

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和2年 3月 11日・12日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～25
2	総務課	25～46
3	税務課（収納対策室）	46～54
4	産業振興課・商工観光推進室	54～65 98～112
5	水道課	65～86
6	建設課	86～98
7	会計課	112～114
8	議会事務局・監査委員事務局	114～118
9	請願・陳情	118～127

議事のおんまつ

○11番 荻原総務産業常任委員長 おはようございます。ただいまの出席委員は7名でございます。

ただいまから総務産業常任委員会を開催いたします。

まず議事録署名委員の指名をいたします。2番 岡田委員、3番 青木委員お願いいたします。それでは先日本会議の当委員会に付託されました案件につきましての審査を行います。

午前9時00分 開会

①企画振興課・みのわの魅力発信室

○11番 荻原総務産業常任委員長 まず企画振興課にかかわる案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。細部説明を求めます。それでは課長お願いいたします。課長

○毛利企画振興課長 それでは議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の企画振興課に係る部分につきまして説明させていただきます。予算書に基づきましてそれぞれ担当する係長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮財政係長 6ページをご覧ください。第2表繰越明許費の補正でございます。6ページ上段が追加で総務費 木ノ下駅公衆便所建設事業から含めまして5事業計4億2,837万2,000円を新たに追加するものでございます。続きまして7ページをご覧ください。7ページが変更になります。すでに繰越明許費に計上されております4事業につきまして金額を変更するものでございます。変更後の合計金額は2億2,340万1,000円でございます。続きまして8ページをご覧ください。第3表 地方債の補正でございます。一段上が追加であります。農業施設整備事業債といたしまして1億2,410万円の限度額を追加するものであります。中段が変更であります。公共事業等債、学校教育施設等整備事業債につきまして限度額を変更するものであります。9ページですが、9ページが廃止になります。農地・農林施設災害復旧事業債であります。こちら林道施設災害復旧事業補助金の補助率が増加したことに伴いまして借入れを行うことになりましたので廃止するものであります。続きまして歳入をお願いいたします。12ページになります。12ページが06款 地方消費税交付金01目の地方消費税交付金であります。交付実績から2,000万円減額をするものであります。13ページをご覧ください。12款の地方交付税であります。1目の地方交付税ですが特別交付税の歳入見込みが7,000万円増加する見込みでございますので、その分を増加するものであります。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして15ページをお願いいたします。15ページの2項 国庫補助金、総務費の国庫補助金でありますけれどもプレミアム付商品券事業費補助金また事務費補助金につきまして実績見込みに応じまして減額としております。なお若干

ここでプレミアム商品券の実施状況について説明させていただきたいと思います。こちら事業としましては2月29日ですべて終了といたしました。申請状況でございますけれども、対象者数まず非課税の方が3,157人おりまして、その内申請して引換券を交付した方が1,201人となります。交付率は38.0%になります。また3歳半未満のいるお子様の世帯に対しましては673人の方に引換券の方を交付しております。合計としましては1,874人の方に引換券の方を交付しております。続きまして商品券の販売金額も確定しておりますけれども、1冊4,000円で販売をして額面としては5,000円になりますけれども、売り上げとしましては2,533万6,000円、セット数にしますと6,334セットの販売でございました。で額面にしますと3,167万円という形になって、現在換金等進めておりますので、清算については3月いっぱいを予定しております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 資料20ページをご覧ください。19款の寄附金でございます。一番上段のですね、総務費 寄附金 ふるさと応援寄附金の減ということで1,100万円の減でございます。先日の答弁でも、町長答弁でもございましたがふるさと応援寄附金のですね、2月までの寄附金額がですね4,086万9,000円という状況を考慮しまして1,100万円減としているものでございます。

○柴宮財政係長 1ページお戻りいただきまして21ページをお願いいたします。21ページ20款の繰入金でございますが1目の財政調整基金の繰入金ですがこちらにつきましては9,000万円を減額いたしまして5,000万円、繰り入れを予定するというものでございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして22ページをお願いいたします。22款の諸収入になりますけれども雑入2としましてプレミアム付き商品券の販売の事業費になりますけれども、こちらにつきましては先ほど説明申し上げましたとおり交付率が38%ということでこちらの実績見込みに応じまして、売り上げの5,200万円の減額を計上させていただいております。では続きまして歳出をお願いいたします。25ページをお願いいたします。25ページの0235企画費になりますけれども、11の需用費また12の役務費、また13委託料と18の部品購入費にそれぞれ移動保冷車に係わる予算の方を減額させていただいております。こちらにつきましては9月の補正予算の際に泰成運輸さんの方から保冷車の方購入しまして活用するというので予算の方お認めいただいたわけですが10月に入りまして泰成運輸さんの方で、社長さんが交代をされまして新しく交代された社長さんの方から自社で所有をしたいというような申し出がありまして、最終的に調整をしたんですけれども泰成運輸さんの方で引き続き所有するということになりましたので、町としては購入しないということで今回すべて予算の方につきましては減額とさせていただいているところでございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 引き続き235の企画費の中で13の委託料ふるさと応援寄附金の委託料の減ということで426万8,000円の減としておりますがこちらは先ほどの歳入の説明の中で寄附の見込み額1,100万円下方修正したことに伴います中間事業者への委託料の減、返品等の支払いの減でございます。また25の積立金の1,100

万円につきましても先ほどの歳入の減に伴いまして基金への積立金を減するものでございます。

○安積U・Iターン推進係長 1ページおめくりください。26ページをお願いします。0236 移住定住推進事業費でありますけども報酬から旅費まで減額ということで、これにつきましては非常勤職員いわゆる地域おこし協力隊にかかわるものを減額するものでございます。1名さらに地域協力隊を入れてということで募集もしてきたわけなんですけど、残念ながら応募がなかったということで1名分にかかわる報酬から費用弁償までそっくりそのまま減額をするというものでございます。それから12の役務費であります。これ広告料であります。移住定住にかかわる広告料でありますけど、若干不要見込額がございますので減額を25万円するものであります。続きまして委託料であります。80万7,000円の減ということで女性のU・Iターンの相談会を企画をしたところでありますけど、以前の委員会でもご説明をいたしましたけど、いわゆるさくら動員があった関係で取りやめをしたということでその後何か別の方法ということがあったんですが、なかなかその時期からの企画というのは難しいということで関係するものについて減額をさせていただいたものであります。それから19の負担金であります。これも先ほどの説明と同じでありますけど地域おこし協力隊にかかわります負担金を減額するものであります。以上です。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして0238 プレミアム付商品券事業費になりますけれども、12の役務費、13の委託料につきましては不要な事務費の減額となります。また20の扶助費につきましては、こちらは最終的に換金に関する実績見込みに応じた減額となっております。

○柴宮財政係長 43ページをご覧ください。43ページ14款の予備費であります。歳入歳出の調整の結果474万円を減額するものでございます。以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。委員の皆さま方くれぐれも質疑でありますので、承知だけしておいてください。質疑であります。それでは挙手をお願いいたします。どうぞ。岡田委員

○2番 岡田委員 保冷車の関係で減になっていきますけども、じゃあ今あるものについて今後どうするかっていう対策っていうのはわかりますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 泰成運輸さんの方なんですけど実は新しい社長さんが松本の方で運送会社を運営されている他に農業ですとか直売場のほうも運営されておまして、そっちの方で使いたいというような形で伺っておりますけど、ただ実際にどう使われているかについてはちょっとこちら把握しておりません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいです。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、地域おこし協力隊の募集はしたけども応募がなかったということなんですけど、なんかこの背景とかを見て、こういうことが背景にあつて、応募がな

かったのかなってというような思い当たるところっていうのはあるのかどうか、もしここ全国的に見て、そういう傾向なのかどうかっていうのはわかりますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○安積U・Iターン推進係長 全国的な傾向かどうかってのはちょっと把握していないんですが新聞紙を見ますと近隣の市町村にも協力隊が応募したという記事がよく伊那市とかですね、辰野町もそうなんです、あることは正直言って事実であります。で原因を追及してわかるものかどうかわからないんですが個人的な感覚も含めてよろしければお答えしたいと思うんですが、やはりどうしても知名度の高いところとかには行きがちなのはこれは事実であります。それから一定のこの年数地域おこし協力隊継続してますので、前の方が次の方につないだりとかそんな形でうわさといいますか、情報が流れたりしてきているという話も近隣の市町村では聞いてるところです。当町にしてどうなのかっていうことになるのですが、なかなか正直言いまして知名度が高いというのをなかなか言いづらいなというところもあります。PRの方も力を入れてかなきゃいけないんですが長野県はかなり募集をしまして、どうしても箕輪町って方に目が向かなかったというのは事実であります。それでインターネット上でも全戸のサイトにも載せたりもしたんですけど、今一步結果が出なかったよってことで感想的なものになっちゃいますが、少し個人的には知名度がなかなかないというのは痛かったなというのは思っております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ちょっと関連で自分も質問させていただきますけど、町長の答弁の中に縛りがちょっと強過ぎる、要するにその協力隊としてそこに座ってろ、要するに公務員、要するにお金をもらって税金でもらってるから一応その仕事もしなきゃいけないって、でももう少し自由にさせたらということってないですかね。係長

○安積U・Iターン推進係長 おっしゃるとおりのところ声を聞いたことがあります。現の隊員の中でも例えば伊那市の協力隊員と比べて大分状況が違うというのは訴えられたこともありますし、どちらがいいかどうかわかりませんが、協力隊員の自分の感覚でやっていいよ自由度があると。箕輪町はそれは若干少ないということを言われたことはありますので、そういうことも少なからず影響している可能性はあるというふうに思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今後そういったことってのは改善するということはありませんか。係長

○小笠原まちづくり政策係長 ちょうど制度改正の関係なんですけれども、ちょうどこれまで特別職の非常勤公務員として採用して、いわゆる町の職員として採用しておったんですけれども、ここで会計年度任用職員の制度に移行するに当たって、いわゆる特別職の非常勤職員としてはいわゆる任用できないという形に総務省の方から通達が出ておりますので、来年いわゆる令和2年度からはいわゆる個人任用主として、いわゆる委託型に移行していきます。ですのである程度そこで縛りというものは小さくなくなりまして、ある程度自由に、ですけどただやはり委託ですのである程度町としての方向性をしっかり出したうえで委託

をして、その辺の管理もしっかりとしていきたいと思っておりますけれども、ただ兼職ですとかそういうところも自由にはなっていないので、これ以上は自由度は増してくると思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 はい。他に何か。関連で、金澤委員

○9番 金澤委員 地域おこし協力隊を渡り歩く人っているんですか。3年はこの市町村で、次の自治体、他の自治体へ行くっていう。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 基本的に総務省の制度としましても最長3年ですので、どっかで1年やってその後また別のところで2年っていうのは可能ですけれども、ただ他のところでまたやってからまたそういったことは原則としては認められていません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員。

○10番 中澤委員 地域おこし協力隊の関係ですけど、営業努力の不足というものについて否めないのではないかなと思う意味合いで質問いたします。一応辰野町に10人ほどいらっしゃって彼ら彼女らにも取材をしてみました。要するに東京とかのビックサイトとか銀座とかでイベントをやる際に地域おこし協力隊の人たちも、そのサイトに参加して、同じ要するに移住定住の希望のある方、都会の方々に相談にのっている。私はこういう仕事をしていただけこういうことを目指して今こういう立場で地域の中で活動してるっていう、要するに町の職員ではなくて都会から流れて、辰野にこられて興しているその人たちとの触れ合いの中で仲間が増えていくっていうことはやはり力が、営業力が違いがやっぱりあらわれているんじゃないかなというふうに印象を持っています。さっき荻原委員長のおっしゃっている縛りが強いってのは確かにそうだと思いますけれど、やはり営業力をやっぱり続けないと客観的に見ると国税を辰野町に引っ張られてるっていうふうには見えないので、今後どのように改めていくおつもりなのか、お尋ねをしたい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○安積U・Iターン推進係長 中澤委員がおっしゃるとおりの部分はあると思います。ビッグサイトの話出まして、箕輪町もちろんこの間の東京ビックサイト参加をしておりました。ビックサイトは2種類のサイトがありまして、ご案内かもしれませんが、一般のいわゆるPR、相談をお受けするサイトと、それから協力隊を募集するサイトというふうにブースが完全に分かれておりまして、費用的にも相当かかるわけなんですけども、そういうブース、そのブースとまた自分の募集のブースと二つ出すようなところも大きな市はやはり財力ありますから出してますが、この間の例で行きますとこの近隣ではそういう出し方したところありません。それから協力隊員の移住相談会、移住フェアへの参加ですけども、町も私も行ったんですが名古屋ですとか東京首都圏のものについては、当然協力隊員も一緒に行っていたら、たまたまうちの協力隊員は千葉県出身ですので千葉のサイトの方にも足を運んでどうなんだみたいな話も現にやってきました。ですので全くPRしてないわけではないんですが、正直いいますともう少し金をつぎ込めばということもないことはないんです

が、どこも大体同じような形でやっていますので、話は先ほどのところへ戻りますが、どうしてもやはり知名度の中で訪れてくれる方っていうのがどうしてもでちやいますので、努力的にはまだまだ足りない面があったかもしれませんが、現状としてはできる範囲でやったというふうに考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に質疑ございますか。木村委員

○7番 木村委員 特別交付税なんですけれども、7,000万増額になってますけれども、これってルール分の増なのかそれとも特殊な何かがあって増額になったのか、教えてくださいか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 特別交付税でございますけれども、補正後の予算額が特別交付税で1億7,000万円でございます。昨年度の決算で1億7,100万円程の決算になってございまして、特に特殊な事情はなくほぼ例年どおりのルールの中の収入見込みの増ということでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員

○7番 木村委員 じゃあルール分ということで。

○毛利企画振興課長 そうでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは異議なしと認め、可決すべきことと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算細部説明を求めます。毛利課長

○毛利企画振興課長 それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算につきまして企画振興課に関係する部分につきまして緑の冊子を中心に、まずは説明させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは担当の係長からそれぞれ説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○柴宮財政係長 それでは緑の冊子予算に関する説明書から説明を差しあげます。まず5ページをご覧ください。歳入になります。地方譲与税でございます。地方揮発油譲与税を2,700万円、自動車重量譲与税を7,400万円、それから森林環境譲与税を6,300万円、合わせて1億730万円となりまして前年度比630万円の増を見込みました。森林環境譲与税に

つきましては平成31年の税制改正によりまして創設され、令和元年の9月からですかね、常用が開始されているものでございます。おめぐりいただきまして6ページをご覧ください。3款です。利子割交付金であります。こちらにつきましては前年度比100万円の減を見込みまして300万円を計上するものであります。続きまして7ページの4款 配当割交付金であります。こちらにつきましては前年度比200万円の増額を見込みまして1,000万円とするものであります。続きまして8ページの5款 株式等譲渡所得割交付金であります。こちらにつきましては前年度と同額の1,200万円を見込んでございます。次に10ページをご覧ください。7款の地方消費税交付金であります。こちらつきましては消費税率の引き上げに伴う影響を勘案いたしまして1億700万円の増を見込みまして6億1,900万円を見込んでございます。11ページですが、8款 環境性能割交付金であります。こちらにつきましては前年度と比較いたしまして500万円の増額を見込みまして1,000万円とするものであります。続きまして12ページをお願いいたします。11款の地方特例交付金であります。こちら前の11ページの方でも触れました環境性能割の臨時的軽減による減収補てんを減額したことによりまして500万円減の1,800万円を計上してございます。次に13ページですが12款の地方交付税であります。こちらにつきましては地方の財政計画や税収の状況、過去からの実績等を勘案いたしまして19億6,000万円を見込んでございます。1ページおめぐりいただきまして13款が交通安全対策特別交付金であります前年と同額の200万円を見込んでございます。16ページをお願いいたします。14款の分担金及び負担金の農林水産業費負担金の中でございますが、林道日影入線のすみません、1201の長期債償還元金というものであります305万6,000円です。こちらふるさと林道の緊急整備事業債償還元金諏訪市負担金ということでありまして平成5年から17年の間に林道日影入線を整備した際に起債した分の償還に係る諏訪市の負担分でございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 では17ページをご覧ください。15款 使用料及び手数料の関係です。一番上段でございますが音声告知放送の受信料現年分です。こちらは年間1,200円と、現状見まして2,600台分を見込んであるものでございます。2段目の音声告知放送の利用料でございます。こちらは現状を見まして加入世帯の放送が500円となっております。92回ほどを見込んだもの、非加入世帯の600件につきましては25回見込みまして6万1,000円としております。3段目のですね、音声の告知放送の受信料の滞納繰越分でございますが1万2,000円を現状見まして見込んであるものでございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして20ページをお願いいたします。20ページの16款 国庫支出金のうち2項 国庫補助金の2目の総務費国庫補助金であります。中の説明でいきますと28の地方創生推進交付金になりますけれども、令和2年度につきましては現在申請中でございますが、一応5事業を申請をしております、そちらの対象事業費の2分の1を計上しております。現在申請中の事業になりますけれども、まず一つ目といたしましては箕輪町産業支援センター箕輪を核とした新たな働き方プロジェクトいわゆるクラウドソーシングの部分になります。二つ目の事業としましては輝く現場プロジェクトという

ことでこちらは物づくりですとかそういった企業振興に係わる部分になります。三つ目の事業としましては伊那地域で女性が輝くためのプラットホーム構築事業ということでこちら女性の就職相談ですとかそういったものになっております。今の三つが継続になりますけれども、新規として現在2事業上げておまして、一つとしましては関係人口創出拡大事業ということでこちらの方が主に企画費ですとか農業振興戦略費等の方で計上しております。もう一つ新規としまして広域連携でして伊那市、辰野町、南箕輪村、宮田村、箕輪町の5市町村で今回新規ということで、広域連携の事業で、移住定住した企業振興についての事業の方を申請をしておまして、その5事業の方でそれぞれ交付金として計上しております。

○安積U・Iターン推進係長 23ページをお願いいたします。県支出金になります。17款です。2項2目の総務費県補助金のところでありますが、その説明覧0236移住定住推進事業費72万5,000円ということで、これはUIJターンの就業支援補助金ということで県の方中心に行っている事業であります。主に首都圏から長野県内の方に仕事を求めて移住してきて県の方でマッチングした企業がございまして、そこに就職した場合には補助が出ますよということで国庫を含めて県の方から支出をされているもので、町の方でも負担ございまして国県分をこういうふうに計上させていただきました。以上です。

○清水若者・女性活躍推進係長 24ページになります。お願いいたします。35番の地域少子化対策重点推進交付金になります。男女共同参画費としまして49万8,000円、あと結婚支援の事業費としまして19万円を現在申請しているところです。

○柴宮財政係長 26ページをご覧ください。17款 県支出金であります。3項の委託金の2目 総務費委託金でございますが、こちらの総務管理費委託金ということで県委任事務交付金であります。権限移譲された事務の執行に要する経費について措置するものでありまして100万円を見込んでございます。1ページおめくりいただきまして28ページをお願いいたします。18款の財産収入であります。2目の利子及び配当金でございますが、基金の運用収入です。1番が財政調整基金の運用収入ということで300万円1個飛ばしまして05番です。減債基金運用収入として52万6,000円。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 その下のふるさと応援基金の運用収入は基金の（聴取不能）の歳入でございます。

○柴宮財政係長 一つ飛ばしまして生涯学習まちづくり基金の運用収入として8,000円見込んでございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 続きまして29ページをご覧ください。19款の寄附金でございます。一番上の総務費の寄附金、ふるさと応援寄附金でございますが、6,000万円を見込んでいます。

○柴宮財政係長 30ページです。20款の繰入金です。1目の財政調整基金繰入金です。こちら前年度と同額の3億6,000万円を見込んでございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 一つ飛ばしていただきましてふるさと応

援基金の繰入金、5,038万1,000円でございます。こちらは30年の12月から令和元年の11月までに寄附いただいた額をその分基金取り崩しをしまして、寄附者の指定する用途に基づきまして充当するものでございます。

○柴宮財政係長 31ページをお願いいたします。21款の繰越金です。繰越金につきましては前年度と同額の3億円を見込んでございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 33ページの方をご覧ください。22款の諸収入になります。雇用保険の本人負担分ということで0233男女共同参画費、女性活躍コーディネーター1名を派遣いたします。0234の結婚支援事業費ということで相談員の方を1名採用予定でございいます。

○安積U・Iターン推進係長 今のところ引き続きです。その下の0236移住・定住推進事業費の雇用保険料個人負担分も非常勤職員も同様でございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 35ページの22款の諸収入の方をご覧ください。12の雑入の2になります。0234の結婚支援事業費で2,000円となっております。これは長野県のマッチングシステムの事務手数料ということで、お1人500円、4名分を見込んでおります。

○安積U・Iターン推進係長 その下になります0236移住・定住推進事業費5万円ですが、ノベルティ販売ということで移住相談会とかでいわゆる物品をどうしても配布をするものがありまして、今年度もトートバックをつくったの評判いいもんですから、これもやっぱり欲しい方に販売をして収入を得たいということで計上いたしました。

○小笠原まちづくり政策係長 その下でございますけれども、0239企画事業費のコミュニティ助成事業補助金であります。こちらは宝くじの助成金になります。また歳出の方で説明申し上げます。

○柴宮財政係長 39ページをご覧ください。23款の町債であります。15目の臨時財政対策債であります。こちらにつきましては前年度よりも6,000万円少ない3億3,000万円を計上してございます。同じ39ページですが、すみません、2目の総務費をお願いいたします。こちら一般単独事業債ということで、財産管理費で1,280万円、こちら南小河内、旧の小河内保育園の取り壊しに充てる起債でございます。歳入につきましては以上になります。続きまして歳出をお願いいたします。

○小笠原まちづくり政策係長 まず50ページをお願いいたします。50ページの0213箕輪町発足65年記念事業費になります。65周年の記念事業につきましては主に式典等は行わずにイベントという形で今回65周年のウォーキングイベントということで、全町民参加型のウォーキングイベントの方を企画しております。それに係る費用としましてそれぞれ計上しております。報償費につきましては記念イベントの謝礼、景品等になっております。また10の需用費につきましてはイベントに係る消耗品費20万円、また印刷製本費につきましてはイベントに係るチラシとして10万円、またスタンプラリーのリーフレット印刷に20万円としております。また委託料につきましては本事業の実施委託料ということで実際

に実施する内容ですとか、あと SNS とかそういったところでまた発信をしていきたいというところで、そういった部分についても、委託を予定しておりますので、そういった費用に 50 万円を計上しております。また、内容につきましては実際にアプリを使ったりですとか、また既に使っている活動量計を使った町民参加によるウォーキングになりますけれども、アプリにつきましては既に協会けんぽさんの方でアプリの方がございまして、そちらの方が無料で使えるということで、協会けんぽさんの方からも調整しておりますので、いわゆる出来るだけお金をかけずにあるものを使いながら、多くの方に参加いただける、そんなようなイベントの方を 9 月から 11 月に予定しておりますし、またその他にも天竜健康ウォークですとか、ナイトウォークですとか、そういった関連事業ございまして、そういったものと一体として 65 周年記念事業として展開を予定しております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 続きまして 220 文書広報費の関係です。まず報償費でございましてこちらふるさと CM 大賞や広報モニターさんからご意見いただいておりますのでそちらの謝礼、またシティプロモーションの勉強会を行いたい方向でありますのでそちらの講師代を見込んでいるものでございます。続いて消耗品、印刷製本費につきましては、印刷製本費は音声告知の受信料の通知封筒等の印刷でございまして、委託料でございまして、こちら文字放送のシステム保守や広報紙の作製の委託、配布の委託、あとホームページの関係、自主番組の関係等、もみじチャンネルの関係等ですね、委託料として見込んでいるものでございますが、あと一番下段にありますホームページの災害対策ページの作成業務委託料でございまして、こちらは災害時にですね、アクセスが集中しても比較的接続しやすいテキストベースのページを作成するための委託料でございまして、続きまして使用料、賃借料でございまして、こちらはまず町専用チャンネルの回線使用料ということで伊那ケーブルテレビさんへの使用料の支払いという方向でございまして、ICT 回線のメンテナンス料につきましてはこちらは音声告知放送、伊那ケーブルテレビの回線を使用させていただきますので、そちらの方のメンテナンス料としてお支払いするものでございまして、続いて負担金でございまして、日本広報協会への負担金と、あと行政情報放送、文字放送のシステムリプレースの負担金として 359 万 4,000 円見込んでいるものでございまして、こちらは機器類の保守満了や OS のサポート終了に伴いましてリプレースするものでそちらの負担金でございまして。

○柴宮財政係長 52 ページをご覧ください。ページの一番下の方になりますが 0230 財政管理費でございまして、こちらにつきましては主だったものとしたしましては 12 の委託料ですが新地方公会計制度支援業務委託料として 148 万円、こちら上伊那の広域でシステムを導入しております RKK コンピュータサービスに委託をしまして公会計の制度の支援をいただくものでございまして、次が 13 の使用料及び賃借料であります、こちらにつきましては日本実績情報データベース使用料とありまして、こちらコリンズというシステムですが、そちらの使用料でございまして、起債管理システム使用料につきましてはぎょうせいに委託しておりますこちらの使用料を計上してございまして、続きまして 1 ページおめくりいた

だきまして 54 ページをお願いいたします。0232 の財産管理費であります。財産管理費の 10 節の需用費であります。普通財産管理の消耗品として 2 万円、それから燃料費として 5,000 円計上させていただいてあります。それから 12 の委託料になりますが、普通財産管理業務委託料、それから境界立会等測量調査業務委託料ということでそれぞれ 20 万円と 100 万円の計上をさせていただいてあります。それから先ほど起債で説明さしあげました一番下の 14 節の工事請負費であります。旧おごち保育園の園舎の解体工事費として 1,350 万円を計上させていただいてあります。

○清水若者・女性活躍推進係長 55 ページの方をご覧ください。0233 の男女共同参画社会費になります。報酬としまして推進協議会の委員の報酬を 3 万円、10 名分と、あと会計年度任用職員の報酬ということで、女性活躍コーディネーターを 1 名採用をしていきますので計上してございます。次に報償費になります。こちらにつきましてはセミナー等の講師謝礼、また女性活躍井戸端会議というものも設置しておりますので、こちらの方に参加いただきました方への謝礼ということで 15 万 6,000 円を見込んでございます。この他育メンフォトコンテストを実施する予定でございますのでこちらの方の補償金が 7 万円、あとはセミナー等に関しまして託児を行いたいと思っておりますので、その託児にかかる費用としまして 2 万 8,000 円を計上してございます。次に 12 の委託料になります。477 万 5,000 円です。こちらの内訳としましては、アクションプラン、男女共同参画を進めるためのプランがございまして、こちらの方を委託していく費用としまして 167 万 2,000 円、女性の就業支援相談ということで相談を毎週火曜日、木曜日に実施しております。こちらの相談に係る相談員の費用等が 310 万 3,000 円となっております。次に 18 負担金、補助金及び交付金になります。こちらは 150 万円です。補助金としまして女性の働きやすい環境づくり補助金ということで上限が 30 万円、5 件分を見込んでございます。続きまして 0234 の結婚支援事業費になります。こちら 1 番の報酬になりますがこちらは結婚相談員を 1 名採用していきたいと思っておりますので、その方に係る報酬分になります。おめくりいただきまして 56 ページになります。07 の報償費 22 万 8,000 円でございます。こちらにつきましては相談員の他にハッピーサポートの事業のスタッフということで町民の方から募集をさせていただきまして、その方に携わっていただいた回数に応じまして、謝礼をお支払いするものでございます。またセミナー等を予定しておりますのでその講師の謝礼としまして 10 万円、成婚記念品ということで成婚された方に記念品をお送りするための費用として 2 万 8,000 円を計上してございます。その他につきましては 10 番の需用費ということでセミナーに関するチラシの印刷、あと通信運搬費 12 万 1,000 円になりますが、これは相談員が使用しますスマートフォン、またタブレットの使用料になります。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして 0235 の企画費になります。複数の係でございますので、係ごとの業務の中で説明させていただきます。まず 01 の報酬になりますけれども、非常勤職員報酬としまして、みのわ未来委員会の委員の報酬、また入札等審査委員会の委員報酬の方を計上しております。続きまして 07 報償費になります。まずまちづくりアドバイ

ザー指導・助言謝礼ですけれども、こちらについては職員の政策研究に係るアドバイザーに対する謝礼になります。続きまして、公共交通検討会議出席等謝礼になりますけれども、こちら昨日の一般質問の答弁にもございましたとおり、いわゆる地域交通に関する検討会議の場を設けまして、そちらの方に出席いただいた方々に対する謝礼ということで計上しております。続きまして08の旅費になりますけれども、職員の普通旅費の他、費用弁償としまして長野市に住んでいらっしゃる委員さんもいらっしゃいますので、みらい委員会の委員費用弁償の方も計上をしております。続きまして10の需用費になります。まず消耗品費になりますけれども、環境交流ツアーということで、こちら環境交流ツアーにつきましては、いわゆる森林環境譲与税を使いまして、ながた周辺をとしまの森として開設するに伴いまして、11月に豊島区民の皆さんを対象とした環境交流ツアーというものを企画しております。それに伴う消耗品費を計上しておりますし、交流ツアーにつきましてはその後の印刷製本費の方で、ツアーに関するツアーのチラシですとか、あとその他委託料の方でも環境交流ツアーの委託料ということでこちらの方と、としまの森のテレビCM制作委託料、また14の工事請負費の方でとしまの森の看板設置工事の方をそれぞれ関連事業として計上させていただきます。お戻りいただきまして10の需用費になりますけれども、印刷製本費としまして、三つ目にございます町長への手紙のチラシの印刷ということで、引き続き8月を強化月間ということで予定をしております、そちらに印刷費を計上しております。次にございます区・常会PR用チラシになりますけれども、こちらについては先日ございました地域コミュニティ活性化委員会の提言の概要等を含めた形でチラシの方を印刷して5月頃配布をしたいと考えております。続きまして11の役務費になります。通信運搬費の部分で、住民満足度調査の郵券料ですけれども、こちらにつきましても、また引き続き2年度についても実施をしていきたいということで郵券料の方計上しております。また町長への手紙につきましても、8月の強化月間に合わせて郵券料のハガキ等の郵券料の方を計上しております。続きまして12の委託料になります。まず振興計画策定支援業務の委託料になりますけれども、こちらについて中間年ということで見直しを行うに当たりまして、それぞれ章ごとでのワークショップ等を開催してですが、また内容についても見直しを行って、最終的にはこちらの費用にも含まれておりますけど、概要版の方を全戸配布したいということで、そちらの印刷製本に係る委託料の部分も含めて、こちらの方に計上させていただいております。続きまして住民満足度調査の実施委託料につきましては、こちら調査票の入力また集計の方の委託となっております。続いて委託の中に環境交流豊島については先ほど説明させていただいたとおりになりますけれども、続いて関係人口創出拡大事業委託料ということで663万4,000円計上しております。こちらについては昨日の一般質問の答弁にもございましたけれども、いわゆるここに住んでいる若者、女性に対して町の魅力をPRしたりですとか、そういったところでいわゆる地域愛の醸成を図ったりですとか、一方で東京等に住んでいる関係人口ですとか、関係人口になり得る方々に対しての情報発信ですとか、また新たに地域(聴取不能)使ったイベントですとか、そういった事業の方を展開、企画していく、

そんなようなところを現在計画の方をしております。続いて18負担金、補助及び交付金になりますけれども、三つそれぞれございまして、地方自治研究機構の賛助金ですとか、地域活性化センターへの会費、またSENAの負担金ですけど、こちらに関しては三遠南信の協議会への負担金ということで、それぞれ計上の方をしております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 235 企画費の中の広報交流推進係分ということで説明をさせていただきます。57 ページを引き続きご覧ください。10 需用費の印刷製本費でございます。ふるさと応援寄附金のパンフレットの印刷、ふるさと応援寄附金の封筒印刷ということで計上させていただいております。PR 用のパンフレットと受領書の発送用の窓枠封筒の印刷でございます。続いて役務費でございます。03 広告料でございますが、こちらふるさと応援寄附金の広告料としまして雑誌や SNS を使った広告に関する費用を計上させていただいたものです。続いて手数料でございます。ふるさと応援寄附金のクレジット決済の手数料でございますが、クレジットサービスをご利用いただきまして寄附いただいた方の分につきましては決済手数料として寄附額の 1%程度が町で計上するような形となっております。続いて委託料でございます。3 段目ふるさと応援寄附金の業務委託料でございますが、こちら 2,899 万 3,000 円という額を計上させていただいておりますが、ポータルサイトの運営費、返品品の調達、配送等につきまして中間事業者等を通じてですね、お支払いする委託料でございます。二つ飛ばしまして地域間交流等の委託料でございます。こちらは箕輪町の地域間交流推進協議会の委託となりますが、豊島区、庄内地区、河田町また東京中京箕輪会の関係のですね、との交流に伴う経費を計上させていただいて委託料を計上しているものでございます。続いて 24 積立金でございます。こちら 2 段目のふるさと応援基金の積み立てです。寄付金の積み立て 6,000 万円見込んでおりまして、またそれに基金の預金利息ですね、預金利息の積み立てを 2,000 万円見込んで 6,000 万 2,000 円の計上をしてるところでございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 引き続き 0235 企画費の方で、若者女性活躍推進係分を説明させていただきたいと思っております。12 の委託費の方をご覧ください。こども大学みのわの実施委託料ということで 28 万 9,000 円となっております。今年度も大正大学の学生さんの受け入れを予定しておりますので、それに合わせて実施したいというふうに考えております。次にクラウドソーシングの人材育成事業の委託料が 545 万 3,000 円でございます。これは国の地方創成推進交付金を活用した事業になりまして、今年 3 年目を迎えるものになります。こちらの方はワーカーさんのセミナーですとか、スキルアップ等を目的にセミナー等も実施していく予定です。以上です。

○安積 U・I ターン推進係長 おめぐりいただきまして 58 ページをお願いいたします。事務事業 0236 移住・定住推進事業費であります。この事業も二つの係に分かれておりますのでよろしくをお願いいたします。最初に報酬でありますけれども、非常勤職員の報酬、空き家等対策協議会の委員の報酬、それと会計年度任用職員の報酬を計上してあります。以降職員手当、共済費につきましても会計年度任用職員に係わる分を計上いたしております。それから

07の報償費であります。報奨金及び賞賜金とありますが、移住者の（聴取不能）のところに応じていただいた場合に謝礼を払っておりますのでそれを計上させていただきました。旅費につきましては職員の普通旅費と会計年度任用職員の費用弁償を計上いたしました。需用費であります。消耗品であります但し移住・定住のフェアとか関係する必要の消耗品を計上いたしました。それから02の燃料費、移住・定住アドバイザーの車を持っておりますのでその燃料費、それから南小河内にあります移住体験住宅の燃料費を計上いたしました。それから05の光熱水費につきましては同じく体験住宅の光熱水費でございます。それから11の役務費になります。同じく体験住宅の方昨年度インターネット回線を引きまして、今Wi-Fiがないとなかなかという時代ですので、Wi-Fi化しましたんでそれに係ります費用でございます。それからタブレット端末の通信料を後ほど備品の方でご説明いたしますが計上いたしております。それから広告料であります。移住・定住の促進広告料66万円ほど計上させていただきました。あと04の手数料でありますけれども体験住宅の寝具のクリーニング、シーツにつきましては泊まった方に負担をいただいておりますが、寝具自体のクリーニングが定期的に必要になりますので、それを計上させていただいております。それから12の委託料であります。移住体験ツアーの業務委託料ということで計上いたしました。色んな問題、課題もあるわけですが、積極的に行く必要もあるということで、ツアーについては今までの丸投げみたいな、業者に丸投げって形ではなくて、違う方法でもっと独自性のあるものということで今検討しておりますが、その分予算計上いたしました。それから（聴取不能）と同じですが、パンフレットの関係の作成委託料、あるいはノベルティの作製委託料は同様に計上させていただきました。次のページをお願いいたします。二つ飛んでいただきまして、委託料の中ですが、移住定住サイト修正業務委託料というところでインターネット上の、これ新しいあれなんです、サイトも町でも持っております。ほどほどの田舎暮らしっていうサイトを持っておりますが、このページがパソコンとかで見ると普通に見れるんですが、スマホ版に対応していないということ、いなかったもんですから、スマートフォンで見ると非常に小さな画面になってしまって実用性がないということで、近隣の市町村はもう既にスマホ化を終了しております、箕輪町も少し遅れましたが、ここでスマートフォンで対応できる形に変えていきたいということで、予算を計上させていただきました。それから相談会の背景のブースの幕ですけど、これも定期的にイメージを変えておりますので、その分の製作をしたいというふうに思っております。それから地域おこし協力隊活動業務委託料ということで、先ほど説明あった新しい形での協力隊ですが、ここで募集も行って応募もあつたんですが移住定住に関する部分では残念ながら応募がないということで現在のところまだ特定の人が見つからない状況になっておりますが、引き続き募集を続けておりますので予算の方は計上させていただきたいというふうに思います。13の使用料及び賃借料であります。相談会のブースの使用料が必要になりますので計上させていただきました。それから同じく先ほどの地域おこし協力隊が見つかった場合には家賃を町が一定の期間みるということになってますので、今年度同様に計上しております。アドバイザーの車のリース料、それ

から体験住宅の関係、CATV あるいは NHK の受信料について例年同様に計上させていただきました。17 の備品購入費であります。タブレットパソコンということで先ほど通信料の方あげてありましたが、移住相談会とか、そういった場面でどうしても通信機能を持ったタブレットを今どこの団体でも使っておりまして、この関係の情報ってのはインターネットにほとんど、町もそうなんですが載せてありまして、紙のパンフレットを配るだけではなくて、ネット上ではこうですっていうのをその場で説明するのにどうしてもタブレットが必要になっております。他の団体でもかなり使われておりますので、ぜひ 1 台導入をしたいということで計上させていただきました。それから 18 の負担金、補助及び交付金になります。移住定住フェアの参加負担金、これは県の事業の方の負担金で決まっておりますので、同様に計上させていただきました。田舎暮らし「楽園信州」の推進協議会の負担金も例年同様でございます。それから伊那地域定住自立圏空き家バンク、伊那市、南箕輪、箕輪町で運営しておりますが、そのバンクのこれもインターネット上です、の負担金であります。地域おこし協力隊活動費負担金につきましては先ほどの理由で同様の額を計上させていただきました。それから 02 の補助金になります。補助金全部で今年度から増えましたので全部で 9 種類ございます。若者定住支援奨励金につきましては 2,600 万円、かなり実績が伸びまして今年も決算ベースでは 4,000 万円くらいになるのかなというふうに思っておりますが、昨年とほぼ、若干少ないんですが昨年とほぼ同様の当初予算を計上させていただき、必要に応じて補正をするという考え方で予算化されております。空き家の関係 3 件ございます。空き家の改修等補助金、片づけ、あるいは解体ということでそれぞれ予算規模も、予算レベルまでの需用がございますので同様に予算計上、当初予算に計上をさせていただきました。それから新たに加わったものであります。U・I ターン応援という名前の補助金が出ております。就労・企業支援補助金、これは先ほど申し上げました県の方で実質行っているものの補助金を申請があった場合には、国の県の財源を受けて支出をするというものでございます。それからあとは町の単独の補助でありますけれども U・I ターン応援特定人材の就労奨励金、看護師ですとか、保育士などの専門職が転入してきて、就労していただいた場合には出すという補助金で今年度も事例が 2 件ほどございました。それから就職活動支援補助金、これは就職活動をしたときに交通費をみようという趣旨のものであります。これは利用がございませんでした。今のところございませんが 20 万円計上いたしました。それから一般質問でありました奨学金の返還補助金であります。これも実績がございませんでしたが、同様に予算計上をさせていただきました。それから最後に若者同窓会支援補助金 30 万、同級会等開いた場合の飲食費の一部負担ということで、これも 1 件ほど利用がありましたので引き続き行いたいということで予算計上しております。以上です。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 引き続き、236 移住・定住推進事業費につきまして公報交流推進係分の説明をさせていただきます。58 ページの方にお戻りいただきまして報償費でございます。こちらみのわファンクラブの PR 謝礼ということで計上させていただいてありますが、加盟店を使った場合とかですね、友達を紹介してもらった場合には

スタンプの数に応じまして会員特典としてがありますので、それを見込んで、その経費を見込んであるものでございます。続いて委託料、12の委託料でございます。4段目一番下でございますがサポーターアプリ運用保守業務委託料でございます。昨年の8月から運用開始しておりますスマホのサポーターアプリの保守業務についてでございますが、月3万3,000円で12カ月分ということで計上してあるものでございます。59ページをご覧ください。みのわファンクラブのファンミーティングの企画運営委託料でございますが、こちらみのわファンクラブの会員をですね、町内外各1回予定しておりますが、ファンミーティングを開催することで会員の皆様からご意見等いただいて、今後の運営に生かしていくという考えで計上してあるものでございます。以上でございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、59ページの0239企画事業費をお願いいたします。12の委託料になりますけれども、企画事業業務委託料になります。こちらにつきましては様々な事業、施策の提案等に対して柔軟に対応できるように確保した委託料になります。特段現在のところ特定な事業というものはございません。続きまして18の負担金、補助及び交付金になりますけれども、まず補助金としましてコミュニティ助成事業補助金になります。こちらにつきましては宝くじのコミュニティに対する補助金になっておりまして、今年度は富田、南小河内、北小河内の3区からエアコンの設置について要望ございまして、現在申請中でございます。続きまして交付金になりますけれども、地域総合活性化事業交付金ですが、こちらは区ですとか、団体等に対する地域活性化にする部分、また計上分も含めまして合計で3,000万円を計上させていただいているところでございます。

○柴宮財政係長 62ページをお願いいたします。62ページの0250財政調整基金費でございます。こちらが前年度と同額の300万円でございますが、財政調整基金積立金の利子分ということで300万円の見込みでございます。それから次の0299の減債基金費でございます。こちら減債基金積立金の利子分ということで前年度より5万円増の52万6,000円の要求させていただいているものでございます。ページが飛びますが162ページをお願いいたします。162ページの12款 公債費でございます。1201が長期債償還元金ということで前年度より511万3,000円少ない8億2,578万5,000円を計上するものでございます。1202が長期債償還の利子でございます。利子につきましては前年度よりこちら818万1,000円少ない5,386万9,000円を計上するものであります。1203の一時借入金利子でございますが、こちらは前年度と同額の300万円を計上するものであります。次のページ163ページですが14款の予備費であります。こちらにつきましては緊急事案対応分も含め前年度と同額の3,000万円を計上するものでございます。歳出につきましては以上です。そうしましたら次にもう1冊ございますが、一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要事業の概要等調書をご覧くださいただけたらと思います。3枚めくっていただきまして3ページになります。別冊になりますがこちらの2本線の枠で囲まれております資料になります。3ページをお願いいたします。3ページが一般会計歳入歳出予算款別の一覧表でございます。左側が歳入、右側が歳出になっておりまして、本年度と前年度の予算の比較をしている表でござ

ざいます。先ほど予算説明の中で増減の主なものにつきまして説明申し上げましたので、こちらにつきましてはそういった資料だということでご覧いただけたらと思います。次に1枚めくりまして4ページをお願いいたします。4ページは一般会計当初予算款別の内訳の歳入でございます。毎年経常的にある収入で使い道が限定されない経常一般財源でございますが、こちらにつきましては61億5,490万6,000円、前年度に比べまして3.1%の増となっておりますが、こちらは環境性能割交付金や地方交付税の収入見込額の増によるものであります。続きまして5ページをお願いいたします。5ページが歳出を予算の性質別に分析した表になってございます。人件費であります。こちら総額で22億7,322万5,000円で1.5%の増となっております。こちらは会計年度任用職員に係るものが増額の主な要因でございます。2の物件費であります。こちらが13億6,022万7,000円で6.1%の減となりました。こちらは橋梁の定期点検委託や防災行政無線の戸別受信機の購入費、職員用のパソコンの更新などが減額となったものでございます。3の維持補修費であります。こちらが8,228万1,000円で17.3%の増となりました。こちらはながた自然公園のアスレチックの修繕や河川の浚渫事業などが新たに計上されたための増というものでございます。4の扶助費であります。こちらは10億8,815万4,000円で2.4%の増となっております。こちらは障がい福祉サービス給付費の増などが主な要因でございます。8の積立金ですがこちらは6,357万4,000円で14.2%の減でございますがふるさと応援基金の積み立て金や生涯学習まちづくり基金積立金の減が主なものでございます。11であります。普通建設事業費が20億5,741万9,000円で235.3%の増でございます。こちらにつきましては木下保育園の建設事業、それから藤が丘体育館、社会体育館の耐震改修工事などが主な要因ですが、大幅な増額となっております。以上が性質別の歳出の説明であります。続きましてちょっとページが飛びますが10ページをご覧ください。10ページが債務負担行為で令和3年度以降にわたるものについてまとめました表であります。令和2年度以降の支出見込額の合計は7,886万4,000円で昨年度に比べて3,330万円の減少をしております。項目につきましては前年度と同じでございます。次に11ページをご覧ください。こちらが地方債の平成30年度末における現在高と令和元年度末及び令和2年度末における現在高の見込に関する調書であります。一番下の合計欄を見ながら説明をさせていただきますが、平成30年度末の現在高が92億5,947万6,000円、令和元年度末現在高見込額が93億8,980万3,000円となり1億3,032万7,000円増加する見込みであります。また令和2年度現在高見込額は106億8,381万8,000円となり令和元年度末に比べ12億9,401万5,000円増加する見込みとなっております。令和2年度末における現在高の増加の見込みですが、木下保育園建設に係るものが主な要因となっております。木下保育園建設分につきましては繰越明許の方にも計上されているわけですが、この段階の見込みでは今年度内に全て借り入れるというような見込みで作成しておりますので、それが大きな増加の要因となっております。12ページをお願いいたします。地方消費税引き上げ分の使途ということですが、平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられまして、この3%の引き上げ分は国、自治体と

も社会保障に充てることとされておりまして、これの当町の予算がどの社会保障分野に充てられているかを表した表であります。市町村交付金の2億5,069万5,000円は地方消費税交付金、6億1,900万円の予算のうちの社会保障分として推計される金額であります。社会保障分野は社会福祉、社会保険、社会衛生でありまして、その分野が右側でさらに細かく分類されてますが、表の右から2列目が充当額となっており、その合計額が社会分野として推計される2億5,069万5,000円となっております。続きまして13ページをお願いいたします。13ページが箕輪町森林環境譲与税の使途状況についてということでありまして、平成31年度に森林環境税、森林環境譲与税が創設されまして、令和元年の9月から公布され、森林環境譲与税が交付されてます。森林環境譲与税は間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の普及啓発等の費用に充てることとされておりまして、予算において森林整備とその促進に関する費用としてどの事業に充てられているかを表した表になっております。森林環境譲与税の交付見込額は630万円で森林の環境確定に向けた図面等の整備、それからながた自然公園を初めとした支障木や危険木の伐採除去に充当するという表でございます。14からの表は先ほどやはり予算説明書の方で細部の説明をさせていただきましたので説明につきましては以上となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、ただいまより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤委員 青い別冊の説明書の24ページに地域少子化対策重点推進交付金などで、要するにお金が入ってくる、どういうものが基準になってこの男女共同参画費、結婚支援事業費ってのが下りてくるのっていうのと、それは例えば昨年度に比べて伸びてるの、減っているのっていうこと、まずそのこと教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 こちらの地域少子化対策重点推進交付金ですけれども、こちらの方は町としましては令和2年度に新たに申請をするものでして、伸びているか、伸びていないかというところと皆増となっております。男女共同参画の観点ではワークライフバランスの推進を進めていきたいというふうに考えておりまして、こちらの方の取り組み事業であります育メンのフォトコンテストですとか、あと家族で親子で町のイベントに出掛けていただきたいということで今取り組んでおります、もみじちゃんスタンプラリーというものを考えております。これに対する経費がですね、この少子化対策の中で出産後の男性の育児休暇ですとか、あと男性の家事育児への参画を促す機運を高めるための取り組みということで、今回のこの交付金の関連事業メニューの方に、関連する事業ということで認められましたので、申請をしているところです。もう1点結婚支援事業の方ですね。こちらに関しましては結婚や妊娠、出産、あと乳幼児期を中心とする子育てに温かい社会づくりに取り組むものであれば対象になるということでしたので、こちらの方につきましては高校生を対象にしましたライフデザインスクールというものを開催していきたいというふうに考えております。早いうちから結婚ですとか、妊娠、出産を見据えた自分の生涯設計を考えるよ

うなことをやっていきたいというふうに考えておりますので、この委託料とあと結婚支援の応援のマッチングイベント、セミナー等を開催しておりますが、こちらの方も対象になるのではないかとということで現在申請をしているところです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 関連してもう一つですけど、55ページの男女参画費とか結婚支援事業費っていうところが要するにこの企画費っていう総体が昨年度対比で大分落ちてるんですけど、企業で言うと営業経費になって、攻めの部分の一番重要なところが落ちているのはたまたま落ちてるのか、意図的に落としてるのか、その辺どんな感じなんでしょう。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 昨年から大幅に落ちているところが報償費になります。昨年は男女雇用機会均等法の施行だとか、そういったものが20周年っていうような節目の年でしたので、大きく町にそういった男女共同参画の取り組みをPRしたいということで著名人の方をお招きした講演会などを含めまして、参画フェスタというものを大きく開催させていただきました。節目の年であったということがありましたので、昨年といいますか、令和元年度は実施させていただきましたが、それを戻して、例年並みに戻したということになっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。青木委員

○3番 青木委員 57ページのクラウドソーシングについてちょっと委託料のところでお聞きしますが、昨年からこれ事業始めたわけですね。それで委託業務はそのものいいんですけども、参加されてる女性たちは今実績的に何名ぐらいで、実際に委託業務を請け負っているという方はどのぐらいの実績の効果が出てるんでしょうかね。私の言いたいのは家庭にしながらクラウドソーシングで仕事を請け負いたいと、委託料はこれでいいんですけど、結局はその女性たちが仕事が確保できるかというポイントだと思うんですよね。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 こちらの事業ですけれども平成30年度から取り組みを始めまして今年度で2年目、来年が3年目という事業となっております。現在ですね、この2年間で登録しているワーカーさん、働いている方たちが女性を中心にしまして56名いらっしゃいます。仕事の量にもよりますけれども、町分で時間を選んで業務をこなしておりますので、収入にはばらつきはございますけれども、多い方ですと一月に3万円以上というような収入であったりだとか、そういった数字は上がってきております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 そうすると女性が月3万円を受けてる、多い方で3万円月に、そうすると例えば事業を受けて10万円を受けるとその仕事っていうのはその本人のどこも行くし、この委託料を受けてる会社にもいくと、こういう判断でよろしいんですか。仕事を請け負って10万円を受けた。その10万円の中身はどういう形で配分されるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 請け負う業務によっても間に入る会社さんが取る割合については異なってまいります、そこは大きく中間搾取をしているわけではございませんでして、基本的にはワーカーさんの方にお金が行くような仕組みをつくってございます。その業者さん、中間に入っていていただいているコーディネーターというような方がいらっしゃるんですけども、仕事をとってきたり、その仕事を振り分けたり、ってというようなことをしていただいている方がおりますので、その方に一月幾らというような形で現在この委託料の中から一部お支払いをさせていただいているところです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 大体は私が想像するに10万円の仕事を請け負えば、手数料的には3、4割はこの委託業者のどこへ行ってるんじゃないかと思うんですが、大体そんな感じでいいですか。半分は女性の方に来るような仕組みをぜひつくってもらいたいなと思ってるんですけど、その辺はどうなんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 ちょっと事業によってじゃあ何%をとっているのかってことは個別に把握しておりませんので、もし必要があればまた報告させていただきたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 わかりました。是非大きい仕事を請け負って成果が出るようにお願いしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。中澤委員

○10番 中澤委員 59ページの上から4段目の地域おこし協力隊の活動委託料という240万というのは、誰に払うのっていうのが一つと、それからもう一つは負担金の上から5番目くらいにある地域おこし協力隊活動費負担金の100万円は誰に払うのっていうことをまずお伺いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○安積U・Iターン推進係長 支払い先は協力隊員です。どちらも。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 関連して質問ですが、何人見込んでるっていう予算になってるでしょう。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○安積U・Iターン推進係長 この事務事業費では1人です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。金澤委員

○9番 金澤委員 森林環境譲与税の630万の交付されるのは箕輪町の人口2万5,000人に対してでいいですか。何ページかそこら中に幾つか出てるけど。一番総額で出てるのはこの一番最後の説明した13ページ、森林環境譲与税予算額の630万。これは箕輪町の人口2

万5,000人に対して630万交付されてるっていう解釈でいいんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮財政係長 こちらの630万円につきましては県の方で試算いただいた金額で示されたものを計上しております。そうですね、分配の割合としましてはその森林私有林の人工林面積が50%、林業就業者数が20%、人口が30%ということでありまして、人工林の面積につきましては1,359ha、林業就業者数人口が2万5,241人というもので試算しているものであります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 そういうことか、面積があるからね。豊島区から年額300万ずつ5年間、1,500万昨日の町長答弁だと豊島区は計算すると7,300万ぐらいでいいの。さんざんと多分交付される金額。勝手に計算したんだけど、そんなもんかなと思ったんだけど。そのうちの300万を箕輪町に出してもらってるっていう。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 すみません、豊島区の実際税額についてはこちらで把握しておりませんが、基本的な人口もありますし、面積等もありますので、単純に人口割というわけではないのもう少し少ないのかなと思いますけど。

○9番 金澤委員 森林がないもんね。豊島区森林ゼロだから、森林面積。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。中澤委員

○10番 中澤委員 関連して今の13ページの森林環境譲与税の用途の問題ですけど、一番下書いてある地元要望により緊急時に対応が必要な危険支障木の除去というのは想定してるのは森の中ですか、町ですか。何に使ってもいいんですけど一応想定は何をしてるのかっていうこと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮財政係長 事業の執行はですね、産業振興課が行うものですので、詳細につきましてはまた直接ご確認いただけたらと思うんですが、把握してる範囲の中だと、各区の中におけるですね、道路の沿線沿いの倒木の危険性のある木ですとか、災害の際に結構倒木で電柱が倒れたり、電線切れたりっていう問題が多々全国的にございましたが、そういったものに対応する予算ということで、新規事業として計上されまして、その一部として環境譲与税を充てていきたいというものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他にございますか。青木委員

○3番 青木委員 補助金のところでちょっとお聞きしたいんですが、59ページ、緑の59ページの補助金の若者世帯定住支援奨励金2,600万、これは何世帯分を見込んでるんですかね、それと上限は幾らぐらいなのでしょう。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○安積U・Iターン推進係長 若者世帯の奨励金なんですけども、いろんなその条件によって額が変わります。基本額が新しく住宅取得をしったりした場合には40万円という基本額が

ございます。そこに加算をしていくという方式に今年度から切り替わったということでありまして、加算は何があるかといいますと、転入した場合には転入加算がそれに10万円、それから子供さんいる場合には子育て加算という名前で、18歳未満の子供さん一人について10万円、あとUターン加算というのがありますけれども、さらには10万円の加算をするということで、他にも若干加算ございます。ですので正確に何人分っていうとあれなんですけど、年間の実績でいくと約4,000万くらいに今年度なる予定なんですけれども、当初予算財政の都合もございまして、要求から金額的に査定をとということでされてますので、この数字をすぐ割り返して何人という数字は持っておりません。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 先ほどの説明じゃない、主要の事業の13ページ、中澤千夏志委員が質問をしたその支障木の関係なんですけど、もうこれ以前にも金澤委員が私もずっと取り上げて議会の中でも一般質問でもやってきたんですけども、これを今回ここに盛り込んだというのは財源が保障されたからここに取り組んできたのか、それともそもそもやろうと思ってた事業なのかってのわかりますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮財政係長 その辺につきましては当然新規事業でございますので、令和2年度から新たに取組むものではございますが、その辺のどの段階で判断してたかとかいうところになりますと、ちょっとこちらでは承知しておりませんので、すみません、お願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 先ほど630万の内訳で、人口だとか、森林面積だとかってお話ありましたけれども、林業就業者数9人というのについては、どうやって調べたのかっていうのは。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮財政係長 こちら国勢調査の人数でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 そうすると、自己申告ということによろしいんですかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮財政係長 国勢調査の結果でその方が就いてる職業に林業従事ということでチェックされた方の人数でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。すみません、別の件で先ほど中澤千夏志委員も言ってたんですけど、移住定住の関係でその予算が大分ちょっと減ってるっていうお話で先ほど係長から一部説明があったんですけど、男女共同参画の中での報償費が減ったのが大きな一つの要因だというお話ありました。それとまた別にその企画費でも600万ほど減ってるんですけども、私もここが減るといのがちょっと残念だなと思ってるんですけど

ど、その大きな要因っての教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 主な要因としましては積立金のところですね。ふるさと応援寄附金の、すみません、ちょっと待ってください。ページがですね、説明書の57ページになります。主な要因としましては委託料のところのですね、ふるさと応援寄附金の委託料につきまして寄付金の見込額等も含めまして、あと契約内容とかそういったところもですね、変更する中で中間事業者との契約、またポータルサイトの運営等につきましてですね、委託料が500万ほど減額されてるところが主な要因かと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 別件なんですけども、説明書の50ページ、65周年記念事業なんですけど、すみません、私記憶がちょっと定かでないんですけど、何かこう5年おきぐらいに60年、65周年、70周年みたいな5年おきにある程度規模の大きな事業を何か予定していたような気がするんですが、今回ちょっと小さいなという気がするんですけど、その辺私の勘違いでしょうか。すみません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 基本的には5年がつく刻みのときは記念式典は行わずに、ある程度イベントということで、55年の時にはいわゆる各区ごとに手を繋いで輪になろうって飛行機飛ばして、ちょっとそこは結構金額が大きかったものですから需用費大きかったんですけど、そういったイベントということで、あとはその他関連する事業については冠をつけて65周年事業という形で幾つかイベントは予定はしておりますけども、基本的には大きなイベント一つというような形で、あとはゼロの時には式典を行ったりということで実施をしております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは可決すべきものと決定をいたし、本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第25号 伊那市との伊那地域定住自立圏形成に関する協定の変更について細部説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 議案第25号 伊那市との伊那地域定住自立圏形成に関する協定の変

更につきまして説明をさせていただきます。内容につきましてはまちづくり政策係長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

○小笠原まちづくり政策係長 説明につきましては、資料 5 ページ以降の資料に基づきまして説明の方させていただきます。今回協定の変更につきましては、別表をすべて改めるという内容になっております。こちら 5 ページの資料になりますけれども、今回の協定変更の趣旨になりますけれども、国が定めます定住自立圏構想推進要綱に示されております、いわゆる連携する具体的事項すべて規定することによりまして、いわゆる地域の自立を、いわゆる 3 町村で取り組んでいきたいということがでて来たときに、これまでは実施する事業についてそれぞれ掲載をしております、変更するたびに、いわゆる議決をいただいていたところでありますけれども、すべて規定することによりまして、いわゆる柔軟に連携事業を実施することができるようになりますため、協定の内容について変更するところでございます。2 としまして変更内容でございますけれども、まず 1 の生活機能強化の分野に医療、教育、土地利用の方を新たに追加をしております、また産業振興及び福祉につきましてはこれまで実施していた部分に、さらに推進要綱にある部分についても修正等しております。2 の結びつきやネットワークの強化の分野につきましては情報インフラ、道路等インフラ、また地産地消、移住定住促進地域振興を新たに追加いたしまして、また地域公共交通についても要項に合わせて修正をしております。また圏域マネジメント能力の強化の分野におきましても、人材育成・交流促進の内容について、要綱に合わせた修正の方をしております。ですので、こちらが国の要綱に乗っ取った形で今回別表の方を全て変更の方をさせていただいているところでございます。説明につきましては以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。それでは、ただいまより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。

○中澤議長

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

○中澤議長

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 25 号 伊那市との伊那地域定住自立圏形成に関する協定の変更について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認めます。可決すべきものと決定いたします。本会議でその旨報告をいたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

②総務課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは全員お揃いのようにありますので、会議を再開させていただきます。それでは総務課に係わる案件を議題といたします。議案第1号令和元年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。細部説明を求めます。

課長

○中村総務課長 今回の補正予算につきまして統計、また選挙、それ以外にも若干ございますので説明申し上げます。それぞれ係長から説明させますのでよろしく申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○川合総務係長 順次交代して説明させていただきます。はじめに補正予算書の方の18ページをお願いいたします。18ページ、17款 県支出金でございます。総務費委託金でございます、こちらの方本年度実施しております農林業センサスの委託金が、調査委員報酬の増額を現在要望しておりまして、増になる見込みということで、19万4,000円増額させていただいております。歳入の方は以上でございます。続きまして歳出の方でございます。25ページをお願いいたします。25ページ、02款 総務費でございます。0201 一般管理費でございます。12の役務費で01 通信運搬費としまして共通電話使用料の増、それから通信運搬費用の増ということで、こちら郵券料になりますけれども増になります。また19の負担金、補助及び交付金でございますけれども、こちら上伊那広域連合の負担金が減になるということで1,624万の減ということでお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 それでは引き続き文書広報費の0221 情報化推進費でございます。13の委託料を249万4,000円補正をお願いするものでございます。内容としまして情報通信ネットワーク関連機器の更新業務委託ということで新クライアントサーバのスイッチに不具合が出たため、更新設定作業を実施するという内容でございます。

○川合総務係長 続きまして27ページでございます。27ページの中段の04 選挙費でございます。0255 選挙管理委員会費、これも上伊那広域連合の負担金が減額になるということで10万8,000円の減、それから0258こちらの方は町議会議員選挙費でございますが、こちらの方企画振興課と相談してありまして3月補正で一括で不用額を減とするものでございます。続きまして次のページでございます。0269 農林業センサス費でございます。先ほど説明いたしました農林業センサスにかかわる調査委員報酬の増ということで19万5,000円の増でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 資料の方は39ページになります。お願いします。9款の消防費でございます。0901の常備消防費につきまして19の01の負担金になりますが、こちらは上伊那広域連合負担金増ということで、上伊那広域消防本部の負担金の増という形になります。上伊那8市町村の調整分ということで4万7,000円の増額となっております。お願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

- 中村総務課長 補正については以上でございます。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 ただいま細部説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員
- 2番 岡田委員 選挙費なんですけど、27 ページ一番下の保育園児ぬりえ謝礼減っておりますけども、これは減の中身を教えてください。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 川合総務係長 こちらの方ですね、要は投票率向上のために要は若年世帯、要はお父さんお母さん世帯の投票率も上げたい、引き上げたいということで、こちらの方塗り絵を実施していただいて親子で持ってきてもらうとですね、お菓子をプレゼントするよというようなPRをですね、県議選のときかな、実施してまして、それも町議選でも引き続きやってですね、投票率向上につながるかという、そういう啓発活動の一環で計上してあったものでございます。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- 2番 岡田委員 そうするとそのもう買ってあったものではなくて、告示されてから買うって感じだったのか、謝礼の物自体はどのような状況だったのかというのをちょっと聞かせください。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 川合総務係長 買ってはございませんで、告示になって投票になれば用意ができるお菓子袋みたいな感じのものでございました。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤議長
- 中澤議長 先ほど説明、今の町会議員の選挙費のところなんだけど、先ほどの説明の中で企画振興課と相談済みでこの年末に来て落とすという形なんだけど、これ、どういう理由なんですか。年末まで留保しちゃってたというのは。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 川合総務係長 何とも言いがたい説明になっちゃって申し訳ないんですが、年度末で一括減額でいいんじゃないかということで、ここでさせていただくというものでございます。大変申し訳ございません。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長
- 中澤議長 財政当局に聞いた方がいいということかね、これ。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 川合総務係長 というわけではないんですが、どこのタイミングで落とそうかということでの話であって、年度末でいいんじゃないかという感じで行ってるんですけども。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長
- 中澤議長 皆さんはともかくとしてみても、ちょっと考えるとやっぱり910万一般財源があるということは、早めにやっておけば何かに使おうというようなことがあったときには都合いいと思うんだけど、そこらあんまり財政の人たちはびりびりしとらんって

うこと。ちょっと感想になりました。すみません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方は挙手をお願いいたします。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)総務課に関する案件につきまして原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたします。本会議その旨報告をいたします。

続きまして議案第7号 箕輪町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について細部説明をお願いいたします。課長

○中村総務課長 それでは議案第7号につきましてお願いいたします。これは議員の皆さんの報酬月額につきまして改定を行うものでございます。平均5%弱の報酬増の改訂をお願いするものでございます。細部につきまして人事係長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 それでは議案第7号 箕輪町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては提案理由にも書いてございますが、箕輪町特別職報酬等審議会の答申等を踏まえまして、今回箕輪町議会議員の報酬の額を改正するものでございます。こちらにつきましては令和元年の12月の26日に審議会の方を開催をいたしまして、その中で町から諮問を受け、審議したものでございます。令和2年2月7日に審議会の方から答申を受けまして、町の方で検討させていただき、今回改正するものでございます。議員報酬につきましては議長が月額33万2,000円、副議長が月額26万5,000円、常任委員長である議員が月額25万5,000円、議会運営委員長である議員が月額25万5,000円、その他の議員といたしまして月額23万8,000円でございます。こちらにつきましては平成19年以来改正が行われなかったこと、また議員の今までの活動の状況等を踏まえて、引き上げをするものでございます。なお引き上げにつきましては近隣の市町村の状況、また人口や財政力などを勘案して引き上げるものでございます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ただいま細部説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論

ありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第7号 箕輪町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご異議ないものと認め可決するものと決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定をいたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 それでは令和2年度の当初予算につきまして、それぞれございますので、それぞれの係長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○川合総務係長 また順次交代をして説明をさせていただきます。予算説明書の20ページの方お願いいたします。主だった国庫支出金、また県の補助金等につきまして説明させていただきますので、よろしくお願いします。16款 国庫支出金でございます。02中段ですけれども、国庫補助金としまして02の総務費国庫補助金でございます。右の方へいっていただきまして32の外国人受入環境整備交付金でございます。こちらの方ですね、初めて使う、活用するわけですけれども、法務省の出入国在留管理庁が所管しているものでございまして、いわゆる今現在いる外国人通訳常駐させてますけど、それに係わる経費ですとかに関する補助が出ると、対象になるということでございまして、2年度につきましては計上させていただいております。110万7,000円でございます。詳細についてはまた歳出の方で説明させていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 その下の33 マイナポイント事業補助金225万円でございます。マイナポイント事業に関する費用ということで、後ほど0222で詳細説明したいと思っております。よろしくお願いします。

○川合総務係長 続きまして22ページでございます。0302の総務費委託金でございまして、右側いきまして01総務管理費委託金で02の自衛官募集事務委託金で2万5,000円でございます。続きまして26ページをお願いいたします。26ページ、17款 県支出金でございます。中段の03委託金、02総務費委託金でございます。こちらの方04の選挙費委託金としまして、在外選挙人名簿の管理登録の事務委託金で1,000円、それから05の統計調査費委託金でございます。こちらの方、来年度国勢調査がございまして1,000万円を計上しております。その他農林業センサス、工業統計調査、学校基本統計調査の委託金を計上してございます。それではあとすみません、30ページの方お願いいたします。20款の繰入金でございます。03一番末尾ですけれども0301の財産区繰入金ということで、財産区選挙に係

わる費用のもの、それから財産区からの繰入して、また一般会計に入れて、区に戻すというものでございまして、計上してございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 37ページ、22款の諸収入になります。20の12の雑入の2になりますけれども0931の防災行政用無線管理費12万7,000円を計上しております。こちらは萱野中継局の電気料の負担分ということで移動系の無線機の電気料となります。萱野の中継局につきましては箕輪町と南箕輪村で共用で使用しております。そこで電気料につきましては、箕輪町で一括で支払いを行いまして、年度末に南箕輪から負担分ということで電気料の半額を負担金としていただいておりますので、計上しております。続きましてその下ですが、同じ0931ですけれども防災行政用無線管理費ということで770万円を計上しております。こちらは、水の恵みを未来へつなぐ交付金ということで、また歳出の方で詳しく説明したいと思っておりますけれども、防災アプリの導入経費の交付金ということで計上しております。以上になります。続きまして次のページの39ページをご覧ください。23款の町債ですけれども、09の消防債でございまして、01の01消防施設の事業債でございまして、0921の消防施設建設事業費としまして来年度第6分団の消防ポンプ車の更新を計画しております。こちらの起債ということで1,500万円を計上しております。よろしくお願ひします。

○川合総務係長 引き続き歳出の方を説明させていただきます。43ページの方お願いいたします。43ページ02款 総務費でございまして、0201一般管理費からになります。連絡事務嘱託員長の経費ですとか、諸々の経常的な経費を計上させていただきます。44ページに参りまして09交際費、これ町長交際費になります。2年度につきまして20万円の減額の200万円を計上させていただきます。あとは施設に係わる廃棄物処分費の委託料とか、自動車有料道路の使用料とかを計上してございます。また45ページにいきまして上段にございまして上伊那広域連合負担金が1億130万9,000円ということで本年度より2,800万ほど減での計上となっております。また02補助金でございまして、箕輪町自衛隊協会記念事業補助金としまして30万円、こちらにつきましては新規の隊員の募集案内看板を設置を町と協会とで行うということでの補助金として30万円計上させていただきます。それでは続きまして0202庁舎管理費でございまして、こちらの方も、例年どおりのものになりますけれども、10の需用費の中でございまして、06の修繕料としまして、駐車場区画線修繕ということで役場玄関正面駐車場の区画線が非常に見にくくなっております。監査委員からもご指摘いただいておりますので、来年度区画線の設置、修繕を行うというものでございまして、お願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 それではおめぐりいただきまして46ページ0203防犯推進事業費でございまして、こちらはセーフコミュニティ関係、また安全・安心パトロールですとか、防犯の関係が計上してございます。まず報酬でございまして、会計年度任用職員の報酬ということで、安全・安心パトロール隊員、今年度です、今年度は10月

から半年分を計上していたものを通年の計上となりますので 336 万円ということで計上してございます。また 47 ページに参りまして委託料の関係でございます。188 万 2,000 円。内訳でございますけれども、日本セーフコミュニティ推進機構 JISC でございますけれども、こちらに 86 万 9,000 円、また信大の医学部に 57 万 3,000 円ほどのセーフコミュニティの委託をしております。その他夜光リストバンドの作成ですとか、命のカプセルの作成の委託料がここに含まれてございます。18 の負担金、補助金及び交付金でございます。02 の補助金のセーフコミュニティ活動推進補助金でございます。120 万計上させていただいております。地区 SC、6 地区に発足してございまして 20 万円をかけまして 120 万円計上させていただいてるものでございます。

○川合総務係長 引き続き 0204 の公用自動車管理費でございます。こちらの方も例年どおりのような形状になっておりますが、1 点 13 の使用料及び賃借料の中にですね、1 台 7 号車というプリウスの車があるんですが、これがもう 17 万kmくらい走ってる車になってまいりまして、これもやはりちょっと年数は少ないんですけども、安全性を考えて更新したいということでございます。それでこの更新するにあたってですね、以前一般質問からも出ております災害時の電気自動車ですね、対応をとということのご指摘もいただいておりますので、今回は 1 台更新ですけども、そういった電気自動車の更新を図りたいと、災害時にも対応できる自動車の更新でリースを掛けたいというふうに計上してございます。

○鈴木人事係長 続きまして 48 ページをご覧くださいと思います。0205 職員研修費でございます。こちら本年度 1,046 万 1,000 円、前年度と比較しまして 184 万 3,000 円の減でございます。こちら主なものといたしまして職員の研修に係わる経費でございます。08 旅費 670 万円でございます。こちらは各課から上がってきました専門研修、また国、文部科学省でございますが、豊島区、あと長野県に各 1 人ずつ派遣研修に出しておりますので、そちらの方の旅費となっております。続きまして 0206 職員福利厚生費でございます。こちら本年度 1,150 万 6,000 円、89 万 4,000 円の増でございます。こちら職員の被服の貸与の関係、またメンタルヘルス、職員の健康診断に係ります経費でございます。主なものといたしまして 12 委託料でございます。755 万円ということで、職員の健康診査に係ります業務委託料を 705 万円でございます。

○川合総務係長 引き続き次のページ 49 ページになります。上段 0208 物品等集中管理費でございます。例年通りの計上とさせていただいておりますが若干 35 万 2,000 円増えておりますけれども、こちらの方の文書を保管する書庫がかなり手狭になってまして保管方法をちょっと見直したいということで、35 万 2,000 円ほどかけて、計上させていただいて、スペースをつくっていくという形での管理を行うものでございます。0209 でございますが、集会施設建設事業費でございます。こちらの方 02 補助金で集会施設改修事業補助金でございまして、17 の要望をいただきまして、628 万 1,000 円で実施するものでございます。1,000 万円以上の減額となっておりますが、新築事業が来年度はございませんので、そうしたことによる減でございます。最大のものとしましては富田の公民館の屋根塗装工事が 214 万

5,000円ほどかかるということとなっております。続きまして0210庁舎施設整備事業費でございます。こちらの方14の工事請負費としまして、庁舎等電話設備改修工事でございます。庁舎等としてありますのは、庁舎のですね、主要な交換機、また文化センターにも交換機がありますけれども、これを効率化等を図るべく庁舎側にですね、主要な交換機を置きまして、文化センター等との通信を行うものでございます。また今産業支援センターがですね、実は内線になってなくてですね、外部から電話を町の代表電話にいただく場合に、どうしても転送ができないというちょっと不具合がありますので、これも内線化を図るように今回推移して、代表電話に掛かって来ても転送できるような形をとるものでございます。またですね、加えてですね、現在非常にスマートフォン、携帯電話でのお電話いただくわけですが、どうしても発信者側、要は役場側がですね、代表電話番号で着信履歴が残ってしまうんですね。そうするとリダイヤルした場合にですね、結局総務課というか、交換に入っていたり、総務課で受けるんですが、非常にこのトラブルが、どこの部署からかけたかわからないというトラブルが非常に多くなっていますので、これをサービス向上を図るべく、ダイヤルイン化、各課にですね、ダイヤルを持たせてですね、そこから発信したものはそこへリダイヤルがかかるような仕組みにして、ですからその部署でかけたことは間違いないということで、誰か職員を見つけてもらって対応してもらおうということ、向上を図ってあるものでございます。いずれにしても2005年に入れたものでありますので、もう15年経つ、以上経つものになってまして部品の調達、故障してももう部品の調達が非常に困難になってきましたので、突然故障してしまったような自治体も近隣でもありましたので、ここで安全性、またサービス向上を図るべく、更新をかけたいというものでございますのでお願いいたします。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 引き続きの0211情報通信センター事業費でございます。これは情報通信センターの施設に係る維持管理経費になります。需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料ということで例年並み316万4,000円をお願いするものでございます。

○川合総務係長 続きまして次のページ50ページでございます。上段の0212交流推進費でございます。先ほど、歳入でもご説明しましたが、非常勤職員報酬、一人今現在8時30分から17時まで常駐しておりますけれども、外国人相談員としての経費178万8,000円、他それに関連する期末手当、またそうした諸費用を計上してございます。また17の備品購入費としまして、翻訳機2台ということで6万2,000円計上させていただいてまして、一応想定してるのが104言語対応できる翻訳機を設置します。一応総合窓口、要は住民系の総合窓口と通訳に持たせて、先ほどの外国人相談員がですね、に持たせて対応に当たるということになります。これが国の方の先ほど言いました法務省の方の補助条件になっておりますので、こうした形で入れさせていただきました。なお、補助の対象としましては報酬、職員手当、旅費、これが、費用弁償の旅費ですね、が補助率2分の1、備品購入費の翻訳機の補助率は10分の10ということになっております。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 それでは 51 ページお願いいたします。0221 情報化推進費でございます。こちらは情報機器の維持管理、また情報通信関係の一式でございますけれども、こちらでございますね、委託料が非常に大きくなってございます。12 の委託料 6,371 万 5,000 円計上させていただいております。内訳でございますけれども、庁舎内の情報通信ネットワーク運用支援保守業務委託料ということで 3,273 万円計上させていただいております。NEC の常駐の運用支援、また NEC の機器、ソフトの保守、またシンクライアントの関係、アズムのですね、機器ソフト保守ということで前年比 512 万円ほど増額となっております。情報通信ネットワーク関連機器更新業務委託料ということで 1,699 万 5,000 円計上させていただいております。これはグループウェアのサーバの更新に 1,200 万円ほど、またエルサンスイッチの更新に 490 万円ほどかかります。これはすべてのシステムに係る非常に重要なものでございまして計上させていただいております。OCR の機器の更新業務委託料 390 万円ということで、これ収入に係る OCR、現在運用しておりますけれども、windows10 に対応させる必要があるため、更新を行うものでございます。現在は OCR に関するものはいまだに windows7 でございます。続きまして office のサポート終了対応の業務委託ということで 903 万 9,000 円計上させていただいております。10 月にですね、office2010 のサポートが終了するというので、新バージョンへの更新ということで、200 ライセンスをどうするかということを検討の上新規委託を行うものでございます。おめくりいただきまして使用料及び賃借料でございます。こちらの下から 2 行目でございます新クライアントサーバ機器のリース料でございます。これは 179 万 2,000 円計上させていただいております。前年比 438 万 5,000 円の減でございます。これは 6 月で 5 年リースが終了いたしまして、残り 9 カ月の機器のリースのみということで、再リースということで、非常に低い金額となっておりますが、こちら今までは機器の保守も含まれていたわけですが、今度の新しいリースには保守は含みませんでございまして、機器のリースのみということで、先ほどの委託料の方の維持管理の方に保守の方が増額となっているという形のものでございます。では 18 の負担金、補助金及び交付金でございます。負担金としまして 794 万 4,000 円計上させていただいております。中でも中間サーバー・プラットホームの負担金ということで 618 万 9,000 円計上させていただいております。前年比 87 万 6,000 円の増でございますけれども、これはマイナンバーの情報連携に係る国の負担金でございまして、地方公共団体情報システム機構の方へ支払いを行うものでございます。続きまして 0222 マイナポイント事業費でございます。先ほど収入のところでご紹介しました新規の事業でございますけれども、マイナポイントの予約、マイキーID の設定でございますけれども、これを非常勤職員が住民環境課の窓口でですね、サポート業務を行うというものでございまして、その人件費に伴うもの、また役務費としまして新聞広告を 6 回ほど想定をして計上させていただいているものでございます。全額国費になります。

○川合総務係長 続きまして 54 ページの方お願いいたします。54 ページ上段 0232 財産管理費でございます。中段にございます 11 役務費の 06 保険料でございまして、建物共済保

険料、または総合賠償補償保険料、それから災害対策費用保険料ということで計上させていただきます。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 それでは60ページをお願いいたします。0241交通安全対策費でございます。こちらは防犯外灯ですとか、道路反射鏡、看板、あと交通安全に関する施策の関係でございますけれども、主な増減の項目ご説明申し上げます。工事請負費でございますけれども、こちら防犯外灯の設置工事といたしまして区要望によります37カ所、及び政策的に設置するもの50カ所ということで87機分計上させていただきます。また交通安全対策工事としましては、カーブミラー等の区要望41カ所分、看板が2カ所、カラー舗装ですね、これが6カ所計上させていただきます。また新設信号機の地点名標識の設置工事ということで、春日街道と町道1号線、大規模農道の交差点にですね、信号機が新設されるということで、こちら今のところですね、名前が沢上北西という方角ばかり出てくるわけですけど、沢上北西という名前でご覧されているものがございます、こちらに信号機を設置するものということで1,116万3,000円工事請負費で計上させていただきます。なお政策的に3年間で100灯ずつ防犯外灯を設置していくという計画でございましたけれども、来年度に関しましては100灯ではなく50ということで、令和3年度においても引き続き50灯実施するというところでございます。18の負担金、補助金及び交付金でございますけれども、こちら03の交付金といたしまして、運転免許証の自主返納の交付金でございます。1件につき1万円の交付を100件を想定しまして100万円計上させていただきます。なお今年度につきましては12月に補正をお願いいたしまして本日現在104件となっております。

○川合総務係長 続きまして66ページをお願いいたします。66ページ、04の選挙費からでございます。0255選挙管理委員会費、選挙管理委員会に関する必要経費、それから0256選挙啓発費として例年のものを計上させていただきます。なお、来年度は一応選挙がない年ということになっておりますので、そのような形をとらせていただいております。続きまして次のページでございますが、0259財産区議会議員選挙費ということで、来年度沢、大出、松島、木下、南小河内の5財産区が改選対象となっておりますので、その必要経費を計上してございます。続きまして、68ページをお願いいたします。05の統計調査費でございます。こちらの方0268一般統計費の町政要覧を作成する費用、また0269今年度で実施が終了しますが、農林業センサスの残務処理がアロウかということでの消耗品費を計上、それから一番大きなので、0270の国勢調査費ということで1,159万円で計上させていただきます。主なものは統計調査員報酬等々でございますのでお願いいたします。以降のページ以降に工業統計調査費、それから学校基本調査費を計上してございます。

○潮田消防防災係長 ページ数は飛びまして127ページをご覧ください。9款の消防費の関係になります。まず0901の常備消防費でございます。こちら18の01負担金ということで上伊那広域連合の負担金、上伊那広域消防本部の負担金となります。2億5,075万4,000円ということで計上してございます。続きまして0910の非常備消防の総務費になります。

こちらにつきましては例年どおりの計上となっております。07の01報償金につきましては、消防団員の退職報償金となっておりますけれども、1,010万9,000円を計上しております。退職の団員の予定者として31名を予定しております。続きまして0911の消防団費になります。こちらは内容につきましては128ページになりますが、こちらにつきましても例年どおりの計上となっておりますのでよろしくお願いいたします。01の03の非常勤職員の報酬につきましては団員報酬、それから07の01につきましては団員の出勤協力家族報償金ということで計上してございます。18の01の負担金につきましては上伊那消防協会、それから北部連絡協議会、それから正副団長の研修の負担金とし計上しております。18の03の交付金につきましては例年通りの計上となっております。続きまして0920の消防施設の管理費でございます。こちらは27の01操出金ということでございますけれども、201万4,000円として計上しております。こちらは消火栓の維持管理費ということで水道事業の会計へ繰出しをしております。こちらの積算につきましては消火栓1基当たり2,970円となっております、その678基分ということで計上してございますのでよろしくお願いいたします。続きまして129ページになります。0921の消防施設の建設事業費になります。こちら例年通りの計上となっておりますが、10の06修繕料でございます。こちらにつきましては60万円を計上してございますが、昨年までは消火栓の主弁調整の手数料ということで役務費の方に100万円ほど計上してございました。こちらの内容につきましては消火栓が古くなってきているということで、消火栓の主弁が回るかどうかという調整をしていただいておりますけれども、消防団の手入れでこちらの方は行っておりますので、主弁調整の100万円の方は削減させていただきまして、消防団の手入れにおいて使えない消火栓の方を報告いただきまして、それに当たる修繕料として60万の方を計上してございます。続きまして17の01でございます。備品購入費として消防団のポンプ車、第6分団のポンプ車ということで2,120万5,000円ということで計上しております。お願いします。それから18の負担金でございます。こちらは水道事業の会計ということで780万円を計上しております。消火栓の8基分の取替、それから新設となります。18の02の補助金でございます。こちらにつきましては区からの要望分の補助金ということで92万4,000円を計上してございます。続きまして0930の災害対策費でございます。こちらにつきましては10の01消耗品費の災害対策用の消耗品費ということで331万円を計上してございます。昨年から比べますと約倍の計上となっております。こちらにつきましては近年の災害が多発するというので消耗品の拡充ということで保存水、アルファ米、毛布、簡易トイレ等を中心として備蓄品の拡充を図りたいと思っております。続きまして次のページの130ページになります。17の01備品購入費でございます。災害用の備品とありますけれども、こちらは蓄電機を3基購入するというので49万5,000円を計上してございます。蓄電機につきましてはこれまでの災害の経験からいまして電気の重要性ということはおっしゃっております。そういったことで蓄電機の備蓄ということで3基を計上させていただいております。続きまして0931の防災行政用無線の管理費になります。こちらにつきましては12

の01の委託料の中で防災行政無線の自動転送アプリ導入業務委託料ということで計上しております。こちらにつきましては一般質問にもありましたとおり、防災アプリの導入ということで計上しております。このアプリを導入することによりまして防災行政無線の放送内容が携帯電話でも聞けるということ、仕組みを、構築したいと考えております。これによりまして難聴地域の解消、それから避難情報等の伝達を確実に届けるということで構築をしていきたいと思っておりますので計上させていただいております。続きまして13の01の使用料及び賃借料でございます。こちらにつきましては先ほどの防災アプリの使用料となっておりますけれども、保守費用となっております開発費用、開発が4月から約半年かかるということで9月から3月分までの6カ月分を計上してございます。続きまして17の01でございます。備品購入費ということで防災行政無線の戸別受信機を今年令和2年度は50基分ということで計上してございます。253万円ということで計上しておりますが、こちらは先ほどの防災アプリと併用して配備をして情報伝達の確実な情報伝達の構築に努めたいと計上してございます。最後ですが次のページの131ページ9333の防災推進事業費になります。こちらにつきましては例年どおりの計上となっておりますが、18の02の補助金、防災士養成事業の補助金でございますけれども、こちらが特例の申請というものがございまして、例えば消防団の分団長を務めた者につきましては研修を受けなくても申請がとれるというような形となっておりますが、この特例の申請の費用が8,000円から8,500円と値上がりしたということがありますので、その分増額ということで3,000円を増額してございます。以上です。

○鈴木人事係長 それではすみません、別冊でお配りさせていただきました令和2年度一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要事業の概要等調書につきましてご説明をさせていただきます。予算給与費明細の方説明させていただきますので、6ページの方をお開きください。一般会計に係ります給与費明細書でございます。まず1番目、特別職でございます。こちら本年度前年度比較ということで表をまとめさせていただきました。比較の方をご覧いただきたいと思っております。長等ということで、こちら町長、副町長の報酬でございます。こちら期末手当が10万5,000円増となっております。こちらにつきましては人勸を踏まえた一般職に準じた改訂の方を昨年12月にさせていただきましたので、その分の増でございます。続きまして長等のその他の手当で3万1,000円の減でございます。こちら昨年10月に副町長が変わりまして、その通勤手当の減が3万1,000円でございます。続きまして比較のその下、議員でございます。こちらの報酬207万6,000円の増でございますが、こちら議員報酬の引き上げに伴う増でございます。続きまして議員の期末手当でございます。こちらにつきましては107万3,000円の増でございますが、こちらは先ほどの町長、副町長と同じように人勸を踏まえた一般職に準じた改定によるものでございます。続きましてその他の特別職でございます。こちら報酬が184万8,000円増えてございますが、こちらにつきましては農業委員会の方の報酬が能率給を増やしたものによりまして増でございます。また期末手当の4万円の増でございますが、その他の特別職として教育長も入っています

ので、そちらの関係の4万円の増でございます。こちらと同じく人勸を踏まえた一般職に準じた改訂でございます。続きまして7ページをご覧いただきたいと思います。一般職のこちら給与費明細書となっております。主なものといたしまして職員手当が2,050万3,000円の減となっておりますが、その主な要因といたしましては職員手当の内訳の特殊勤務手当が1,440万円減となっております。こちら先ほど総務係長の方の説明でありましたが令和2年度につきましては現在選挙が予定されておられませんので選挙の事務等の手当の減でございます。続きまして8ページをご覧いただきたいと思います。8ページの(3)給料及び職員手当の状況でございます。こちらにつきましてはウの級別職員数でございます。こちら令和2年1月1日現在一般行政職が176人、技能労務職が6人ということで技能労務職につきましては給食調理員が6人現在いらっしゃいます。こちらの別の職員数となっております。なおこちらにつきましては派遣職員、また再任用職員は含まない数字となっておりますので、よろしく願いいたします。続きまして9ページをご覧いただきたいと思います。こちらエの昇給に関わります表でございます。こちら昇給に係りますものでございますが、2号俸昇給、また3号俸、4号俸昇給につきましては2号俸につきましては職員の年齢が55歳以上の職員につきましては2号俸の昇給、3号俸につきましては課長級の職員、その他の職員につきましては4号俸の昇給となっております。続きましてオの期末手当及び勤勉手当でございますが、本年度こちら支給日別支給率が2.25月分、6月、12月ともそうとなっておりますがこちらは人勸を踏まえた支給率となっておりますのでよろしく願いいたします。最後にクの特殊勤務手当でございますが、職員といたしまして代表的な特殊勤務手当でございますが、犬や猫の死体処理につきましては手当を1件当たり500円出しているものでございます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。岡田委員

○2番 岡田委員 今開いていた給与費明細書のところで6ページ、わかんなくてすみません。農業委員会の方、その他の特別職のところで、その能力給ってお話があったと思うんですけど、その辺ちょっとすみません、存じ上げてないので説明をしていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 こちらはですね、平成30年度に特別職報酬等審議会で審議していただきまして、農業委員会の法律が変わりまして、農業委員会のいわゆる委員会に新たに報酬が支払える法律にかわりましたので、そちらの分を増やしたものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。要は法律改正に伴うということで。はい、すみません、ありがとうございます。あと、すみません、ちょっと別件ですすみません、お聞きしたいと思います。施政方針の方でもあったんですけど、説明書の130ページ消費の蓄電機ですか、移動型蓄電機というふうな説明がありましたけども、すみません、その中身、どんなようなものなのかお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 蓄電機でございますが、こちらにつきましては移動用の蓄電機ということで計上してございますけれども、内容としましては蓄電機があるんですけども、それにキャストがついておりまして、簡単に言いますと持ち運びができる、蓄電機のところにタイヤがついておりまして、それを持ち運びができるような形となっているものでございます。キャストがついてることによって女性の方でも持ち運びができる。一人でも運びができるということでそういったことで計上の方をさせていただいております。ちなみにバッテリー容量につきましては600Wそれから最大出力1,000Wというような蓄電機となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。どれぐらいの能力、その今600W、最大で1,000Wっていうと、どれぐらいのものを想定してるのかというのは、3台ということですけども、お聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 こちらにつきましては、どのくらいということと容量的にということですかね、はい。最大出力1,000Wということですので一番はですね、携帯電話等ですね、充電を使う、それからパソコンなどを使うということを想定しております。最大出力は1,000Wということであまり大きいものではありませんので、そういった携帯電話の充電っていうものを主に考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。関連で青木委員

○3番 青木委員 今の蓄電機は確か私、区の時にも1台あったと思うんですけども、この3台購入はそれぞれの区に配備するっていうか、貸し出すっていうか、そういう蓄電機ですか。木下区にも1台あったような気がしますが、それと同じものですか。違う。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 こちらの3台につきましては各区へということではなくて町へ配備するものということで、町の方で保管をしまして有事の際に使用させていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 今の蓄電機は今度リースかける電気自動車の電源を使おうのとは別ですよ、別ですよ。さっきのやつで電気自動車のリース、ページで説明書の47ページ、要は災害時に電気を供給するために電気自動車の購入はわかります。給電機ってのがないと電気の供給できないんだけど、その給電機はどこに入るんですか。私もリーフ乗ってるので、リーフ乗ってってどっか災害現場行っても、そこから電源出せないんだよね、給電機ってのがないと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○川合総務係長 細かいものは計上をしなくて大変申し訳ありません。給電機につきましても消耗品の中で対応できるかなというふうに、共通消耗品か、何かの消耗品類で対応でき

るかなというふうに考えておりますし、またここでの充電設備も通常の修繕費2万5,6,000円って言ったかな、工事費なんですけど、充電するための設備ですね、駐車場での。そういうものにつきましては通常の中の予算の中で対応できるかなということで計上してございません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。中澤委員

○10番 中澤委員 明細表の方の9ページで意味するところがあまりよく分からないので教えてほしいですが、クというところで特殊勤務手当、9ページのクですけど、特殊勤務手当の意味するところがわからなくて、これ給料総額に対する比率は、要するに全職種その賃金の0.09%を出すよという、そういうような意味ですか。それで対象職員の比率は全職員の86.4%の人たちが対象だということなのか。この数字の意味するところがあまりよく分からないので教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 こちらのですね、クの特務手当につきましては給料総額の中の特殊勤務手当の比率ですので、それが0.09%あるよということ。支給対象職員の比率は全職員の中で、その支給対象となる職員の比率が86.4%あるっていうことになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 その人たちにこの要するに特殊勤務というのを指示する対象者が86.4%いるっていうことなの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 支払えるということ。す。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 その中身が犬猫死体処理とかもやってきてねというふうにお問い合わせの対象者が86.4%なの。職員が対象なんだってことなのですね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 犬猫だけではないんですけど、特殊勤務手当の対象になる職員はそれだけいるっていうこと。す。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。金澤委員

○9番 金澤委員 こっちの説明書の37ページ防災行政用無線管理費の770万のこの水の恵みを未来につなぐ交付金とどういう関連というかがあるんですか。どういう理屈づけですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 こちらの交付金は県の企業局の交付金となっております。新たにつくられる交付金ということなんですけれども、中身としましては最新技術を盛った交付金ということになっているということなんですけれども、こちらの方につきましては、今想定しております防災アプリの内容をですね、県の方に出向きまして説明したところ、こういった防災アプリということに使えるということで、この交付金を充てて防災アプリの導入に

していきたいと思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 つけ加えますと今度箕輪ダムで今発電所をつくっております、それに対する交付金の中に防災つてのもありまして、そういうことなんです。そういう中に新たな今係長が言ったようなことも相談に行つて、この交付金を使えるということになっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。伊藤委員

○1番 伊藤委員 ちょっとそれに関連するような感じだけど、逆に説明書の130ページのね、防災行政無線の管理費の方で合計で2,760万ほどあつて、その内訳見てくと工事請負とかあるいは防災無線の個別の受信機等で1戸当たりで7万ほど掛かるわけね、こういうのは。こういう部分で町長の発言だと、答弁だと、要するに今度今の音声告知放送の部分も古くなって、それに対する費用面の方が掛かるから取りやめていきたいというような話だけど、逆にこういう形のもの取り入れる段階でそういう費用が多く掛かつて来てるわけじゃん。これを逆に考えて、要するに前のマナーのものをもっと復活させていくつていうことはなぜできないか。ちょっと分かる方をお願いしたい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 すみません、音声告知につきましては企画振興課の方が所管になりますので、詳しくはそちらの方でご質問いただきたいと思いますけれども、この防災アプリをまず入れる意味の理由に当たりましては、一番は個別受信機を各家庭に配るつてというのが一番最良の方法なんですけれども、1台あたり5万円かかつてしまうということで、今箕輪町が1万世帯、約1万世帯ということになりますと、約5億ほどかかつてしまう形になります。そういったことになると、現実的に情報を伝えるということができませんので、それに代わる手段としまして、今スマホ、それから携帯の所有率というのが上がつてきておりますので、そうすると防災アプリの導入につきまして約700万ぐらいでできるということになりますので、この防災アプリを中心としまして防災行政無線の放送を伝えていきたいというのが総務課の消防防災係の考えでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員

○1番 伊藤委員 その意味はわかるんだけど、町民全部がわかる中で色々のことを早く伝達をしなければならぬというときにね、確かに携帯とか、あれを持つてる人たちはわかるけどね、一人暮らしの年寄りとか全然わかんないわけよ。そういうことをもっと考えるつていうことも大事じゃないかと思つて私は言つてるんだけど。これだけ費用掛けるんなら、元に戻すことだつてできる。そんな費用が掛からない状態でできるんじゃないかという気がするものでね、それで言わせてもらつてるんだけど、どんなでしょう。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 音声告知放送につきましては現在2,000強ほど加入ということになっておりますけれども、現在は防災行政無線と連動してつてということで、そういったことで

情報伝達の方をできるようになっております。ただし、企画振興課の方で令和3年度で音声告知放送につきましては廃止するというで聞いておりますので、ちょっとそこにつきましては、こちらの総務課の方からは何とも言えないところなんですけども、防災アプリにつきましては音声告知放送に代わることもできますので、音声告知放送に代わったものとして防災アプリを導入することによって、それを普及していきたいと考えているところでございますので、音声告知放送を辞めるかどうかというのはまた今後検討するという事で、一般質問でもありましたので、また企画振興課の方で検討するという事でお願いしたいと思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員

○7番 木村委員 防災行政無線の個別受信機ですけど、いまいちちょっとイメージわからないんですけど、防災アプリというか、情報アプリも全部それで取れるという、今までの音声告知の個別受信機とはちょっと違うということですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 戸別受信機に関しましては防災行政無線の音声のみ流れる仕組みとなっております。今の音声告知放送はお悔やみやお知らせがありますけれども、こちらは別の機械に録音をしまして放送を流しているんですけども、それを防災行政無線からちょっと仕組みをつくりまして、連携をさせているという状況となっております。ですので、音声告知放送のようにお悔やみやお知らせは流れません。流れるのはあくまで外で流れてます防災行政無線の音声のみという形となります。お願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 自分も関連させていただきます。50基分ということですけども、これは結局独居老人世帯とか、そういった50基っていう解釈でよろしいのでしょうか。係長

○潮田消防防災係長 ご質問のとおり、まずアプリをメインに考えていきたいと考えておりますけれども、どうしても携帯をお持ちでない方、それからちょっと携帯だけでは使いこなせない方もいらっしゃいますので、高齢者の独居世帯、それから老々夫婦の世帯につきましては、個別受信機で対応していきたいと考えております。そういうことですので、アプリの導入に加えまして個別受信機を導入することによりまして、全世帯へ確実に情報が届くようにということで両方の併用しながら対応をしていきたいと考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。中澤委員

○10番 中澤委員 説明書の60ページの、二つ質問ですけど、工事請負費ってやつ交通安全対策工事費っていうものは想定されている対策工事はどんなものでしょうか。ことと、新設信号機の先ほどお話ありましたけれど、上古田のあたりからさんざんあ要請のある箕輪西小学校の真ん前と、東側の大型農道との交差点というところの信号機というのは計画はされているのかいないのか。それだけ教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 まず最初の交通安全対策工事ということでござい

ますけれども、これは道路反射鏡、いわゆるカーブミラーでございますけれども、この設置、また注意喚起看板ですかね、看板の設置、これはわずかでございますけれども、あとはカラー舗装、役場を下ってきましてちょうど消防署の前でしょうか。去年実施をしましたけど、赤い縞々であったりとか、あと間もなく施工をしますけれども、綿半のところのお医者さんができたわけですけど、止まれでなかなか車が止まらないということで赤く道をですね、止まれの回りをさらに際立たせるような形、そんなようなものを6カ所ほど考えているという内容でございます。あと、信号機のお話でございます。信号機でございますが、ここで言ってるのは、ここで予算を計上してるのは看板をつけるっていうだけの話なんですけれども、上古田さんからいただいている要望に実は今日も区長さんが歴代の区長さん方も見られて、町長室の方で要望いただいたところでございますけれども、西小のところと、あと1本あれですかね、役場の道をずっと上っていたところの1号線との交差点だと思うんですけど、こちらは公安委員会の方に毎年要望の方行っております。今年度も箕輪町としての要望順位としては西小のところが3番目、その次に4番目として1号線の交差点についても公安委員会の方に要望をしてきておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 選挙費、これ何ってやつじゃないんですけど、財産区議会議員の選挙費、毎年幾つかの区でありますよね。私も何年か前にやって概算が窓口で、その一通り選挙をする形をとってるんで当然費用が発生する。だけど、まずもう最近ずっと選挙にならないでしょう。規約とか、条例を変えて、選挙という形をとらないようにはできないんですか。来年すぐじゃなくて何年か掛けてうんと無駄だと思うんだよ、やっぱり。大変だと思う。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○川合総務係長 私の口からですね、これまず公職選挙法適用している以上、私の口から軽々に選挙があるなしを発言することができないので、こういう形で計上してますし、実際には入場券を印刷する手前までの準備は毎回やってるんですね。実はですね、青木委員さんがいらっしゃるのであれですけど、木下では1回選挙になりかけたときがやっぱりあるものですから、やはりちょっとなかなか、じゃあこれ要らないでって載せといてすぐ専決っていうのもちょっと時間的には無理なので、当初予算から計上をさせていただいてます。また選挙にしない方法というのもですね、確かに研究していることもあるんですけど、なかなかやはり過去からのこういう形態をとってしまったことがそもそものスタートですね。ですので、なかなか簡単にはいかないんですが、ただ定数削減のこともですね、結構財産区からも相談を受けたりしてるので、総括的にちょっと、検討を、ちょっと研究を深めていく必要があるかなとは思ってるところでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、ちょっと質問しそびれてしまった防災アプリのところなんですけど、高齢者の皆さんにも情報をということなんですけど、私もさんざんもみじちゃんメールの普及ってことで一般質問でもやってきて、昨年すごい増えたということなんで

すけど、その今回の防災アプリに関しても、高齢者の皆さんに対してなんかこう手立て、アプリのダウンロードというか、アプリを取得するための手ほどきみたいなことってのは考えているんでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 この防災アプリですけれども、やはり皆さんにダウンロードしていただくということが一番大変かと思います。他の自治体の例を見ましても、普及率というのが一番大変となってきますので、そこを検討しながら重要視していきたいと思っております。一番はですね、普段使いしていないとなかなかダウンロードしていただけないというのがありますので、まずは学校の保護者の方、それから保育園の保護者の方に入園の際、入学の際に出向きましてダウンロードしていただき、そういった学校の情報も届くような仕組みを作りたいと思います。その他ですね、各区の集まる機会やですね、高齢者の集まる機会というところで、そこで出向きましてダウンロードしていただければもう音声が届けばすぐに流れるという仕組みになりますので、そういったことで普及率を上げるためのことをやっていきたいと思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 もみじちゃんメールについてもやっぱり順番が結構煩雑だということで、例えば福祉課なりの保健師さんと同じ体制の中で訪問する際についてというようなこともお願いした経過があるんですけど、そういうことは、要は何かの集まりっていうんじゃなくて、個別で対応してる時に一緒にダウンロード、代行をしてあげるっていうようなことをぜひ検討してほしいんですけど、そういうことは考えてますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 そういったことも検討しておりまして、各課の方にも協力いただきまして、やはり紙で渡して入れてくださいということだけでは普及しないと考えておりますので、民生委員さんや保健師さん、それから高齢者の方は特につきましては紙で入れてくださいというだけではもう入れてくれないと思っておりますので、そういった工夫をしながら、いろんな検討をしながら、入れていただくということを重要視しまして進めていきたいと思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ぜひ多分代行までしてあげないと無理だと思うので、そういう形でできるだけ普及率を上げていただきたいなというふうに思います。それと別件なんですけど説明書の45ページ、こんなこと言われるとまた色々言われるんですけど、自衛隊協力会の補助金ということで看板ですか、のまた新設ということなんですけど、他の自治体とか見てもあんまり箕輪ほど取り組んでないなというふうに思ったりするんですけど、これ新設する場所はどの辺なのかということと、他の自治体での取り組みとかってもし把握してたらお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○川合総務係長 まず看板の設置場所につきましては、今想定されているのが番場原へ入っていく、何て言ったらいいですかね、天竜川沿いのところの、竜東線から番場原へ、要は焼肉屋さんへ向かうところの入口のあたりの周辺で、どっかちょっと設置できないかということは今協力会の方で検討しているという段階です。ですのでもまだ決定しているわけではございません。次に他団体ですけれども、実際のところ、協力会がすごくしっかり動いてるのは多分箕輪町の協力会、かなり一生懸命なんじゃないかなと思います。やはり近隣、両隣ではやっぱり南箕輪は余りというのは聞いてますし、辰野はやってはいるけどという形ですけど、やはり会員もしっかり多く 300 人まではいなかったですけど 250 人くらいでしたかね、いますし協力会員、やっぱり積極的にやってるのは箕輪町の会かなというふうに思っているところでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。中澤委員

○10番 中澤委員 一般質問で伊藤委員が質問されていた天竜川の越水だとかの水浸域の電信柱の看板とかの設置は検討するとされていたような、答弁だったような気がするんですけど、このどっかに計上されているのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 すみません、この中には入っておりませんので、実際にどういうところに設置するとかいうことが決まりましたら補正でぜひお願いしたいかと思っています。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 関連で防災アプリの内容ですがね、アプリの内容。今Jアラートとか、あるいは防災無線は強制的に聞こえるじゃないですか。アプリの内容は持つてる本人が気付くっていう場合はどういう、例えばバイブで入ってくるとか、ピーピーピーと音が出るとか、そういうアプリの内容はどこまで検討されてますか。ちょっとお聞きしたい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 携帯電話の方にどのように入ってくるかということですけども、それは携帯電話の設定でできることになっております。例えば会議中とかに鳴ってしまうとちょっと困ってしまうというときにはプッシュ通知だけ来るといような形もできますし、普段家にいるとき、いつでも鳴ってもいいというときには自動で再生するということも可能です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 わかりました。地震の情報と同じだね。イメージは自分で調整できるということだね。そういう、はい、わかりました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤議長

○中澤議長 47 ページかな、さっきセーフコミュニティの関連委託料で JISC って言ったっけ、そこね、86 万 9,000 円っていうお話だったんですが、これ何、どういうことを委託されるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 では書類を探しながらになりますが、JISC 日本政府コミュニティ推進機構の代表理事白石陽子先生、議長さんも推進協議会の折にお行き会いになったと思いますけれども、あの方が年間 5 回来町をして、いろいろサポートしていただくことになってます。5 月と 11 月の推進協議会、本会ですね、こちらに来てアドバイスいただくことになっておりますし、また 7 月と 3 月、先月もお見えになりましたけれども、対策委員会にお見えになりましてそれぞれの 6 つの対策委員会に出席いただいて、これもアドバイスいただくようになっています。あと、もう 1 回安全・安心の日の集いですね、こちらも来ていただいてという形になっております。内容としましてはセーフコミュニティの全般のサポート業務、また JISC で研修会を毎年行っていますけれども、その研修代も含まれておりまして、他の他団体等の情報を提供していただきながら、全体的にセーフコミュニティの推進についてアドバイスをいただくという内容となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長

○中澤議長 そうすると今白石陽子先生ですか、86 万 9,000 円の中で済んでいるということですか。その要は来るときの旅費とか、宿泊代とかそういったのは別個に出してるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 すべて含めて、含まれている金額でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長

○中澤議長 もう一つ、そうするといわゆる白石陽子先生を頼むというのは、いわば国際認証を取るためだと思うんですけども、通常の年はそれじゃあそのための予算で 86 万 9,000 円で済んでるというふうに考えていいんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 そのとおりでございまして、ここにもし認証をとるということになれば、別途加算されてくるのが翻訳代、あと海外からの審査員を連れてくるというんですか、手配をしてお招きをする、そういった経費が含まれて別途計上されてくるということございまして、通常ですね、年間はこの 80 万円ほどということになっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長

○中澤議長 これ最終的に町長に聞かなきゃしょうがないことなので(聴取不能)さんに聞いてもちょっと酷かなとか、無理かなという感じはするんだけど、現実問題としてずっと国際認証を取り続ける、その辺のお話とかね、いつまで取り続けるのがセーフコミュニティ推進活動を辞めるとかそういうこと言ってるわけじゃないです。あくまで国際認証をずっと取り続けなければならないというのは、中でちょっと話をしてるのかどうかっていう辺と、僕も会議に出てみて、この白石陽子さんていつまでここへ来るのかな、それであの人いつまで頼まなきゃいけない、あの人に来ないとこの会議ってできないのかなって非常に不思議には思ってるんですよ。そこらはどう考えるというのは言いにくいでしょう

から、その辺について理事者と話したことがありますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 その件につきましては理事者と話はしております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員

○1番 伊藤委員 関連でね、2年前私が町長に一般質問でやったときに、このセーフコミュニティっていう国際認証の年間5年間で係る費用、5年目の時に係る費用ってのは大きいお金が掛かるということでそれをちょっと追及したときに町長の答弁の中にぼつぼつそれを取りやめてもいいんじゃないかという考えもあるという答弁されてるわけ。そういうことを言ってるもんだから、できれば今言ったような議長が言われたようにそういう部分の話ってのは前もってもう今度は5年目になるときには前もってそれごと話して、いきなりその先だってやっても駄目だからそういう話を進めながら、取りやめる報告をするとかいう方法はしていかないと、慌ててまたやると白石先生呼ばなきゃいけない話になっていっちゃうのだよ。その辺のことちょっと考えていただければとそんなふうに思います。意見です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、公用車のリースでプリウス17万kmっていうのが今度変えるということなんですけど、7号車のプリウスというのはその後の行き先はどうなるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○川合総務係長 7号車のものに関しては買取でやったものでございましたので廃車という手続きになります。要は安全性の問題でありまして、どれがどこまで危険かということは言えないんですけども、実は財政係で一定の基準を出してまして、これは監査委員からも指摘されてて、距離と年数、年式ですね、によって更新を、適切に更新をしていきなさいということでやってまして、その運用に沿って運用してるところでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。ございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではないようでありますので以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決めます。本会議でその旨報告いたします。

【総務課 終了】

③税務課(収納対策室)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは時間前ではありますけれど、全員お揃いでもありますので、税務課に係わる案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○日野税務課長 それでは議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の税務課に関する部分についてご説明を申し上げます。細部について係長から説明をいただきますので、よろしく願いをいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○知野住民税係長 第1号議案の26ページをお開きください。26ページ一番下にございます徴税費の税務総務費の中の町税過誤納還付金でございますが、現在の予算が3,800万のところ今回200万の補正をお願いいたしまして、トータル4,000万ということをお願いしたいものでございます。内容としましては、個人住民税の過年度分の還付が生じているもの、また固定資産税の過年度分の還付が生じているものにつきましての対応となります。以上であります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論はありません。討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決するものと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。課長

○日野税務課長 それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の税務課に係わる部分についてご説明を申し上げます。細部について係長から説明いたしますので、よろしくご審議をいただくようお願いをいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○知野住民税係長 それでは歳入の関係についてご説明を申し上げたいと思いますので、令和2年度箕輪町予算に関する説明書、緑の冊子の3ページの方をお開きいただきたいと思っております。説明書の3ページの歳入でございますが、まず町民税の個人住民税でございしますが、本年度予算が13億546万5,000円、前年度対比3,353万3,000円の増でございま

す。内訳としましては現年度課税分が12億9,563万8,000円、滞納繰越分につきましては928万7,000円でございます。これにつきましては平成31年度の今現在の個人住民税の状況から判断しまして個人所得の伸び、また納税義務者の増の傾向を考慮いたしまして令和2年度の予算を作成しておるものでございます。続きまして、法人でございますが、本年度予算2億2,033万6,000円、マイナス1億4,904万7,000円の前年度対比でございます。これにつきましては現年度課税分が2億2,008万2,000円、滞納繰越分が25万4,000円でございますが、議会の方でもお話ししましたとおり、法人税割の税率改正の影響、それから景気の減少分を考慮しましてこのような予算を立ててございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野資産税係長 私の方からは固定資産税それと軽自動車税についてご説明をしたいと思います。まず固定資産税についてなんです、総計しますと、本年予算になります15億7,384万6,000円、前年比較で3,598万6,000円の増となっております。固定資産税の現年分でございます。固定資産税の現年分の積算根拠につきましては過日行なわれました一般質問で伊藤議員さんからご質問があったとおりで、それに対する町長の答弁で申し上げたとおりなんです、土地分は減少、家屋分は増、そして償却資産は横ばいということで、土地の減少分を家屋の増で補っているような形になります。トータルとしましては増加に転じております。家屋の着工件数については、数年箕輪町の場合ですと100件を超えるくらいの新築着工件数がございます。その部分の増要素を見ております。また土地分については近年2%弱の下落に転じております。最高時点では3%以上下落をしております。そして滞納繰越分につきましては1,245万3,000円ということになっております。トータルしますと固定資産税の現年分、滞納繰越分含めると15億7,188万4,000円となっております。続いて2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。こちらの中身につきましては、国もしくは県が固定資産を持っている場合に、固定資産税相当額を交付がされてくるということでございます。箕輪町で言いますと木下にあります箕輪進修高校の土地建物、それと同じく木下でございます県営住宅の土地建物、この相当額でございます。196万2,000円前年度当初の予算費で11万1,000円の減となっておりますので、資産の目減りがあるという状況でございます。続きまして、軽自動車税でございます。軽自動車税トータルとしますと9,805万3,000円、前年比較で387万9,000円の増となっております。滞納繰越分につきましては105万3,000円、前年対比で12万1,000円の減、環境性能割が100万円、前年比較ゼロとなっております。環境性能割につきましては昨年の10月1日からスタートした制度でございます。消費税の10%の増税に伴った措置ということで、旧来の自動車取得税の軽自動車税相当分でございます。こちらにつきましては町が直接収納するわけではございませんで、県の方で代行徴収をいたします。県の方から町の方に交付をされてくるというところでございます。町県民税の場合は町の方が収納をして県に渡して、その事務取扱料を県から町の方に交付をされてくるという仕組みになりますが、環境性能割は県で代行徴収をいたしますので、また歳出の方に出てまいりますけれども、それに関する事務取

扱手数料を支出をするということもございます。そして3目の種別割でございます。これが旧来の軽自動車税そのものになってまいります。9,600万円、当初予算が9,200万円ということで400万円増となっております。こちらにつきましては初期の検査から13年を経過したものの割と箕輪町ではかなり載っておる状況でございます。軽乗用の4輪、もしくは貨物の4輪、これの13年経過したものが毎年毎年今増えている状況でございます。その傾向を盛りまして400万円の増と見越しております。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○知野住民税係長 それでは引き続きたばこ税の方に参りたいと思います。たばこ税ですが、本年度予算が1億4,809万円、158万9,000円の増でございます。たばこ税につきましては例年5%から6%ずつの本数の減少が見込まれますので、減少分を見込んだわけでございますが、令和2年10月よりたばこ税の税率の改正がございまして、1本当たりまた1円たばこ税が上がるものですから、その分を考慮しまして推計し158万9,000円の増という形となっております。おめくりいただきまして入湯税でございますが、本年度予算3021万円、前年度比6万円の増でございますが、入湯税につきましては直近の3カ年平均の来場者数で推計し、ほぼ例年並みの予算となっております。町税につきましては以上になりますが、税務課関係のその他の収入についてご説明申し上げます。すみません、引き続き予算説明書の18ページをお開きいただきたいと思います。18ページの中ほどでございますが使用料及び手数料の中の総務手数料の中の税務手数料でございますが、税務の証明の手数料、これは窓口で所得証明等を取るときの手数料、証明書料でございますが、税務証明手数料が165万8,000円、それから町税の督促のときに100円ずつ徴収する督促の手数料が67万4,000円ということで、平成31年度の現状の実績から推計してこの数字を予算立てしております。それからおめくりいただきまして26ページでございます。26ページ中ほどでございますが、県支出金の中の総務費委託金でございます。その中の徴税費委託金ということで、徴税費委託金4,050万円を見積もってございますが、これにつきましては町県民税を町の方で徴収しまして毎月県税分に相当する金額を県に振り込んでおります。その関係につきまして県の方から事務取扱の関係の委託金をいただけるものでございます。納税義務者一人当たり3,000円、それから町で還付金をした場合は、個人に還付した場合はその還付金の県税相当分をいただけることになっておりますので、納税義務者1万3,000人かける3,000円と過誤納の還付金分150万円を足しまして4,050万という予算をつくっております。おめくりいただきまして32ページでございます。32ページの一番上の諸収入になりますが延滞金ということで本年度延滞金予算292万8,000円ということで、直近2年間の実績、平均から推計して予算を立ててございます。その次でございますが次の33ページの中ほどになりますけれども、雇用保険料の本人負担分でございますが、中ほど0253賦課徴収費4万1,000円ということで税務課の臨時職員の関係の雇用保険料の負担金を4万1,000円収入に見込んでございます。それからおめくりいただきまして36ページでございますが、36ページ諸収入の上から三つ目0253賦課徴収費で差し押さえの換価収入としまして6,000円

を見積もってございます。収入につきましては以上となります。では引き続き歳出の方をお願いをしたいと思います。63 ページをお願いいたします。すみません、62 ページの終わりからになりますが、0251 税務総務費でございますが、本年度予算 5,856 万 7,000 円、前年度比 288 万 8,000 円の減でございます。中身としましては 01 の報酬としまして固定資産評価審査委員会の報酬、それから一般職員の給与、手当、共済費が主なものとなりまして、あとは報償費としまして法定事務のアドバイザーの謝礼、それから消耗品、広告料、もう一つあと負担金が大きなものをお占めてございまして、県税制研究会負担金、固定資産評価システムセンター負担金、伊那地区納税貯蓄組合負担金、地方税電子化協議会負担金、長野県地方税滞納整理機構負担金、上伊那租税教育推進連合協議会負担金となっております。それから交付金としまして軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金ということで予算を見積もってございます。それから次の 0252 町税過誤納還付金でございますが各税目の還付するときの予算でございますが、本年度予算が当初では 1,500 万円、前年度当初比ゼロと同じでございます。続きまして 0253 の賦課徴収費でございます。今年度予算 3,625 万 4,000 円、前年度比 254 万 9,000 円の減でございますが、主なものはそちらにありますように非常勤職員の報酬、それから手当、おめくりいただきまして社会保険料が主なものとなっております。もう一つは委託料が主なものとなっておりますが、その他では旅費、それから消耗品、印刷製本費等の需用費、それから通信運搬の関係、手数料が主なものとなっております。委託料につきましてはちょっと細部につきまして固定資産が主なものになっておりますので、固定資産の係長からちょっとご説明申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野資産税係長 それでは委託料につきましてご説明をしたいと思います。委託料総額 1,748 万 9,000 円ということでございます。内訳につきましては標準宅地の時点修正の委託料から所得証明コンビニ交付事務委託料につきましては例年どおりの経常的な委託となっております。下三つでございます。新たに生まれたものでございます。家屋異動判読調査業務委託料 1,058 万 2,000 円でございます。こちらにつきましては春上伊那の市町村で航空機を飛ばしまして航空写真をとりました。この航空写真を基に箕輪町の課税台帳に登録されている家屋こちらをマッチングをかけます。例えば既に家屋台帳にもあるんだけど、航空写真上消えているもの、これは家屋としては滅失といいまして、落とさなければいけない物件になります。その調査をするのが 1 点、逆に今度は家屋台帳にはないんだけど、航空写真上家屋として見なされるもの、これを発見することというのが一つの目的です。一つは減要素、一つは増要素という形になります。これを航空写真等を手がけた業者さん、それに課税台帳とのマッチングのデータをお渡ししまして判読をつけてもらおうと、ただしそれができ上がってきてそのデータだけを信用するわけではなくて、それを基にしまして職員で現地に出掛けて家屋として本来評価すべきものなのか、評価しなくていいもののかも含めまして判読をするような形になります。こちらの結果につきましては令和 3 年がちょうど評価替えの年に当たりますので、そこになるべく反映できるような形で進めてまいりた

いと思っております。そしてその次でございます。令和3年評価替えに伴う家屋評価システム設計業務委託料95万7,000円でございます。これは家屋評価をした物件を毎回システム入力をして評価額を出していくんですけども、当然評価替えになりますと、評価のポイント、単価、それと物価変動率等によりまして、部材の単価も変わってまいります。そういうものをシステムに登載する、変更部分を搭載する委託料になってまいります。そして最後でございます。土地画地認定調査業務委託料108万2,000円でございます。この画地っていう言い方はなかなか珍しい言い方だと思うんですけども、本来であれば1筆が1画地という言い方をします。どういうことかという、その土地に一つの住宅が建たっていれば、その住宅は1筆だけで課税をできるんですけども、場合によりましては、複数の土地にまたがって家屋が存在している場合、複数の土地には家屋があるんですけども、例えば隣の地番のところに自分家の駐車場を設定をしてあるような場合というのは同じ使い勝手の土地として認定をしていきます。この同じ土地として認定をしていく業務のことを画地と言います。この画地がまず航空写真撮りましたので、これも航空写真絡みなんですけれども、正しく設定をされているかどうかを判定をしていくような形になります。当然住宅地として認められれば、住宅用地の特例も効くような場合もございますし、逆に住宅地として認定しなくていい、逆に増えるんですけども、課税としては増要素になるんですが、その住宅地認定をしなくていいものもあるかと思えます。こちらにつきましても個別に画地認定を正しくできているかどうかを判別して、令和3年度の評価替えのタイミングで正しいものに修正をしていくという業務になります。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 以上ですか。それでは細部説明が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 当初予算としては来年1年間でソーラーパネルの新しい、新規のものというのはどれぐらい見込んでいるのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野資産税係長 新規のものについては今ちょうど本課税の時期になりますので、見込みとしては実はそんなないだろうという見込みです。今流利的に今経産省の認定は受けるんですけども、はっきりと言うとうまみがないところになっています。なので大規模事業者は今のものを実は売却をしていく流れもございまして、投資資産として箕輪に住所がない方が取得をされるという場合もあるんですが、新規設置についてはそんなには出てこないです。かつては3年間の太陽光パネル設置しますと軽減措置がかかりました。通常よりも3分の1減じて3分の2を課税標準額とするという措置があったんですが、これがもうすべて外されてしまってますので、丸々償却資産税としてかかってくると。また固定買取制度もどういう状況かわからない流れになっていますので、設置をする方というは軒並み少なくなっております。すみません、ちょっと細かいどれくらいの投資額で件数というところまでは、今ちょうど本課税の算定期間ですので、詳しくはちょっと申し上げられないんですけども、恐らくガイドラインに沿った住民環境課の受付けでも前年に対しても多いわけ

ではないのかなというふうに思っております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。青木委員

○3番 青木委員 歳入の3ページのところの個人の滞納繰越分なんですけど928万と、現年分以外の過去の分の比率っていうのはどのくらいでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○知野住民税係長 今回の青木委員さんの質問でございますが、現年度分と滞納の分の調停の見込みというか、その比率ということでよろしいでしょうか。まだ本年度が終了しておりませんので正確なピッタリした数字ではございませんが比率としましては現年が約97%強になります。滞納の分につきましては現在の見てるところでは2.8%で、97.2%が現年で2.8%が滞納繰越分ということでの比率になっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。青木委員

○3番 青木委員 もう一つ教えてください。そうすると982万のうちはそのような比率であると。滞納繰越してる金額っていうのはどのくらい現状残ってるわけですか。大体でいいです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○知野住民税係長 滞納繰越している予算の今平成31年度の段階では約3,700万が滞納の金額となっております。これにまたこの平成31年度分、5月の出納整理までに収まらなかったものの分が加算されて、令和2年度の全体の滞納の繰越となるわけでございます。それから今度はどのくらい集めれるかということを見込んで数字を出しておりますのが、これが982万7,000円というものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、63ページの徴税過誤納還付金0252ですけど、先ほどの補正で4,000万でしたかね、今の3月段階。これまでの決算ベースで言うとどれぐらいのものかというのは、この1,500万っていうの、何て言うの、根拠というか、お聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○知野住民税係長 毎年大体法人の還付金が1,500万、その他個人住民税、掲示固定資産税で500万ということで例年、予算の要求時点では2,000万という予算要求をしておりますが、いろんな査定がございますのでその中で当初は1,500万ということの財政があれば1,500万という数字になっておりまして、当然今年度もお願いしましたけれども法人等と還付が必要になれば、補正で増額はさせてもらってるわけでございますが、当初は例年1,500万。色々な大きな還付がなければこれで収まる数字ではございますが、一応法人が1,500万とその他で500万の2,000万の予算要求はしてありますが、スタートは1,500万という形で迎えてまして補正がない年は補正がなくて済みますが、本年度のように法人で大きな還付が生じた場合は増やさせていただいておりますので、スタートは毎年このスタートでいくような形となっているのがこの状況でございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。中澤議長

○中澤議長 この36ページのね、差押換価収入ってのは6,000円ってありますけれど、これ差し押さえたものを売払うお金ってということですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○井上収納対策室係長 先ほどの質問の件になりますけれども、差し押さえをした場合に1度こちらの項目の方に差押をしたあとの金額がインターネット公売とかの場合になりますけれども、1度こちらの方にお金が入りまして、そのあとにですね、まずご本人の滞納に充てさせていただくような形になります。それで余った金額につきましてご本人に還付をさせていただくので一時的にこちらにお金は入るんですが、年度末には最終的にはほとんどゼロに近いような金額になるような形になります。ただ6,000円で残してあるっていうのは基本的にですね、箕輪町の方で滞納整理に使った土地の公売の場合には不動産鑑定士にお支払いした金額が入ってきますし、車のネット公売の場合にはネットの利用料がそのまま残るような形になりますので、6,000円で今回も見込んでおります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長

○中澤議長 とにかく公売にかけて例えば10万円で売れたとしたときに、その10万円という収入はどの品目に入るんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○井上収納対策室係長 先ほどの質問の回答になりますけれども公売関係で売れたものにつきましては、基本的にはこちらの項目に必ず一度は入るような形になります。歳入の差し押さえの換価収入のところは1度は必ず入るような形になります。

○中澤議長 それで6,000円しか見てないというのは。

○井上収納対策室係長 なので先ほど説明したように1回は入るんですけども、そのあとにですね、まず本人の滞納にまずそこからまた出てきます。そうすると一般の収入の方に入ってさらにですね、余った金額、なので本人の滞納が10万円なんですけど20万円で売れた場合にはまず10万円は一般会計の方の本人の滞納に充てて、残りの10万円のうち箕輪町の方でシステム手数料ですとか、あとは公売するのに当たって不動産鑑定士とかに委託したようなお金がある場合にはそれを残して、残りの金額がすべて還付という形になってしまうので、最終的にはほとんどこのところに年度末には残らないような、そういった予算になっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長

○中澤議長 ちょっと質問変えますね。現実にはどのくらいの公売っていうか、差し押さえたものどのくらい、何百万売なのか、ちょっとわかんないんですけど、どの程度見込んでるのかなってのをちょっと聞きたかったんです。っていうのはね、単純な話今お話があったようにこちら側の方で見ると公売システムの利用料が8万4,000ですか、それから差押品の鑑定料が2万7,000とか、あとレッカーにも3万4,000とか、取ってるんで、これ単純に私が考えた時に10数万かけてるんですけど、公売で入ってくるのは6,000円かって思っちゃった

もんで、今聞いているわけなんです。だからそういう意味でこの6,000円残るにあたってつのは少なくともかけるお金よりたくさん入ってこないと何かそんなに金掛ける価値があるのかなと思ったんで今ちょっと聞いているんですけど、だから要はどのくらい差し押さえて売るということを考えているんですか、っていうことを聞いているんですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○井上収納対策室係長 先ほどの質問の件になりますけれども、公売で売るものにつきましてはほとんどが軽自動車ですとか、自動車、あと土地という形になるかなと思うんですけども、一応車の関係は平成31年に1台だけ差し押さえの方しまして、公売にかけてっていう形になりますけれども、最終的にシステム利用料として4,000円前後くらいのものしかかからなかったっていうのが1点と、あと土地につきましては一応今年一つ売れた土地があるんですけども、それ前の年とかに不動産鑑定士をお願いをしまして、今年売りに出しまして、やっと売れたというような状況で、実際には不動産鑑定士の予算だけはとってはありますけれども、なかなか売れそうな土地ですとか、そういったところで換価までつながるような土地がないような状況でして、実際には予算時には6,000円であげさせていたでいるような次第になっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので、質疑を終了いたします。討論であります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決をいたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一版会計予算原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

【税務課(収納対策室) 終了】

④産業振興課・商工観光推進室

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。産業振興課商工観光推進室の係わる案件を議題といたします。まず、議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)細部説明を求めます。課長

○三井産業振興課長 それでは議案第1号 令和元年度の箕輪町一般会計補正予算(第6号)につきまして産業振興課分それぞれの係長よりご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○丸山農業委員会事務局次長 34ページをお願いしたいと思います。第6款の農林水産業

費の0601農業委員会費であります。まず報酬ですけれども706万8,000円の増ということでありまして、こちらにつきましては昨年度農業委員会報酬条例の方改正をしまして上乘せ分をお支払いすることになりました。農地利用最適化交付金を農業委員会の委員に報酬として配布するものであります。今回活動費分としまして金額で172万4,674円、あと成果実績に応じた交付金ということで665万2,000という金額がお支払いいただけるということで予算化されております。その分の増ということでありまして、続きまして委託料であります。こちらにつきましては農地情報公開システム再アップロード業務委託料の減ということで、当初農地情報公開システムへ農地台帳情報について移行する考えであったんですけども、現システムについて水田台帳とリンクしておるということがわかりまして、今回実施をしております。そのため減額ということでありまして、続いて負担金、補助及び交付金ということでこちらは上伊那広域連合負担金が減額になったものに伴う減ということで三角の11万4,000円となっております。また0603農業者年金事業費ということで消耗品費14万6,000円増ということで、こちらにつきましても農業者年金基金より業務委託を受けておりまして、その委託料の増額に伴う増ということでありまして、農業委員会事務局に関する点については以上であります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 引き続き同じページのですね、0610農業振興費をお願いいたします。補助金の増額でございます。まず一つ目がですね、農業機械等導入事業補助金、町の単独の補助金でございます。人・農地プランに位置づけられた担い手農業者が導入する農業機械施設等の整備に対する補助金でございますが、当初予算また途中で補正予算で増額をお願いいただきましたが、さらに需要があるという中でですね、188万8,000円の増額をお願いしたいというものでございます。二つ目がですね、農作物等災害緊急対策事業補助金、こちらは県の事業でございます。昨年10月に発生した東日本台風台風19号で被害を受けましたJA上伊那が所有しております水稻育苗ハウス15棟損壊してしまったわけですけれども、現在事前着工という形で進めているところですが、この事業の一部でございますが、復旧につきましては従前よりもパイプの径を太くしたり、あと補強材を入れるなどしてですね、復旧をしているところです。この中の補強材費をですね、入れる部分につきましては資材費、資材購入費の補助がつきます。町の補助金と半分県から交付があるということで、町の支出としましては36万2,000円を計上いたしました。それから交付金でございます。こちらも同じく台風の被害にかかわるものでございまして、一般の農業者、個人の方が所有しております農業施設、パイプハウスですとか、農機具格納庫等といった施設が11人の農業者で15の施設がですね、被災をした。実際はもっと他にもあるんですけども、補助申請のありました施設が11人15件ありまして、こちらが国、県、市町村でですね、協調して支援をするということになりまして762万円の交付金の予算措置をするものでございます。続きまして0613の農業青少年センター管理費の委託料です。境界復元業務委託料としまして20万9,000円を計上させていただきました。ご承知のとおり既に松島春日町にありました農業青

少年センターは解体して現在間もなく地元春日町常会の集会所ができるという状況にあります。土地に関してはですね、今後も町の土地でありましていわゆる農業青少年センターがあった当時は行政財産ということでありましたが、ただの土地になってしまったということで普通財産として管財担当課の方に今後所管を移そうと思ってる所なんですけれども、それにはですね、境界を確定させた上で引き継ぎをなささいということになっております。ただ境界が明確でない点が数点ありますので土地家屋調査士に依頼をしまして境界の復元を行いたいというそういった経費でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 それでは引き続きまして 35 ページ 0623 農産物直売所等改装事業費についてご説明いたします。先からご質問等いただいておりますにこりこり一帯のリニューアルに係る工事費用につきまして、ここで予算計上させていただき全額を繰り越して来年度実施させていただき予算でございます。中身につきましては大きいもので工事請負費が約 2 億円、そして設計監理に関する費用で 440 万円、新しい直売所店内等で使用する備品等で 1,400 万円、それから補償関係の賠償といたしましていわゆる代替用の駐車場を設定する場合における農地について設定させていただきます、そういったものに関する補償等につきましての費用を計上させていただいているものでございます。工事の大きなものについてご説明いたします。店舗の新築が内訳でございますけど約 1 億円、それから周辺の造成工事これは駐車場工事、緑地を舗装等するような費用、それから北側の砂利敷きの部分におきまして公園化するために今度はそれを緑地化するというようなものがございまして、そういった諸々の土地関係の造成、外構の費用につきましておよそ 6,000 万円、それから昨年ですね、下水道の管を前まで引き込んでおりますけれども、現在あそこは浄化槽設置して利用しております。その付け替え、それから浄化槽の撤去工事などにおよそ 900 万円というものが大きな工事費の内訳でございます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 続きまして 0660 農業再生推進事業費になります。負担金でございますが、上伊那広域連合の負担金、水田の情報システムにかかわる負担金でございますが、こちらが確定してまいりまして 11 万 4,000 円の減額をお願いするものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 かわりまして続いてご説明いたします。02 項の林業費の事業コード 0685 流域森林総合整備事業費、その中の委託料が 562 万円の減、工事請負費が 750 万円の減であります。内容としましては森林整備センターが行う水源林造成事業が不採用でありまして、それに関係する委託料と工事費の減となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 36 ページをご覧ください。0710 観光費、01 報酬及び 04 共済費、19 の負担金ですけれども、こちらにつきましては地域おこし協力隊を現在 1 名いるんですけれど

ども、新規にもう1名募集をかけたんですけれども、募集がありませんでしたので、新規の地域おこし協力隊1人分と、現在の職員、地域おこし協力隊の分の減額となっています。25の積立金ですが、こちらはみのわ温泉関連施設の整備基金の積立金として120万円を載せてあります。よろしくをお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 続いてご説明いたします。ページが飛びまして42ページをお願いいたします。11款の災害復旧費でございます。その中の01項 02目の林業施設災害復旧費、1120の林業施設災害復旧費で委託料の23万5,000円の増、それから工事請負費の144万3,000円の増となっております。こちらの内容としましては10月の台風19号で被災をしました林道峯山線の災害査定が終わりまして、そちらの査定における増額と、あと実施、工事の実施を踏まえて単価組替えがこれからあります。そちらで見込まれる増と、あと単独費用、災害復旧、査定に乗っていない単独費用の計上による増ということでありまして、その工事費の増に伴って委託料設計等の委託料も増となっております。続きまして1122町単独林業施設災害復旧費こちらの委託料の95万円の増であります。こちらの内容としましては平成30年の事業であります帯無線の災害復旧工事繰り越しをして今間もなく完成というところですが、こちらの工事において工法検討や工法の変更がありまして、幾つかありましてその精算設計書等にですね、資料として作成をするもの、そういったものが増えましてそちらの費用が要したために増額となっております。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 以上が歳出になります。それでは続きまして6ページをお願いしたいと思います。繰越明許費の補正こちらの方からお願いしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 上から二つ目、三つ目が私の関係するところでございます。まず二つ目ですけれども強い農業担い手づくり総合支援事業交付金でございます。こちらは既に予算化されている事業ですけれども、具体的に申しますと沢上です、水耕トマトを生産されております信州トマト工房さんです、ハウスをですね、増設をするということで事業やっているわけなんですけれども、年度内の完了がですね、見込めなくなってきたということですね、繰り越しをさせていただくものでございます。町が支払います1,500万円の交付金の交付金を次年度に繰り越すというものでございます。またその次の同じ事業名ですけれども、括弧で被災農業者支援型というものでございますが、こちらは先ほどもお話ししました昨年の東日本台風です、被災をしました個人の農業者の施設です、復旧事業にかかわる交付金でございます。国、県の補助分と町の補助分も含めたですね、金額が762万円となりますのでこちらを次年度に繰り越したいというものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 引き続きましてその下です。箕輪町農産物直売所一帯リニューアル事業でございます。先ほど補正予算の中でご説明させていただいたものにつきましては、

合計で2億2,493万3,000円ございました。それに加えて現在実施させていただいておりますけれども、直売所及び製粉所の解体撤去工事、それから一帯の詳細設計この2点につきましてそれぞれ903万1,000円、990万円と合わせて1,800万の余が繰越事業として追加させていただきまして、合わせてご覧いただいております2億4,386万4,000円を繰越明許費として計上させていただくものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。7ページ繰越明許費の補正の変更になります。一番下の11災害復旧費、こちらの災害復旧事業林道峯山線におけるものです。内容については先ほど歳出で説明をしたものになります。1,431万円では上げておりましたが査定額の増、それから単価組替、それから単独費の計上により事業費が上がりましたので、こちら1,598万8,000円と変更をいたしました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 それでは歳入につきましてそれぞれの係長よりご説明申し上げます。はじめに14ページからお願いしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 私からまず説明をいたします。14款 分担金及び負担金、02項の06農林水産業費の負担金こちらの0685 流域森林総合整備事業費の森林造成事業負担金減ということで1,084万8,000円の減となっております。さきほど歳出でお話をしました分収林の森林整備センターの事業が採択されなかったことで収入予定の負担金を減としております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○丸山農業委員会事務局次長 続いて15ページお願いいたします。16款の国庫支出金です。06の農林水産業費国庫補助金の農林水産業費補助金の04の機構集積支援事業補助金であります。その内0601 農業委員会費ですけれどもマイナス109万2,000円ということでもあります。こちらにつきましては現農地台帳システムが上伊那広域情報センターのシステムを使っておるんですけども、そのシステムではなくて農地情報公開システムへの台帳情報入力に伴う人件費としての交付ということで、当町では既存のシステムでの管理を行っているため、交付対象とならないため、今回交付金の方減となっております。続きましてその下農地利用最適化交付金ということで0601の農業委員会費ですけれどもこちら補正を上げた段階で農業委員会の委員に対する活動実績に応じた交付金が173万3,865円、また成果実績に応じた交付金ということで533万4,865円、合計706万8,000円ということで見込んでおったんですけども、最終的にここで決定をされてきたですけれども、価格が活動実績については172万4,674円、成果実績につきましては328万5,333円ということでトータル501万7円が交付対象となるということで予定されております。引き続きすみません、17ページであります。県支出金の関係で06の農林水産業費県補助金の農業費補助金で農業委員会補助金の農業委員会費の農業委員会交付金増ということで、こちらにつきま

しては交付金の額確定に伴いまして 95 万 8,000 円増額で補正をしておるものであります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 同じ節の続きになりますけれども強い農業担い手づくり総合支援事業の交付金、こちらがその被災農業者支援型の個人施設の復旧にかかわるものでございますが、先ほど繰越明許費で 762 万円と申し上げました。町の負担分を除きまして、国、県補助分が 584 万 2,000 円と見込みましてこちらを県の支出金で受けるということでございます。それから次の農作物等災害緊急対策事業補助金です。JA の水稲育苗施設の補強資材に係る補助ということでございます。町の支出が 36 万 2,000 円でしたが、その内の半分が県の助成が受けられるということで 18 万 1,000 円を予算計上いたしました。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。02 節の林業費補助金、林道整備事業補助金、こちら 151 万 8,000 円の増です。内容としましては林道峯山線の査定が終わりましてその査定額の確定後に、補助率の確定、割り増し増工の申請をしまして、そちら当初 50% 以上というものだったのが 89.5% という補助率に決まりまして 650 万円から 1,218 万円に増額をいたしました。その増額分の補正となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 19 ページをご覧ください。18 款 財産収入、02 の株式配当金です。こちらにつきましては、株式会社みのわ振興公社株式配当金といたしまして 120 万を載せてございます。こちらは歳出で説明をいたしました積立金の財源となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○丸山農業委員会事務局次長 続いて 22 ページをお願いします。22 款の諸収入であります。20 節の雑入の 12 雑入の 2 でありますけれども、こちら農業者年金事業費ということで農業者年金基金の方から業務委託を受けておりまして、その委託手数料が今回確定に伴いまして 14 万 6,000 円の増の補正をしておるものであります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 それでは以上が補正予算内容の説明になります。よろしくお願いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではただいま細部説明が終わりました。ただいまより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 34 ページ農業振興費、農作物等災害緊急対策事業補助金 36 万 2,000 円で JA 上伊那が持つてる育苗ハウス 18 棟の補助ということなんですけれども、18 棟すべてが被災したということなのか、その被災状況に関わらずハウスを建てかえることに伴う補助ということなのか、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 すみません、JA の育苗施設被災した棟数はですね、15 棟です。全部

だめです。建て替えが必要となって今やっているという状況です。この県の補助事業ですけれども補強資材の購入費が、購入費で市町村が助成した金額の2分の1以内で県が補助してくれるという事業でございます。ですから逆に言えば町ができるだけ出せばですね、県の補助額も増えるということですし、実は補強資材費、筋交いとかそういうものを今までなかったものを入れる部分、基本的にその復旧事業については36万2,000円しかないのかというふうに思われがちなところがあるんですが、実は経済産業省所管のですね、補助事業をですね、使って基本的には原状復旧に相当する復旧事業はするつもりでは進めているんですけども、国と直接補助になっちゃうもんですから町を経由しないっていうようなことがあってですね、金額としてはこの予算には出てこないんですけども、それもまた来年度の事業っていうことですね、予算には出てこないんですけども、あくまでこの県単の事業ではプラスアルファ、今までになかった機能をバージョンアップするためのですね、資材購入費に対しての補助ということでそれが見積額からいきますと36万2,010円という金額です。その内の1,000円未満を切り捨てる形で36万2,000円を町が補助をする。その半額として18万1,000円を県から補助をもらうという、そんな事業でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。そうするとその補強資材のみということで、何かお話聞いているとハウスの間隔を少し広げるというようなお話も聞いてるんですけど、その辺についてはまた当初予算の方ですか。それともまた別の補正とかで何か支援をするとかっていうことを考えてるのかどうか、お聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 基本的にはですね、原型相当、原型復旧に相当する事業費に関する補助については経済産業省のグループ補助金という補助金が、制度があって、それで国が2分の1、県が4分の1。つまり75%の補助が受けて再建を行うということでやっています。まだですね、この単独の申請ではなくてですね、長野県全体の施設被害をまとめて国の方に補助申請をするということになっておりまして、まだ国の方に申請がいないかなという、出したっていうのはちょっと聞いてないので、県には出したというようなことは聞いてるんですけども、ですからまだ補助がついたとか、どうかっていうのはですね、詳しくはお聞きはしてませんが恐らく補助はつくだろうということであるんですけども、ですから原型復旧の事業費の75%は国と県で補助を別にですね、していただけるということでもあります。ですからJA長野県としてですね、国の方に申請を上げていくということでもあります。北信の方の被災した施設も含めての申請ということになっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 そうすると基本的には今回は36万2,000円被災した分ということで出てるけども、まだ次年度以降引き続き災害復旧に関する補正なりっていうのが今後決定して、また入ってくるというか、補償されるというようなことで、これで終わりっていうことじゃないということによろしいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 経済産業省の補助金に関しては町を経由しないで直接長野県のJAグループの方に交付がされてくるというものなので、町の予算には今後も載ってはきません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。金澤委員

○9番 金澤議員 6ページの繰越明許費のところの直売所一帯リニューアル事業の中に前回の全協の時に町長が口走ったんだけど、自転車屋さんが既に契約済んでるという話がありましたけど、その工事費ってのもこん中に含まれているんですか。というよりもたべりこの指定管理のあとの業者ってのは我々に選定段階から説明があったんですけどね、当然。だけど自転車屋に関しては全くないけど、こないだもう既に決まってるって話があったけど、その辺はどうですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 事業費の中というお話の前に、指定管理者としてももう予定されてる方がいらっしゃるのかっていう質問にお答えします。検討してる方はいらっしゃいます。それでその方に自転車というものを核に事業を進めていただけるかどうかということについての実際的な打ち合わせを今下調整としてさせていただいている段階です。なんですけど、最終的にその条件で飲んでいただけるのかどうかということですか、現在も自転車屋さんを経営してる方ですけども、その方が店を移してきてどういう形態でやっていただけるかということについての確たる着地点というものが、まだそこまで見いだせていないということもあります。ですので限りなく候補者としてはいらっしゃるのですが、皆様にご説明できる段階までの確たる枠組みができていないということで、現状としては候補者として考えて下調整をしておりますという段階です。歯切れ悪くて申し訳ないんですがそういうことです。もう一つ、では予算に入っているのかということでございますけれども、現在自転車屋さんで予定してる場所はぶらぶらと言われるかこうじよの奥の平屋の施設でございますが、ほとんど新築以来余り使っていないような状況もあってコンディションが非常にいいということがございまして、多少の内装工事ということぐらいは考えられるのですが、今申し上げましたとおり、ではどのようにということについてのものが余り明確ではないので、入ってはいないということです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 じゃあ自転車屋に関しては、いずれ説明なり、公表されるということですね。じゃあそうなったときには当然リフォームの工事もないの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 交渉次第というところでございます。一つにはですね、自転車屋さんの前の部分と言ったらいいでしょうか、については公園化する予定です。主に用途としては公園です。緑地、木を植えまして遊具を二つくらい配置しということです。そしてそこに自転車というものを核に何か事業をやっていきたいという町の構想がございまして、その

ことに伴う事業者ということでございます。リフォームをするかどうかということについては今申し上げましたとおり詳細設計をただいまつくり込んでおりまして、その中で今盛り込む算段をしております。具体的に申し上げますと中を木で貼って、今本当に事務所みたいなところなんですけども、木質化するすとか、パンプトラックという自転車でもって、こがなくてもぐるぐる回れるような小さいサーキットといいますか、輪っかみたいなものをつくるかどうか、そういったものを詳細設計の中で今盛り込もうとしておりまして、現予算の工事費の中にはそういったものは入ってないんですけども、それを詳細設計の中で落とし込んでいくと、そういうことでつくり込まれていく可能性が十分にあります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 じゃあ前回町長が言った既に決まってるとうのは失言なんだね。そういうことでいいですね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 決まってるという発言はちょっと行き過ぎた発言かと思えます。あくまでも指定管理は議会の議決をいただかないとできないことで、申し訳ないです。この関係について地方創生の交付金の申請ということである程度の今後の予定の見込みというものも必要な点もございまして、そういう関係もありまして、ちょっとそういう発言になってしまったかもしれませんが、そういう意味でございますので、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。岡田委員

○2番 岡田委員 勉強不足なんですけど、35ページ流域森林総合整備事業なんですけど、森林整備センターというお話がありました。どのような団体なのか知らないんで教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 前進は森林整備公社ということで国の関係ではあるんですけど、失礼しました、林業公社ですね、のことになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。この要は事業が行われなかった理由って何ですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 センターの方で採択をされなかったというところまでが明らかどころなんですけれども、打ち合わせの段階でも事業費のすり合わせ等をしたんですけども、そこに多少開きがあったということもありますが、こういう理由でというものは詳細なものは来てはいないです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、場所と面積、それと作業道の延長、距離について教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

- 高山耕地林務係長 場所が小河内沢団地です。林道が 750m の計画、作業道が 750m の計画で間伐が 11.3ha の計画でございました。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- 三井産業振興課長 場所につきましては霧沢山の横峰を過ぎてもう少し上ってきますと、木下のブナ林を上から入るところ、それからそうですね、数 100m 上ったところ、昔パイプハウス、そのパイプハウスのところからが区域です。もう一番上ですね。辰野地籍と箕輪地籍とあります。
- 2番 岡田委員 この中にですか。
- 三井産業振興課長 町村界に近い場所かと思いましたが、ちょっと一部辰野地籍に入るかどうかまではちょっと今ここではわからないんですけども、そういう位置になりますのでよろしくをお願いします。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- 10番 中澤委員 関連してその霧沢山っていうところなんですけど、この計画を立てた目的は何ですか。この今の流域森林総合整備事業費っていうの。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 高山耕地林務係長 センターとですね、水源林の造成事業ということで、分収林の契約をしております、そちらに基づく整備ということで上げております。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- 2番 岡田委員 この分収林自体は何年契約のもので今何年生くらいのものでしょうか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 高山耕地林務係長 最初の植樹が行われたのは昭和 39 年ということですがけれども、契約についてはちょっとお調べをしてお答えをさせていただきます。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- 10番 中澤委員 そうするとこの予算というのは次年度のこの本予算に載ってるんですか、そのままですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 高山耕地林務係長 おっしゃるとおり計上してございます。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。
- (「なし」の声あり)
- 11番 荻原総務産業常任委員長 質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論のある方。
- (「なし」の声あり)
- 11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 1 号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第 6 号)原案どおり決定することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

それでは議案第13号 箕輪町産地形成等促進施設条例の一部を改正する条例制定についての細部説明を求めます。課長

○三井産業振興課長 それでは議案をご覧くださいましてお願いしたいと思います。説明につきましては新旧対照表ということで2ページ、1枚おめくりいただきまして2ページお願いします。箕輪町産地形成等促進施設条例の第2条 第2項のですね、表中の名称をにこりこキッチンたべりこから箕輪町産地形成等促進施設に改めるものでございます。またあわせて下段になりますが、箕輪町議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例の第3条の21号にこりこキッチンたべりこにつきまして、こちらも同様に名称の改正を行うものでございます。以上が説明となります。よろしくお願いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。それではただいまより質疑を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 これ例えば箕輪町のホームページ等で検索をするときに、箕輪町の業者というか、いわゆる指定管理されているお店ということで、施設ということで、やまびこテラスか、で検索すればやまびこテラスが出てくるのか、この産地形成等促進施設で検索しないと出てこないのか、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 あくまで町側の施設という、施設名ということで、今回この箕輪町産地形成等促進施設ということでもあります。店名につきましてはやまびこテラスという考え方でございますので、っていうのはお店の名前は変わると条例改正していくというのが適当でないと、例えばチェーン店のものが入った場合も、町の施設に、要は一般的な反映をされてる何々コンビニの箕輪店っていうのが公の施設の名前にはそぐわないかなという中で、町の名称としたらこの名前にして、あくまでも指定管理者がつける名前は通称名とか、店名、お店の名前ですね、そういう考えでおります。町のホームページにつきましては、この産地形成等促進施設というものも入る部分もありますが、通常例えば観光ですとか、そういう部分についてたら、現状の向こうの店名のやまびこテラスさんという、そういうものの表現が多くなってくると思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ぜひインターネット検索でこれは検索するというか、調べる方も多いと思いますので、そのやまびこテラスというものを探したいときに、この名前じゃないと箕輪町産地形成何ちゃらじゃないと、やまびこテラスに行きつかないというようなことがないように是非していただきたいなというふうに思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 そのように対応したいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。

〔なし〕の声あり〕

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。これより討論に入ります。討論のある方。

〔なし〕の声あり〕

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第13号 箕輪町産地形成等促進施設条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。もう時間があれないので明日回した議案第17号につきましては明日ということにさせていただきたいと思っております。

【産業振興課・商工観光推進室 一旦終了】

【2日目】

⑤水道課

○11番 荻原総務産業常任委員長 おはようございます。ただいまより総務産業常任委員会を開催いたします。今日伊藤隆委員から午前中お医者へ行くということで遅刻の旨の連絡ありましたのでお願いいたします。それでは先日の本会議において当委員会に付託されました案件につきましての審査を行いたいと思っております。

それでは水道課に係わる案件を議題といたします。これ5と6が一緒に、一緒にいいですかね。それではまず議案第5号 令和元年度箕輪町水道事業会計補正予算（第3号）、議案第6号 令和元年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第4号）についての審議を行います。それでは細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 それでは議案第5号 令和元年度箕輪町水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第6号 令和元年度箕輪町系水道事業会計補正予算（第4号）について細部を説明させていただきます。予算に係る部分につきましては本会議において概要について説明させていただきましたので内容につきましてそれぞれ、予算実施計画書明細書にて説明させていただきます。説明は係長からいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井水道管理係長 どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案第5号 令和元年度箕輪町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして実施計画明細書補正（第3号）についてご説明をさせていただきます。ページでございますけれども水道の3ページをご覧くださいと思います。令和元年度箕輪町水道事業事業会計予算実施計画明細書補正（第3号）収益的収入及び支出についてのご説明をさせていただきます。上段が収入、下段が支出になります。まず収入でございます。水道事業収益既定予定額5億151万8,000円、補正予定額330万9,000円、今回330万9,000円の補正お願いするところでございますが内訳でございます。03負担金163万円加入者負担金でございます。こちらは新規加入者負担

金といたしまして水道を開設し、メーターを設置する。こちらにつきまして新たに16件分の加入者負担金として補正、収入の増の補正をお願いするところでございます。09 雑収益でございますが、既定予定額2万5,000円、補正予定額167万9,000円でございます。内容ですが、その他雑収益ということでございまして営業外雑収益こちら、機械設備損害保険金でございます。具体的には水道の配水地2カ所でございますけれども落雷によりまして、非常用電源の装置が壊れたところでございます。こちら損害保険に加入しておりますのでその修繕に係る保険金として損保会社より入ってくるお金でございます。続きまして支出の部でございます。既定予定額5億111万補正予定額330万9,000円ということで、収入と同額の支出の補正となっております。営業費用配水及び給水費既定予定額1,555万9,000円、補正予定額26万8,000円。内容でございます。光熱水費配水池等の電気料といたしまして26万8,000円の増額補正でございます。04の予備費既定予定額417万6,000円、補正予定額304万1,000円ということで先ほど上段で収入の部のところで加入者負担金が多く入ってきている。さらには損保会社からの保険金が入ってきていると。残りの金額を予備費に充当するものでございます。以上が第5号の水道事業会計補正予算(第3号)でございます。それでは続きまして議案第6号 令和元年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第4号)でございます。ページでございますが右下にございますが下水の5ページご覧いただきたいと思っております。令和元年度箕輪町下水道事業会計予算実施計画明細書補正(第4号)収益的収入及び支出でございます。上段収入の部でございます。下水道事業収益既定予定額10億4,397万1,000円補正予定額1,965万8,000円内訳でございます。営業外収益の受益者負担金、既定予定額2,545万円、補正予定額1,962万5,000円。こちらは下水道を加入するに当たりまして、受益者負担金というものをいただいているところでございますがこちらの増額補正によるものでございます。その下20のその他営業外収益でございます。既定予定額52万円、補正予定額3万3,000円内容でございます。雑収益といたしまして3万3,000円ですが、こちらは農集の北小河内処理場、現在機能強化の工事を行ってございますが、その工事を行うにあたりまして水道の水を使って工事を行っております。こちらについては業者の負担ということで契約がなっておりますのでこちらの機能強化工事に伴う水道使用料相当額はその工事を請け負っている業者から雑収益ということでいただいているものでございます。続きまして下段の支出でございます。下水道事業費用既定予定額10億4,397万1,000円、補正予定額1,965万8,000円。収益的収入と同額での補正でございます。営業費用、処理場費、既定予定額1億8,497万円、補正予定額3万3,000円こちらは処理場事業でございます。光熱水費として3万3,000円。先ほど収益的収入のところ機能強化工事に伴う水道使用料負担金相当額というふうにご説明をさせていただきましたけれども、同額を支出のところで盛っているものでございます。また次の段の50の予備費でございます。既定予定額1,620万8,000円、補正予定額1,962万5,000円ということで上段でご説明差し上げました受益者負担金の増収による部分はすべて予備費に充用するものでございます。続きまして、下水の6ページ、資本的収入及び支出につきましては工事係長

よりご説明を差し上げます。

○木村水道工事係長 続きまして 6 ページをご覧くださいまして、まず下段支出の部でございます。7111 施設整備事業工事請負費ですが、現在行われている北小河内処理場機能強化工事につきまして、国の補正予算が示しておりました。それを行うという形で 2,600 万円、次年度予定をしていたものも前倒しで今年度交付金をいただくという形のものになります。で上段に戻りましてそれに伴います収入を企業債 1,300 万、国庫補助金 1,300 万を補正するものでございます。

○田中水道課長 以上説明になります。お願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではこれより質疑を行いますけれども質疑に關しましてはそれぞれ個々で行いますのでお願いをいたします。それでは議案第 5 号 令和元年度箕輪町水道事業会計補正予算(第 3 号)につきまして質疑を求めます。質疑のあることは挙手を願います。中澤委員

○10番 中澤委員 下水の 5 ページ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 水道。

○10番 中澤委員 ごめんなさい、はい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑ございますか。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、3 ページですけれども落雷による配水池が二つ損害があったということですが、これ二つの配水池の場所、どこの配水池かということと一つの落雷だったのかって教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 落雷につきましては南小河内排水池と大原配水池になります。で日時ですがすみません日にちまで正確にちょっと手元に。分かりますか。

○田中水道課長 9月10日になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。9月10日に落雷があったということで工事自体はもうこれからでということになるのか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村係長

○木村水道工事係長 9月10日と11日に緊急修繕を行っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 田中課長

○田中水道課長 修繕につきましては既決予算で修繕させていただきまして、今回それ財源となる収入について補正をさせていただくというものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 落雷があつてその被害があつたときに給水自体に影響するのはあるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村係長

○木村水道工事係長 基本的に今回被害にあつたものが無停電電源装置という機械で停電

が起きたときに、一時的に USB、UPS で補てんする機械が壊れてしまったということです。で直結をしましたのでそれを通さずに一時的に直結をして電源供給を行いましたので排水に影響はございませんでした。

○11番 荻原総務産業常任委員長 はい、他にございますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようであります。質疑を打ち切ります。それでは討論に入ります。討論のある方。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第5号 令和元年度箕輪町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第6号 令和元年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第4号）につきまして質疑を行います。質疑のあるかたの挙手を求めます。中澤委員

○10番 中澤委員 下水の5ページの北小河内の処理場水道使用料の関係で控除されているというのは先ほどの関係なんですか、工事の内容はどんなことをやってらっしゃるのか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村係長

○木村水道工事係長 これの工事につきましては今回補正予算でも盛りさせていただいてますが北小河内処理場機能強化工事の工事費です。また水道使用量につきましてはさきの12月補正で1度同じような補正をさせていただいたんですがその使用量より上回ったため、今回も増額補正するという形のものです。

○10番 中澤委員 分かりました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。青木委員

○3番 青木委員 5ページで収入で受益者負担金1,952万、これは町長のあれでもあったけど一律の利用者から10%でしたっけ。あげたなんか、ちょっと金額が多いような中身はどんなあれですか。この増収のあれは。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 受益者負担金につきましては当初予算、こちらは大分堅く見積もってございます。したがって、12月の補正予算でも工期を特環合わせまして1,155万円の増額補正をさせていただいたところでございます。しかしながら、12月補正の数字の算定時点というのは12月の議会に間に合うためということで、10月、11月の上旬から中旬ぐらいに数字を一回固めます。したがってそれ以降に新たに入ってくる、分譲計画がある、これから納めたい、そういった方たちが大分多く下半期で出てきたというところでござ

います。具体的には公共地区 22 件、それから 1 件がですね、そのほかに 1 件が減免対象となる公民館みたいなどの負担金の納入がございましたので、今回は 5,000 円というふういうふう、55 万の 2 分の 1、27 万 5,000 円ということで（聴取不能）が出てございます。そのほかに特環地区で 6 件農集は 1 件でございますが二口分、1 件で二口分人数によってという事になりますので合計でございますね、約 34 件不足そういった公共の用地 1 件がございました。したがって今大幅な 1,962 万 5,000 円と大きな金額の補正をお願いするところでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。金澤委員

○9番 金澤委員 水道事業の方でちょっと言葉の。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今下水道、もう下水。

○9番 金澤委員 もう下水か。

○11番 荻原総務産業常任委員長 もう可決、可決しちゃってる。他に。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではないようでありますので、質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 6 号 令和元年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第 4 号）原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議で報告を致します。

続きまして議案第 14 号 箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について細部説明を求めます。田中課長

○田中水道課長 それでは議案第 14 号 箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。提案理由等につきましては本会議でご説明したとおりでございます。細部につきましても、本会議での説明と重複する部分ございますが説明させていただきたいと思っております。町内の下水道事業につきましては、農業集落排水処理区域公共下水道区域特環下水道区域ということで、それぞれ区域を分けて事業行っているところであります。当初整備いたしました農業集落排水施設につきましても、施設機器等が耐用年数等越えまして将来的な既存施設の行使に当たっては統廃合も視野に検討いたしまして、平成 30 年度に農業集落排水処理区域の一部を公共下水道区域に統合して農業集落排水処理も公共下水処理も基本的に差がなくなっているという状況でございます。今回この加入金を 55 万円とすることによりまして当初進めていた農業集落排水処理区域の加入者の負担軽減を図るということと町内、同じ町内において格差があるということがありますので、それを解消するため、改正を行うものでございます。なお施

工期日につきまして、令和2年4月1日からということになります。説明については以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 はい、それでは細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、勉強不足なのでちょっと教えていただきたいんですけど、例えば近隣の町村とかでこの公共と農集で差があるとかもしくは金額的に箕輪町結構高いって言われたりするんですけど、そこへの影響とかってというのはなんかありますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 田中課長

○田中水道課長 近隣の状況ですけれども格差は同じ区自治体中でも格差があるということもありますし、今その算定基準もまちまちでありまして、土地の面積を基準にしてる付加方法ですとかそういったことがございます。当町におきましては55万と60万円という格差がございまして先ほど議員さんおっしゃるような高いという評判が確かにあるということも聞いておりますけれども、まずはそうは言っても下水道事業会計自体がそんなに採算というか、いいものでもございませぬし、ここで変える、なかなか変えがたい一般質問でも申し上げましたけれども使用料の改定等も今後のみこされているような中でなかなか引き下げるとするのは難しい状況であります。引き続き検討はしていかなければいけない課題だとは感じてはおります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。はい。それでは質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論のある方。挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第14号 箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決といたします。それでは本会議で、その旨報告をいたします。

続きまして議案第15号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制定について、細部説明を求めます。田中課長

○田中水道課長 それでは議案第15号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制定について細部説明をいたします。こちらにつきましても提案理由等々本会議で町長が申し上げたとおりでございます。こちらからまた重なる部分もございませぬけれども説明をさせていただきたいと思っております。資料の方ですけれども、条例案2ページ新旧対照表をご覧くださいと思います。最初に給水装置工事における設計審査手数料、材料検査手数料、工事検査手数料の定額化についてご説明申し上げます。現在この設計審査手数料等につきまし

では、工事事業者自身の設計によるものでありまして同規模の工事によって材料費、経費率等に差が生じている状況でございます。この差が公示価格や手数料に影響を与えているということでありまして、この差を解消するため、工事の対応に応じまして定額化を図るものがございます。手数料の額につきましては、新設改造につきましては1件8,000円といたしましてメーターを2個以上設置するような大規模なものにつきましては、1個につき3,000円を加算するというものがございます。取り出し工事のみ、撤去工事のみとって軽微なものにつきましては、1件3,000円という形で考えております。金額の設定につきましては、これまでの実績と事務処理経費等を考慮して設定しております。次に水道法改正による指定給水装置工事事業者制度への更新制度の導入についてご説明申し上げます。箕輪町町営水道に係る蛇口、トイレ、給水管等の給水装置工事につきましてはあらかじめ町長の指定を受けた指定給水装置工事事業者の施工をすることとなっております。改正前の制度につきましては全国一律の指定基準に基づき創設されたところがございますが変更や廃止時の届け出義務はありましたけれども、新規維持の指定のみの制度で1度指定されますと、基本的に継続されるということもありまして届け出が徹底されないということ、また所在不明な指定給水装置工事のこと、事業者が増加していること、不良工事が増加していると、全国的な課題が背景でございます。この制度改正によりまして5年に1度更新行いまして給水装置工事事業者の実態把握と更新の際工事に従事する技術者の研修の受講状況や配管技能者の配置状況を確認いたしまして工事を適切に行うための支出の保持にもあわせてつなげるものがございます。手数料につきましては特定のもののために行う事務に対する対価といたしまして指定の更新制におけるガイドラインというものがございまして、そちらを参考にしながら人件費、事務経費をもとに設定しております。こちら新規が1万円という形になっております。また更新に係る手数料につきましても、新期の指定手続と事務上差異がございませんので、ともに同額の1万円という形にさせていただいております。施行日は令和2年4月1日からという形になっております。説明については以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 はい、それでは細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論のある方。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第15号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議にその旨報告をいたします。

続きまして議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。

田中課長

○田中水道課長 それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の水道課に係る部分についてご説明申し上げます。説明につきましては係長からいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは一般会計にかかる水道事業分についてのご説明をさせていただきます。資料でございますが、一般の21ページをまずご覧いただきたいと思います。失礼しました。予算に関する説明書21ページをお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青いやつね。

○永井水道管理係長 割と前の方になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 その21ページ。はい、お願いします。

○永井水道管理係長 まず21ページの16款 国庫支出金でございます。項が02項、目が04、科目名衛生費国庫補助金右に行っていただいて、節でございますが、01 保険衛生費補助金、説明のところでございます。11 循環型社会形成推進交付金金額60万8,000円0432 合併処理浄化槽事業費ということでございます。こちらでございますが合併処理浄化槽下水道をひけないにお宅について合併浄化槽を新設する場合に、そのイニシャルコストについて国と県と町であわせて補助金を交付しているものでございます。財源内訳でございますが国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1と端数とそのようなことになってございます。こちらはこのそのお金の国からもらうお金の予算計上でございます。具体的には令和2年度は5人槽を3基、7人槽を2基、予算を計上してございます。金額でございますが、5人槽が1基当たり33万2,000円、7人槽が1基当たり41万4,000円という補助金の交付額の約3分の1、182万4,000円の3分1、60万8,000円を国庫からいただくこととそういった予算計上になってございます。続きまして同じ資料の、一般の25ページをご覧いただきたいと思います。17款の県支出金2項の目が04科目名、衛生費県補助金、節のところに行きまして01 保険衛生費補助金説明のところでございます。53 浄化槽設置整備事業費補助金60万8,000円、0432 合併処理浄化槽事業費ということで、先ほど国費のところでご説明させていただきましたけれども3分の1が国、3分の1が県ということで先ほどの国費とまったくの同額になっておりますのでご確認をお願いいたします。続きまして資料の一般の34ページをご覧いただきたいと思います。

○木村水道工事係長 諸収入でございますが、水道水源使用料負担金ということで182万5,000円今年度と同じような形になります。こちらにつきましては、一般の54ページの歳出になりますが0232 財産管理費の需用費ということで消耗品費、光熱水費、修繕料、後下段の委託料の9110のところ。役務費の手数料の91000の関係5項目につきまして中曽根水源の水をNTT上伊那製作所の方に供給している関係の事業がございまして、それに伴うNTT上伊那製作所、NTN上伊那製作所からいただくものを一般の34ページ、水道水源使用負担金ということでいただいているものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは、続きまして資料の一般の96ページをご覧いただきたいと思います。04款 衛生費01項、目が04事業が0432合併処理浄化槽事業費でございます。本年度予算額235万円を計上しているところでございます。内訳ですが、負担金、県合併浄化槽普及促進協議会負担金として1万6,000円昨年度比と同額でございます。02補助金といたしまして233万4,000円内訳でございます。浄化槽設置整備事業補助金182万4,000円、先ほど国費、県費のところでご説明させていただきましたけれども、国と県から3分の1ずついただいて、この182万4,000円を支出するものでございます。町浄化槽維持管理組合補助金1万円、同額でございます。一番下段ですが、箕輪町浄化槽維持管理費補助金50万円でございます。こちらは令和2年度の新設の補助金でございます。こちらについて少しご説明をさせていただきます。現在ですね、合併処理浄化槽の維持管理というものは各ご家庭設置者が行っているところでございます。この合併処理浄化槽を適正な維持管理をしないと、悪臭や害虫の発生、堆積物の流出など生活環境の悪化につながったりひいては公共用水域の保全が困難になる恐れがあるということでこちらの合併処理浄化槽の適正な維持管理を支援するために今回新たにこちらの補助金を創設したいというものでございます。補助の対象でございますけれどもまずは合併処理浄化槽であること。これは環境省からの国の統一した見解でございます、単独浄化槽ではなくて合併浄化槽を推進をしていくというものでございます。続きまして先ほどご説明させていただきました下水道事業の計画区域外、または農業集落排水処理区域外、したがって、下水道に物理的に接続できないことといったことでございます。住宅であること、また一番大事になりますけれども、浄化槽法の第10条では保守点検清掃並びに浄化槽法第11条で定期点検、法定検査というものをすることということを謳ってございます。こちらをすることによって初めて浄化槽が適正な効力を発揮をする。環境によくなるということでございますので、まずこちらを必ずやっておくこと、さらにはその補助対象となる世帯員全員がですね、水道料金または町税等のそういった公金の滞納がないこと、さらに浄化槽維持管理組合といった浄化槽を持っている方たちの組合があるんですけどもこちらにも組合費というものがございます。その滞納もやはり問題になっておりますので滞納がないことと、こういったもろもろの条件を課して、これをクリアできた方につきまして、浄化槽1基あたり5,000円の補助金を交付をしたいというものでございます。5,000円の約100件ぐらいを予定しておりまして50万円の予算をお願いするものでございます。続きまして一般の109ページをお願いをしたいと思います。06款の農林水産業費でございます。これからご説明差し上げます内容は下水道事業会計の一般会計への繰出金つまり仕送りの部分のお金に係る予算でございます。事業でございますが、0652農業集落排水処理施設操出事業費でございます。本年度予算額1億5,502万7,000円、比較46万7,000円。説明でございますが繰出金、下水道事業会計繰出金農業集落排水処理施設群ということでございます。公共下水道は失礼しました、下水道事業会計は公共事業の会計と農集の会計、さらには特環の会計ということになって

ございまして、こちらは農集の会計への繰出金でございます。続きまして、一般の124ページをご覧いただきたいと思っております。08款 土木費でございます。事業ですが0845 公共下水道繰出事業費本年度4億4,739万円、比較△1,991万円でございます。説明ですが、繰出金下水道事業会計繰出金、公共下水道分でございます。先ほどの農業集落排水の繰出金、こちらの公共の繰出金、あわせまして合計で6億241万7,000円このお金を一般会計から下水道事業会計へ繰り入れていただいて下水道事業会計として1年間運営をしていくと。借金を返済したり運営をしていくというものでございます。以上で議案第17号の令和2年度箕輪町一般会計予算の水道事業会計分について説明を終わります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明は終わりました。質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤委員 一般の96ページの浄化槽の維持管理費補助金っていうやつの中の1件5,000円というやつの中に定期検査をしないと浄化能力が落ちるとで実は私以前、今も下水道つないでいるんですけど、1年に1回とかその浄化槽の点検とかをお願いしていたんですが、薬をそのバイオそのものをぶち込むと要するに点検する回数というかが1年に1回が3年に1回とかにぐーっと伸びるんですけど、そういうものというのはその補助の対象にはならないのか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 はい今のご意見、貴重なご意見であると思っております。環境省の法令で法定検査ということで1年1回と謳われているものですから、今回このような要綱というか、任用案としてご提案をしてるところでございますけれども、その薬品だとか技術の進歩によってですね、そういったことが浄化槽協会とかそういったところ、県とかに確認をいたしてですね、そういった検証ができるのであればそれも検討しなければならない内容だと思います。

○10番 中澤委員 検査料の補助、今この1件5,000円で50万とかいってるんですけど、例えば対象している世帯にもし実証、あの商品名はバイオ君っていうんですけど、実証できるのであれば斡旋するとういう要するに補助金を他のね、有効活用ができる。1年が3年に延ばせるのであればではないかなと思いますというので検討してみていただくようお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。金澤委員

○9番 金澤委員 現実の話として下水道が本管が通ってる地域で下水道を引くと敷地内の工事がすごく長くなるので浄化槽でやってる家もあるんですかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 下水道、公共マスが、おたくのところまではいって、何らかの理由によって個人でまた浄化槽を使っているとそういうお宅はあります。

○9番 金澤委員 そういう人、そういう家っていうのは設置してもその補助の対象にはならないってことだね、さっきの説明だと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 そうですね、下水道に接続をお願いをしたいということで平成30年度からですけれども、下水道接続推進補助金とこういった言葉も設けてございますので、そちらは1件当たり10万円という補助金を設置をお願いをしてるところでございます。町としては下水道が引けるエリアについては下水道をお願いしたいという、町というか国全体でございますけれどもですのでそちらについてはご理解いただきたいと思っております。

○9番 金澤委員 はい、その続きの質問で例えば1、2年後に下水道が網羅されるというのがわかっているけど、それまで待てんと言って自分で浄化槽を1年なり2年使うために設置する場合でも補助金は同じように下りる。その浄化槽、合併浄化槽設置に関して。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 今のお話ですと下水道の計画エリア内だというふうに思うんです。したがってイニシャルコストの補助金のことによろしいですかね。こちらは下水道に引けないというところが前提になりますので下水道が引けるのにちょっと今浄化槽が欲しいからつくる、設置したいというものに対してはやはり国とか県とかまた町の要綱上もイニシャルコストの補助金対象からは外れてしまう。

○9番 金澤委員 分かりました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に、中澤委員

○10番 中澤委員 今の関連しているのかよく分からないですけどこの予算編成方針の中に下水道の予算編成方針41ページというところですけど、下水道接続のための補助制度を実施し、水洗化向上に取り組むって書いてあってその制度を実施し、水洗化の向上に取り組むべく措置されている予算というのはこの中でいうとどこにあたるものなのかってことを教えていただきたいのですが。

○11番 荻原総務産業常任委員長 田中課長

○田中水道課長 ただいまの質問は下水道事業会計に属する部分だと思うのでこの場で答えてよろしいかどうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告をいたします。

続きまして議案第21号 令和2年度箕輪町水道事業会計予算、議案第22号 令和2年度箕輪町下水道事業会計予算一括の細部説明を求めます。田中課長

○田中水道課長 それでは議案第21号 令和2年度箕輪町水道事業会計予算及び議案第22号 令和2年度箕輪町下水道事業会計予算につきまして細部説明を申し上げたいと思います。概要につきまして本会議でご説明いたしましたのでそちらを省かさせていただきまして説明の方させていただきますと思います。まず水道事業会計5ページからご説明したいと思います。水道事業会計5ページ、予算の、すみません、箕輪町予算に関する説明書、青い冊子の水道の5ページでございます。説明につきましては係長の方から申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは水道の5ページからご説明をさせていただきます。一般会計とは説明書とは異なりまして企業会計につきましては、財務諸表というものが適用になります。まず、水道の5ページが予定キャッシュフロー計算書、次のページ水道の6ページが予定貸借対照表続きまして、水道の7ページが予定損益計算書ということで、この5ページ、6ページ、7ページをあわせまして、財務諸表というふうに呼んでおります。ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、数字の内容はそれをご確認いただくと致しまして、この帳票が何を意味しているのかということについてのご説明をさせていただきます。まず水道の5ページでございます。キャッシュフロー計算書というものでございますがこちらがですね、現金の増減、1年間の現金の増減とその理由をあらわす書類でございます。一番大事なのはですね、左の数字の1ですね。業務活動によるキャッシュフロー、これが一番大事になってくるものでございます。具体的には外部からの資金調達に頼ることなく営業能力を確保し、借金を返済し、新規投資を行うためにどの程度の資金を主たる営業活動から獲得できたかと、そういったことをあらわす情報でございますのでキャッシュフロー計算書のところはこちらを一番見ていただければというふうに思います。続きまして次のページの水道の6ページをご覧くださいと思います。こちらは貸借対照表といたしましてご存じの方も多いと思いますが、バランスシートと言われるものでございます。水道事業会計が一定時点においてどのぐらいの財産や権利を所有しているかといったものをあらわす帳票でございます。こちらを見ることによって、資産や負債資本に該当する項目がどのぐらいあるのかとか、そういったものがわかります。先ほどバランスシートと言いましたけれども資産の部左と右負債プラス資本の部右の合計、左と右の数字がイコールになっていることから、バランスシートと呼ばれているものでございます。続きまして、水道の7ページをご覧くださいと思います。損益計算書でございます。こちらは一定期間1年間でございますけれども水道事業会計の経営成績をあらわす帳票決算書でございます。したがって、こちらの水道の5ページから7ページまで、それぞれ帳票財務諸表がございまして、1枚だけではなかなか理解することができず三つをあわせて読むことによってその事業が今現状どのように置かれているのかと、それから1年間の成績がどの程度なのかということが読み取れると思いますのでご覧くださいと思います。それではページをめく

りいただきまして、水道の10ページ以降予算実施計画明細書につきましてご説明をしたいと思います。ボリュームもございますので全体的な説明、具体的には本年度の予算額、さらには比較、前年度の比較の金額が大きいものについて特筆すべき点についてのご説明をさせていただきます。それでは、水道の10ページをご覧くださいと思います。収益的収入及び支出でございます。収入、水道事業収益本年度予算額5億461万9,000円、比較310万1,000円、1営業収益、目1給水収益でございます。本年度予算額4億1,000万比較740万円の増こちらが令和2年度1年間で水道使用料として収入を見込んでいる金額でございます。平成30年度並びに令和元年度の実績ベースまた昨年度は消費税が途中から10%になりましたけれども、令和2年度は当初からでございますのでそちらをすべて考慮いたしまして、740万円の増と見込んでいるものでございます。続きまして2の営業外収益でございます。本年度予算額7,630万1,000円、比較△119万8,000円目のところをご覧くださいわけでございますが、長期前受金戻入、本年度予算額6,921万、比較120万4,000円でございます。こちらは補助金等をいただいている部分。補助金等で建設をしている施設等の減価償却費相当分を順次、長期前受金として戻入をしているところでございますが、そちらの収益化が進んでいるところで前年度予算額から減少しているものでございます。続きまして、水道の11ページをご覧くださいと思います。特別利益本年度予算額0、比較△225万7,000円昨年度は特別利益として225万7,000円がございました。今年は皆減でございますが、昨年度は固定資産の除却というものを実施いたしました。したがって、本来ならば、減価償却費相当分を長期前受金としてずっと戻入していくものでございますが固定資産を除却したことによりまして昨年度は一括して残り分を特別利益に計上しておりました。しかしながら、令和2年度ございませんので皆減ということになってございます。次のページの水道の12ページをご覧くださいと思います。支出でございます。水道事業費用本年度予定額4億9,095万円、比較△1,016万円でございます。1営業費用目の1原水及び浄水費、本年度予定額1億5,850万6,000円比較△1,030万3,000円でございます。この減少の要因でございます。まず節の21修繕費100万円でございますが、昨年前年対比で約450万円でございます。こちらは、昨年度は上古田の浄水場のろ過器の修繕があったため、昨年度は修繕費が大幅に伸びていたものでございます。また節の32受水費でございます。金額といたしまして1億3,458万円を計上しているところでございます。こちらは上伊那広域水道用水企業団からの水道水の受水費でございますが令和2年度から向こう3年間現状の受水費より約5%の費用の減少が見込まれておりますので前年対比で約580万円強を減収として見込んでおります。失礼しました。費用が少なく済むということで見込んでおります。続きまして目の2の排水及び給水費でございますが、本年度予定額1,395万7,000円、比較△160万2,000円こちらは修繕費の減によるものでございます。続きまして13ページをご覧くださいと思います。目の5の総係費でございます。本年度予定額6,421万2,000円、比較968万2,000円の増でございます。で総係費につきましては人件費並びに委託料、修繕費負担金等もろもろ入っておりますけれどもこの増の要因で

ございます。水道の14ページをご覧いただきたいと思います。ちょうど中段ぐらいに、節の18委託料2,097万7,000円というふうに計上してございます。こちらが前年度比約920万ほど増額となっております。その増額の要因でございますが水道システムの水道施設のデータベース構築業務委託を予定しております。内容ですが現在データベース化されていない配水池などの施設の更新に係る方向性こういったものを決めていかなければならないとそのため、施設台帳のデータベース化を進めるための委託料としてもっているものでございます。次のページの資料の15ページ、水道の15ページをご覧いただきたいと思います。6の減価償却費でございます。本年度予定額減価償却の順次進んでいることから今年度予定額は1億9,988万2,000円比較△771万7,000円でございます。その下の目7の資産減耗費本年度予定額102万2,000円でございます。比較△680万3,000円。こちらですが昨年度は除却する固定資産というものが大変多いものでございました。量水器や滅菌設備などそれに従いまして金額も大きかったわけですがR2年度は流量計や制水弁などを予定しておりまして金額が減少するものでございます。8その他営業費用33万円、比較△100万円でございます。過年度使用料の還付等の実績から推計をして来年度は33万円を見込んでいます。2の営業外費用です。目の1支払利息及び企業債取扱諸費本年度予定額2,747万2,000円、比較△221万7,000円。水道事業会計について元金の返済と合わせまして、利息も当然お支払いをしています。こちらは利息に係る部分の予算計上でございますが元金の償還が済されてまして利息も減少しているものでございます。それでは16ページをご覧いただきたいと思います。2の消費税につきましては本会議にてご説明させていただきまして割愛をさせていただきます。それから3の特別損失でございます。過年度損益修正損本年度予定額30万、比較△120万円。こちらは水道使用料としての年度末に行います不納欠損、時効等によって水道料金を徴収できないといった部分の予算計上でございますが、前年度実績ベースから見まして120万円の減となっているものでございます。水道事業会計の17ページ以降につきましては工事係長からご説明をさせていただきます。

○木村水道工事係長 それでは引き続きまして水道の17ページから説明させていただきます。収入の企業債と二つ下の補助金につきましては支出の方と関連がありますので18ページの中段目5老朽管更新事業費の18委託料、27工事請負費に対する収入になります。こちらにつきましては重要給水施設ということで主には、防災拠点の避難所までの水道管につきまして老朽している管を更新していくというような事業になります。それに伴いまして委託料が1,760万、工事請負費が1億3,360万円を計上させていただいてるものにつきましてお戻りいただきまして水道の17ページで国庫補助金として下段ですが3,444万6,000円その残り補助残を企業債といたしまして1億1,670万円の収入を見込むものでございます。続きまして1枚おめくりいただきまして水道の18ページの支出でございます。1の配水設備工事費につきましては例年どおり工事につきましては道路改良関連新規宅造地上水道工事、下水道関連の工事費として1,700万円を計上させていただいております。そ

れに伴う委託料を委託としている上段の 18 委託料として計上させていただいてございます。目 2 のメーター費でございますが研磨メーターの更新等々で 1,186 万円 3 の第 5 次拡張事業費ということで前年度に比べて 2,822 万 1,000 円の減という形になってございますが令和 2 年度老朽管更新事業という形で重点的に行う関係上第 5 次拡張事業は行わないという判断をしております。それに続きましてその下の老朽管更新事業費でございますが、ここにあります給料等々の賃金につきましては令和元年度につきましては第 5 次拡張事業費で計上していたものを老朽管更新事業費に移したものにございます。

○11番 萩原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは続きましてその 18 ページの一番下段ですが、7 の無形固定資産取得費、本年度予定額 0 ということで皆減でございます。昨年度は固定資産管理システムというものを上下水道、それぞれ上水道分、下水道分ということでシステムを入れまして予算をそれぞれ計上してあったものがなくなったことによる皆減でございます。次のページの 19 ページでございます。企業債償還金本年度予定額 9,941 万 5,000 円比較 267 万 9,000 円ということでこちらは水道事業会計で借りている借金の返済に当たる金額の予算額でございます。で現在水道事業会計での企業債の未償還元金の合計額、30 年度決算で 14 億 6,400 万円程度が 30 年度決算で元金として残っております。で令和元年度で借金を返済をし終わる、残りの未償還元金が 13 億 7,700 万円ほどということで概ね 9,000 万ぐらい毎年減ってきている見込みでございます。しかし来年度ですけれども先、今の予算の説明でございましたとおり新たに企業債を 1 億 1,600 万円借りる見込みで予算を立ててございますので R2 の見込み、年度末の見込みは約 13 億 9,400 万円ほど借りて R2 年度で返すと、その辺を収支計算をいたしますと約 13 億 9,400 万円ほどを予定をしているところでございます。以上が水道事業会計のご説明になります。続きまして、議案第 22 号 令和 2 年度箕輪町下水道事業会計予算についてのご説明をさせていただきます。それではページでございますが、下水の 5 ページ以降になります。まず 5 ページから 8 ページでございますが、先ほど水道事業会計でご説明させていただきましたとおり企業会計でございますので、下水道会計についても財務諸表というものはございますのでこちらについては後ほどご覧いただくいたしましたし割愛をさせていただきます。説明につきましては、下水の 11 ページ予算実施計画明細書からのご説明をさせていただきます。こちらにつきましても、本年度予算額並びに昨年度と比較し増減に大きいものについて重点的にご説明をさせていただきます。下水の 11 ページ、収益的収入及び支出でございます。下水道事業収益本年度予算額 10 億 3,324 万円比較 86 万 9,000 円でございます。1 営業収益目の 1 下水道使用料本年度予算額 4 億 700 万円比較 1,480 万円の増ということでございます。こちらは前年度さらには前々年度の実績からの推計、さらには消費税の 1 年間での 10%増税を考慮しております。目の 4 その他営業収益 92 万円比較△215 万円でございます。内容は指定更新手数料、こちらは下水道の宅内工事を行う業者についてはその指定の更新制度というものがございます。その更新の手数料の減によって約 215 万円の減少となっております。指定されている工事

店の更新時期がそれぞれの業者の更新時期によってまちまちですので来年度は更新時期を迎える工事店が少ないといった要因でございます。2の営業外収益でございます。本年度予算額6億2,082万円、比較△1,078万8,000円3の負担金1,765万円、比較375万円と。先ほど補正予算のところでのご説明出しましたけれども、こちらが、下水道の受益者負担金に係る部分でございます。今現在箕輪町は大分分譲だとかそれから新たにお家を建てるお宅が増えているところがございますけれども、この傾向というのはなかなか読みづらいところもございます。景気の動向とさらには今コロナウイルスのことでありますので、あまりここを過大に見積もってしまうと一般会計からいただくお金がたくさん増えていたしますので、あくまでもここは緻密に、かつ固く見積もることが需要かというふうに思っております。目の05長期前受金戻入本年度予算額2億2,826万4,000円、こちらは減価償却費の減少に伴うものとして前年度比△589万8,000円となっております。続きまして、下水の12ページをご覧くださいと思います。今度は下水道事業の費用に係る分でございます。本年度予定額10億3,324万円、比較86万9,000円の増でございます。1管渠費本年度予定額1,574万9,000円、比較212万円の増でございます。こちらは委託料のところ金額722万円でございますが、管路清掃業務委託料こちらの増、並びに21修繕費の850万円、これの金額の増によるものでございます。目の2処理場費です。本年度予定額1億8,922万円、比較512万6,000円でございます。この512万6,000円はプラスの要因、さらにはマイナス要因それぞれございますが、大きく三つございます。まずプラスの要因といたしまして、委託料が約777万円増えているところがございます。何の委託料かと申しますと、西部南処理場の機械撤去の委託料、これが約1,100万円の増、減少といたしまして西部南の汚泥収集運搬委託等、これが△の327万円と、これが前年度比から増減しておりまして777万円。さらには2番目といたしまして修繕費が約115万円ほど、さらに負担金、西部南処理場に係る伊那中央行政組合負担金が前年度比で150万円強減っております。これらを総合的に勘案いたしまして前年度比512万6,000円の増となっているものでございます。次のページの下水の13ページをご覧くださいと思います。目の総係費でございます。本年度予定額3,813万8,000円、比較△の383万2,000円でございます。こちら総係費は職員の人件費並びに委託料、負担金等を盛っているところがございます。この減少の要因が主に上伊那広域連合負担金の減によるものでございます。資料ですけれども下水の14ページ、次のページをご覧くださいと思います。節の30負担金、合計で360万6,000円でございますけれども、こちらの説明のところ、上伊那広域連合負担金、R2の予算で341万3,000円を計上しているところがございます。こちらの金額が前年度比約半額程度になってございます。なぜ前年度多かったかと申しますと、企業会計システム、料金システム、さらには会計システム、下水道の受益者負担金システム、こちらのシステムというのは上伊那で一括してシステムを組んで、それを各上伊那の自治体が使っているというものでございますが、こちらのシステムが来年度、今年度中にですけれども、システムの更新時期を迎えまして、それに伴って新しいシステムを導入をします。したがってR1年度、今年度の予算は多かつ

たというものでございます。資料の14ページをご覧いただきたいと思います。目の6減価償却費ですがこちらも水道同様、減価償却が進んでいることによって本年度の予定額5億8,359万4,000円、三角1,268万7,000円となっているものでございます。2の営業外費用でございます。支払利息及び企業債取扱諸費、本年度予定額1億6,475万1,000円でございます。前年度比1,774万6,000円で、下水道事業会計も元金の償還が進みまして、それに伴って利息の減少も見込んでいるところでございます。目の2補助金でございます。385万円、先ほど下水道接続補助金のご質問に出ましたけれども、こちらに予算計上しているところでございます。説明のところをご覧いただきたいと思いますが、1補助金385万円のその下でございます。下水道接続推進補助金330万円を予算計上しております。こちらの補助金制度については、平成30年度から開始をしているところでございます。今までどのような経過をたどっているかということですが、約30年度に22件の実績、さらに今年度、令和元年度の見込みですけれども21件見込んでおります。したがって2年間で約43件、こちらの制度を活用していただいているということでございます。予算については330万円盛ってるところでございます。それから15ページにつきましては特にご説明するところはございませんけれども、お願いをいたします。消費税のところについては本会議で課長がご説明したところでございます。下水の16ページ以降につきましては工事係長の方からご説明をさせていただきます。

○木村水道工事係長 それでは下水の16、17ページをご覧いただければと思います。まず17ページの支出につきまして2,879万8,000円前年度に比べて増という形になってございます。この増につきましては、27工事請負費の中の農村漁村地域整備交付金事業工事が1,800万ほど増えたものとなります。こちらにつきましては北小河内の機能強化の工事につきまして、令和元年、令和2年の2年度で工事を行っていますが、令和2年度分の債務負担の分の差になりまして増額という形になってございます。この工事につきましては上段下水の16ページにお戻りいただきまして、1企業債、下水道事業債7,800万、また国庫補助金、下段の農山漁村地域整備交付金事業4,500万の歳入を見込んでおります。下水道事業債につきましては、これ以外に下水の17ページ、工事請負費の管渠埋設工事、舗装復旧工事、こちらにつきましても企業事業債を収入として見込んでございます。また、管渠埋設工事につきましては社会資本整備総合交付金事業を活用し、歳入も見込み、事業債も見込んでいる事業でございます。管渠埋設工事につきましては公共下水道につきまして2,300万、特定環境保全公共下水道につきましては1,800万ほどの管渠の工事を見込んでございます。18の委託料でございますがストックマネジメント策定委託料といたしまして4,640万円でございます。こちらにつきましては令和元年度につきましては箕輪浄水苑の処理場辺のストックマネジメントの作成業務、本年度につきましては管渠編のストックマネジメントの策定業務という形で予算計上しているものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井水道管理係長 それでは下水の17ページをご覧いただきたいと思います。目の2の

雨水排水施設整備費並びに3の固定資産購入費、それぞれ本年度予定額ゼロということで皆減となっておりますが、事業、購入がそれぞれなくなったことによる皆減というものでございます。それからその下の目、企業債償還金でございます。本年度予定額7億9,832万7,000円、比較971万円ということで水道事業会計同様、下水道事業会計も起債、借金をして、事業を行い、毎年それに伴う償還、返済を行っているところでございます。令和2年度は7億9,800万を予定をしているところでございます。こちらの未償還元金のトレンドでございますが、今現在まず前年度決算時、平成30年度どのぐらい未償還元金があったのかということでございますが、約97億円下水道事業会計全体ではございます。31年度、今年度ですね、今年度末の未償還元金の見込みが約92億です。したがって単年度で約5億ぐらい償還、返済をしているというものでございます。来年度でございますけれども約92億に新たに3億強を足して7億から8億を返済をするということで、R2年度末の未償還元金は約87億円ほどを予定しております。以上が、下水道事業会計予算の説明になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。審議は一つずついきたいと思えます。

まず、議案第21号 令和2年度箕輪町水道事業会計予算につきまして質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございますか。岡田委員

○2番 岡田委員 18ページの老朽管更新事業費で、先ほど重要供給施設っておっしゃってたと、消防のようなところというふうな説明がありました。箕輪で言うと、実際これが消防署の周りということでもいいのか、どれぐらいの範囲、どれぐらいの距離、長さか、のものを更新するのか。もし予定がわかりましたら教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 すみません、防災の拠点という形になりまして、各区の公民館ですとかの避難所と小中学校ですとか、あとは福祉施設ですね、といったところまでの23施設、失礼しました、35施設です。延長が、対象延長が約15kmありまして令和2年度につきましては2.2kmを予定しています。で主には長田配水系と上古田配水系になりますので、上古田、沢、大出辺りと南小河内が来年度、令和2年度の対象予定箇所と考えています。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 この更新事業というのは前々からこの予定されていた更新事業なのか、それとも例えばこの国が国庫補助金こういうメニュー作ったよってということで今回乗ってきた事業なのか、というのはわかりますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 アセットマネジメントを平成30年度に作成しまして、その中で定めたといいますか、決めた路線という形になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 そうするとそのときの計画で今進行していると、ありがとうございます。もう1個お聞きしたいのは起債なんですけど、これって何かこう特別有利なものなのかど

うかってちょっと教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 特段有利な起債というわけではなく一般的な起債になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 今言ってたアセットマネジメントっていうんですけど、そういうのは公開される情報なのですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 概要版ですけども、ホームページの方で公表してございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 予算方針の中の40ページでいうところのちょっと位置づけと予算の関係ですが、40ページに今おっしゃっていたアセットマネジメントの基本に沿って建設改良工事は、防災、減災の視点で流水域の向上の視点から老朽化をしてるところを直してくんだって書いてあって、一応この方針そのものがこの老朽管更新事業費の1.6億円に反映しているっていうふうに解釈していいのかっていうことと、流水率向上という意味っていうのを、ちょっとよくわかんないので教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 その40ページに記載されておりますアセットマネジメントにつきまして長期的資産管理ということでその中に重要施設に関わる部分も当然含まれてるということで、優先順位的にですね、まずはそういったものに着手していくということでございますので、あくまでも対象といたしましては、そうでない管路ですとか、そういったものも順次老朽化していくということを見据えて、こうやってこれだけ費用がかかります、じゃあどういった、今度これしかない財源の中でどうやって事業をしていくかという優先順位がございまして、令和2年度からは取り急ぎ国庫補助もあるということの中で、重要給水施設にまつわる管路を整備していくというものでございます。当然それは老朽管も含まれてもおりますので、伴いまして漏水等があれば有収率の向上に寄与するということを期待しての起債となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第21号 令和2年度箕輪町水道事業会計予算、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議

でその旨報告をいたします。

続きまして、議案第22号 令和2年度箕輪町下水道事業会計予算について質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤委員 先ほどの続きですけど、予算編成方針41ページの下水道接続のための補助制度については先ほどの説明で理解できました。続きまして41ページの不明水対策の問題なんですけど、外部委託で下水17ページで委託料、委託を掛けて行うという話ですが、これの要するにストックマネジメント策定ってやつの中身っていうのは結果報告っていうのは公開されるのかどうか、教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 不明水、まず不明水調査に関する部分でよろしいでしょうかね。成果品が今年度分、令和元年度分も委託しておりますけれども、内容につきましてまだ確認してないところもありますのであれなんですけれども、概要版的なものがあれば公表に向けてはちょっと検討していきたいと思います。ちょっとこの時点でするかということはあるでございます。アセットマネジメントにつきましては相当金額掛かっておりますし、出来上がるとしてももう来年、令和2年度末ということになります。こちらにつきましてはちょっと内容、余りショッキングな内容ですと、ということもありますので段階的な部分もあるかもしれませんけれども、この場でちょっと公開、積極的に公開にすることとはちょっと明言の方避けさせていただければと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 その方針ではストックマネジメントを策定して書いてありますが、これから作成するのか、もし前にあって蓄積されているその情報があるのか、今全くなくてこれから委託してこれからつくるっていうニュアンスなのか。その辺ちょっと教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 スtockマネジメントにつきましては、まず施設編、令和元年度に行っている部分についてはまず長寿命化計画というのが過去にありました。その計画がなくなりまして、先の一般質問でも課長が答弁されてますが、ストックマネジメント支援制度という形のもの、それに移行するに当たりまして長寿命化計画をストックマネジメント計画という形に変わったという形になります。ですので、情報としては長寿命化計画の中に合ったものというものはもちろんあります。それも含めて各施設全体的なものを確認して、ストックマネジメントが5年間の修繕計画というのを立てます。この5年間の修繕計画は5年のうちにやる部分、それを立てたところだけ国の社会資本整備交付金がもらえるという形ですので、過去のものはありません。ただそのときとは変わっている部分がありますのでつくと。管渠編につきましては特に計画というものは過去にはありません。ただ、不明水調査で蓄積してきたものがありますので、それを活用しながら、それも踏まえて、管渠編のストックマネジメントを作成すると。これも同じように該当すれば、社会資本整備総合交付金を

国の制度を受けていく、支援を受けていくという形になります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 今不明水調査の中で蓄積された情報というふうにおっしゃっていたその内容は公開されますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 不明水調査とアセットは基本的には別でやっておりますので、まずはそこはご理解いただきたいと思うんですけども、蓄積、ここ3年目ぐらいになるんですけども、エリアを絞っている状況でございまして、蓄積されたデータと申しましてそれぐらいのデータしかないという感じでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 今の不明水のやつのテレビカメラ等を使用した調査ってのは防犯カメラの類ですか。具体的にどういうことですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 基本的には想像すれば胃カメラですとか、ああいったカメラを想像していただければいいと思います。マンホールから70mのスパンで胃カメラみたいなものを差し込んでいくと、それで中を見ると、管渠を見ますので目視ではできないのでそういった胃カメラみたいなものを想像していただければと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 雨水排水施設が今年度の予算が計上されていませんけど、昨年度940万、これ雨水排水は一応今のところ問題ないってことでとらえていいんですか。整備がもう完了してきたってことですかね。予算化ゼロというのは。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 基本的に下水道で、事業でできる雨水排水というものは地下埋設物の管渠ですとか、閉塞されている部分になります。そういった関係上大出のところまでやってきたものが一旦終了という形になっていきますので、大々的にやる部分がなくなったということが大きいというふうに思っていただければと思います。なので雨水のとらえ方としては、要するに終わったという形では断言はできないかと思いますが、今計画をしてきたところにつきましては一旦終了というようなという形。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 ちょっと雨水が下水道管に流れ込むというのは基本的にはあるのかなのか、その辺はどうなんですか。そういう認識があるのかどうか。ちょっと私わかりませんが、雨水が下水に流れ込むというケースもあると思うんですけど、それは町ではないという判断ですかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 当町の下水道の方式、下水道の方式は交流方式、雨水と汚水を流す方式と、分流式ということで汚水と雨水は基本的には別にするという方式がございまして、当地は

分流式ということで、汚水と雨水は分けているということとなっております。が、処理場の日報とかを見ますと天候によって雨が降ったときには、流量が増えているということを考慮いたしますと、雨水による影響は否定できないものだというふうに考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではないようでありますので質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。中澤委員

○10番 中澤委員 立場は賛成です。いいですか。だめ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 賛成の立場の討論。

○10番 中澤委員 いいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 はい、どうぞ。

○10番 中澤委員 多分この水道課の立場は車で言うと燃料タンクからの給排水システムだと思うんです。やっぱり定期検診きちっとやって持続継続を促進するべき重要な機関であると思います。今上下水道の問題で、国は民営化の動きの中で、公共下水道を維持保持するということは大変貴重な活動だと思います。ただし今私の問題意識は街路樹による下水道管の要するに破壊などしているのではないかという疑いを持っています。要するに水道管や下水管は道路の真下を走っていて、その脇にある要するに街路樹がの側根によって車の上下水の給水ポンプを詰まらせたり、不明水を発生させる原因ではないかというふうに思います。ぜひこの上下水道のストックマネジメントシステムを活用して蓄積されたデータはやっぱり健康診断というのは市民に結果報告をすることが求められると思いますので、ぜひ積極的に病気のところとか傷んでるところは情報公開していただいて、公開すべきだということも含めて、賛成の討論で終わります。以上。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第22号 令和2年度箕輪町下水道事業会計予算について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決といたします。それでは本会議でこの旨報告をいたします。

【水道課 終了】

⑥建設課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。それでは建設課に係わる案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)についての細部説明を求めます。課長

○唐澤建設課長 それでは議案第1号の一般会計補正予算(第6号)建設課に係わる部分に

ついて説明をさせていただきます。まず、補正予算書お手元にあろうかと思えますけれども、おめくりいただきましてまず7ページをご覧いただきたいと思えます。7ページのところに繰越明許費の補正というのがありまして、その変更分、4段あるうちの真ん中2段が建設の関係になっております。それぞれの項目について工事の係長から説明させますのでよろしくお願ひします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 では7ページの明許繰越費になりますが、進めさせていただきます。上から2段目の款土木費02項の道路橋梁費でございますけれど、防災・安全の社会資本整備総合交付金事業橋梁長寿命化事業に係るものでございます。西天にかかる橋梁7カ所の詳細設計2,000万について承認いただいたところでございますけれど、それに町道1号線深沢川にかかる現在施工中の山の田橋の補修工事3,000万円を加えました5,000万円をお願いするものでございます。内容につきましては工事の部材であります伸縮装置というものが橋梁の両側にあるんですけれど、その形状の確認ですとか、あと納品にちょっと時間を要したということでございます。続きましてその下になりますけれど、同じくでございますが、事業名が狭あい道路整備等促進事業、町道115号線沢保育園のこの道路になりますけれど、その道路に関するものでございまして、その工事につきましては事業費の変更に伴います増額、増加ということでございます。事業促進を図りまして、切りのいいとこまで進めて、次年度で完了させたいというものでございますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 それでは繰越明許費の方は説明させていただきましたので、予算書をさらにおめくりいただきまして、37ページをお開きいただきたいと思えます。建設に係わる分については37ページの土木費、めくったところの1ページ、今回の補正はこの2ページのみでございます。関係する歳出側をご説明申し上げ、関わる収入があればその都度収入のページの方に戻る形で説明をこれからいたしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。では工事の係長の方からになりますのでお願ひします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 では歳出の方から説明させていただきます。37ページで事務事業0811道路舗装補修工事費でございます。こちら委託料、工事費の300万円の組替でございます。委託料から工事費に移すものでございまして、工事につきましては福与の吉田ヶ沢の法面の崩壊に伴います改修工事を見込んだものでございます。続きまして0820町単独道路整備事業費でございます。こちら委託料から公有財産購入費への組替でございまして200万円でございます。委託料の200万円を土地購入費に持っていきまして、こちらはJA関係の道路改良、町道352号線になりますけれど、こちら地権者様との基本合意が得られましたので、土地購入を進めたいということでの組替でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 それでは引き続きまして 0824 の県営事業負担金につきましてご説明いたします。こちらが補正前の額が 300 万円、補正額が 300 万円の減、合計として 0 円となります。こちら負担金となっております、国県道兼用側溝工事負担金減が 300 万円となっております。こちらは国土強靱化事業による国の緊急対策事業によりまして、例年ですと、県が単独をして行っている木下郵便局付近の兼用側溝の工事の負担金となっておりますが、今年は国の緊急対策事業ということで、国庫補助事業として県が道路管理として行っている関係で、地元に対する負担金がないということで、確認をしております。また他の県の事業につきましても、地元負担金がないということで確認がとれましたので、予算に計上していた 300 万円の負担金も全額減とさせていただきます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 続きまして 0832 社会資本整備総合交付金事業費でございます。こちら委託料、工事費ともに減額でございます。委託料をマイナスの 400 万円、そして工事費がマイナスの 2,000 万円ということで、こちらいずれも国費を活用した事業でございますけれど、交付決定によります不用額の減でございます。続きまして 38 ページになりまして 0833 の防災・安全、社会資本整備総合交付金事業費でございますけれど、こちら国費に関する事業でございます、こちら工事費 2,000 万円の減額でございます。大変申し訳ございません。先ほどの 0832 の方で土地購入費ございまして、38 ページの一番上になりますけれど、用地費についても 100 万円の減額ということでございます。こちらにつきましては町道 6 号線の用地の交渉が不調であったということによりまして、買えなかったということでの減額でございます。0832、0833 合わせましてすみません、国費につきましては収入がページ 15 ページになります。説明文にあります括弧書きの 0832、0833 に当たるものでございます。あとページ 23 ページになりますけれど、起債関係になります。町債こちら説明上括弧 0832、括弧 0833 にあたるものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 これで今回の補正関係の説明についてはすべて終了しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑がないようでありますので終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 1 号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第 6 号)原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決といたします。本会議でこの旨報告をいたします。続きまして議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算細部説明を求めます。課長

○唐澤建設課長 それでは緑色の冊子、箕輪町予算に関する説明書を中心に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の建設課に係わる部分の説明を、それぞれ係長からいたします。先ほどと同じように歳出側を先に説明させていただきまして、伴う収入について少しページ戻りますけれども、その都度ページ指定をしながら、説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。当初予算につきましてはまず119ページをお開きください。119ページ以降が土木費ということで建設課の担当分が集中して書かれてるところでございます。ここの0801の土木総務費から説明をスタートさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。では管理の係長から説明をします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 それでは119ページをご覧ください。0801の土木総務費です。本年度5,203万1,000円、前年度比較34万円の減となっております。こちらの財源内訳の特定財源のその他、こちらにつきましては33ページをご覧くださいと思います。こちらの22款の諸収入、こちら33ページの雇用保険料の本人負担分となっております。こちらの下から数えて7番目、そちらの方が0801土木総務費分ということで1万1,000円の財源として計上しております。119ページにお戻りください。こちら特定財源はそちらの1万1,000円のみで、残りにつきましては一般財源となっております。1節から4節まで人件費に係わる場所ですので、ちょっと説明を省かせていただきます。8節の旅費につきまして、こちら職員や会計年度任用職員に係わる人件費というか、旅費の関係となりますので、説明を飛ばさせていただきます。こちらのページの10節の需用費と、ちょっと一段飛ばしますが13節の使用料及び賃借料、こちらの13節の使用料及び賃借料の下段にありますWeb建設物価利用料、こちらが新規計上しております。こちらは建設物価という今まで冊子で利用していたんですけれども、今度Web版を利用をするという形になりまして、それまでは10節の消耗品の方から購入していたわけなんですけれども、今度ライセンスの関係となりますので、使用料という形でこちらの方と件名を変えさせていただいて、新規計上させていただいております。12節の委託料につきましては今年度に対しまして新規のものとか、大幅な増減があるものはありません。120ページをご覧ください。120ページの方の18節 負担金、補助及び交付金、こちらの中の01の負担金の上から4番目上伊那土木関係3団体会費こちらがですね、例年と比べて2.5倍ほど予算を計上しております。こちらは先ほど補正のときにも申し上げましたが、国土強靱化事業により国や県が河川とか道路の改修事業などを多くが行っております。こちらの3団体会費というのがそちらの事業に対する人口割とかそういうもので示される上伊那広域連合がやっているものなんですけれども、そちらの方で会費というか、負担金というものを扱っておりますので、国、県の実施する工事が増える

と少し遅れて町の方としては負担金として請求が出てくるというものになっております。それ以外にこちらの18節につきましては大きく変わったものがございませんのでよろしくお願いたします。続きまして事業名0810の道路維持費です。本年度が5,519万8,000円、前年度と比較しまして23万6,000円の増となっております。こちらの財源内訳、特定財源の方ですけれども、その他といたしまして700万1,000円となっております。こちらは、まず17ページをご確認いただければと思います。17ページ、15款の使用料及び手数料となっております。そちらの方の08目、ちょうど真ん中あたりですけれども、こちらの土木使用料の節は1節ですね、道路橋梁使用料となりまして、こちらの方の道路占用料として、まず700万円を計上しております。続いて19ページをご覧ください。19ページ、こちらと同じく15款となっておりますが、こちらのページの一番上道路橋梁手数料になりますけれども、こちらの道路照明証明の手数料としまして1,000円を計上しております。こちらが特定財源の内訳となっております。それでは120ページにお戻りください。こちらの120ページにつきましては例年と比べて大きく変わった箇所は特別ございません。続いて121ページの方になりますが、13節の使用料及び賃借料、こちらの中の一つ下にあります公共応急道路維持作業車リース料、こちらを来年度建設課として新しくリースを考えておりますので、こちらが新規としまして66万円を計上しております。また17節の備品購入費、こちらの方で今年度、令和元年度も購入をさせていただいてありますけれども、凍結防止剤散布機をもう1台令和2年度の方も購入を考えておりますので、そちらの方を計上させていただきます。0810道路維持費につきましては以上となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 引き続きまして0811道路舗装補修工事費でございます。こちら各区の要望に基づく舗装補修工事となりまして、舗装を20カ所、側溝の改修整備等17カ所を予定したものでございまして、工事費につきまして7,816万2,000円計上させていただきました。財源でございますけれどもその他と地方債とございます。その他につきましては15ページの分担金になります。各区からの分担金ということになります。その0811になります。地方債につきましてはページ39ページの町債になります。5,750万でございます。続きまして0820町単独道路整備事業費でございますが、こちら各区分に基きます道路改良等になります。令和2年度ではJA関係の道路改良、あと木下保育園関係の4号線の側溝の改修、それと赤そば関係の工事などを予定しておりまして、工事請負費5,995万6,000円とさせていただいております。財源につきましてはその他につきましては同じく分担金15ページになります。932万7,000円、それから地方債につきましてはページ39ページの地方債0820の4,890万となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 それでは続きまして0824の県営事業負担金となります。本年度435万円、前年度と比較しまして135万円の増となっております。こちらは前年度は国土強靱化の関係でたまたま支出がなかったんですけれども、例年と同様の事業を県単独で行う場

合の負担金を計上してあるもの、また今年バイパスの方で信号機の移設の事業があるということで、そちらの方の負担金を一部計上しております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 続きまして0825交通安全対策事業費でございます。こちらも区要望ですとか、PTA 要望に基づきまして、防護柵、区画線、グリーンベルトなどに対応したものでございまして、工事請負費480万円を予定しております。続きまして0832社会資本整備総合交付金事業費でございまして、こちら国の交付金を活用した道路整備事業となっております。町道1号線の舗装保守、今年度の続きになりますけれども予定しているものと、委託料で次に向けた準備ということで八乙女の路線の業務委託を予定しております。工事請負費につきましては5,800万でございます。財源の方ですが国権支出金ということで、国費21ページになりますけれども、こちら0832の3,050万、それからページ39ページになります町債でございます。2,730万でございます。続きまして0833防災・安全社会資本整備総合交付金事業費でございまして、こちらも国の交付金を活用したもので橋梁の長寿命化事業を行っているものでございます。こちら橋梁の法定点検と、あと工事の方で一の坪の橋、それから西天関係の橋の工事を予定しております。委託料が1,200万、工事請負費が3,930万の計上でございます。財源につきましては、歳入でございます国費が21ページ0833の2,710万と39ページになります町債1,590万でございます。123ページにお移りください。0837狭あい道路整備等促進事業費でございます。こちらも国費を充てたものでございまして、現在進行中の沢保育園前の町道115号線の工事を予定しております。工事請負費1,000万で、財源につきましては歳入21ページになります国費0837の500万、それと39ページの町債の450万でございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 続きまして0839河川環境整備事業費となります。こちらが本年度が1,250万円、前年度比較770万8,000円の増となります。こちらの財源内訳の地方債ですが、39ページをご覧いただきたいと思っております。39ページの町債の中ほどになりますけれども、08の土木債ということでこちらの07節の浚渫事業債、こちらの関係として1,000万円の収入となっております。また123ページにお戻りください。12節の委託料、また14節の工事請負費につきましては、先ほどの町債の方利用しまして、町債になる河川浚渫事業債を利用予定となっております。こちらの方で調査、計画等と、あと調査計画後に工事をするという形で1,000万円を計上しております。13の1の使用料及び賃借料につきましては、前年のおりとなっております。続きまして0840の都市計画総務費です。こちらが本年度2,512万8,000円、前年度から234万5,000円の減となっております。こちらの特定財源につきましては、まず21ページをご覧ください。21ページの国庫支出金となります。8目の土木費国庫補助金の中の03の都市計画費補助金、こちらの方としまして122万6,000円を計上しております。またその他としまして、まず19ページの方をご確認いただきたいと思っております。こちらの使用料及び手数料といたしまして、08402段目になりますけれども建築証明手

数料としまして1,000円を計上しております。また32ページになりますけれども、32ページの諸収入になります。こちらの下から2段目になりますけれども、雑入の方の町図売捌代といたしましてこちらの方を7万円収入として計上しております、その他の合計が7万1,000円となっております。123ページにつきましては非常勤職員報酬として審議会委員報酬を計上しておりますが、こちらについては前年と変更がありませんので、124ページをご覧ください。こちらの12節の委託料になります。こちらの方の大規模盛土造成地変動予測調査業務委託料、こちらを新規事業として245万3,000円を計上しております。0840につきましては以上となります。続いて0857の都市公園管理費の方をご覧ください。本年度3,737万3,000円、前年度から3,276万9,000円の増となっております。こちらの財源内訳ですけれども39ページをご覧ください。39ページ、23款 町債となっておりますけれども、こちらの01節の道路橋梁債の一番下になります。08一般単独事業債という形で0857の2,290万円を収入として計上しております。124ページの方へお戻りください。124ページの掲載の10節、11節については前年度と変更がありません。続いて125ページをご覧ください。125ページの12節の委託料、こちらの方のみのわ天竜公園トイレ改築工事設計管理委託料、また14節のみのわ天竜公園トイレ改築工事、こちらが新規事業、みのわ天竜公園トイレの老朽化に伴う改築工事業分として事業費を計上しております。続きまして0858の緑地公園管理費になります。こちらが本年度679万4,000円、前年度と比較しまして162万円の減となっております。こちらの財源内訳の方にある国、県支出金につきましては27ページをご覧ください。27ページが17款の県支出金となっております。こちらの8目の土木費委託金ですけれども、土木管理費委託料としまして箕輪ダム管理棟周辺公園の清掃業務委託金ということで22万1,000円を計上しております。それでは125ページの方にお戻りいただきたいと思っております。こちらの0858につきましては前年度予定していた階段修繕の方が工事が終了しましたので、その分162万円減となっております、それ以外の予算については変更はありません。続きまして0870の住宅管理費となります。本年度が3,332万9,000円、前年度比較1,354万5,000円の増となっております。こちらの収入につきましてはまず国、県出資金としまして21ページをご覧ください。16款の国庫支出金となります。こちらの08目の土木費国庫補助金となりまして、こちらの中の4節 住宅費補助金となります。こちらの方の住宅建築物の耐震改修事業補助金としまして340万7,000円、また住宅資本整備総合交付金としまして590万7,000円を計上しております。特定財源、その他の方になります。こちらにつきましては17ページをまずご覧ください。15款の使用料及び手数料となります。こちらの8目の土木使用料の中の住宅使用料といたしまして公営住宅使用料現年分を1,440万円、滞納繰越分を80万円として計上しております。1枚おめくりいただいて19ページをご覧ください。また同じく15款の使用料及び手数料ですけれども、その中の手数料部分、住宅手数料といたしまして住宅使用料の督促手数料として1万円を計上しております。それでは126ページご覧いただきたいと思っております。こちらのまず10節の需用費の6の修繕料、公営住宅修繕料ですが、こちらの方前年度より増えており

まして、現在のところ長岡住宅団地の76号室の内部修繕、またC棟というところになるんですけども、そちらのところの玄関の外側の部分の階段ですとか、入り口部分といったところの修繕費を計上しております。それと通常の修繕費を合わせて修繕料として664万円を計上しております。また12節の委託料ですけれども、こちら沢の2階の公営住宅耐震診断業務委託料、こちらは沢の2階を対象としております。そちらの方で681万5,000円ほど計上しております。合計として委託料が1,136万3,000円を計上しております。14節の工事請負費、こちらは長岡の屋根工事が3年目に当たりますのでそちらの方と、あと長岡の公営住宅でユニットバスを1基入れたいと考えておまして、そちらの方の工事という形で、合計で1,472万9,000円を予算として計上させていただいております。続きまして130ページをご覧ください。9款の消防費の0932住宅建築物耐震改修事業費です。こちら本年度352万円、前年度比較6万5,000円の増として計上しております。収入の国県支出金につきまして、まず21ページをご覧ください。16款の国庫支出金になりますが8目の土木費国庫補助金といたしまして、その中の4節住宅費補助金の中の0932とついているもの、住宅建築物耐震改修事業費として95万4,000円、また26ページをご確認ください。26ページは17款の県支出金となりますが、こちらの方の8目の5節住宅費補助金となりますが、県部分ということで0932が住宅建築物耐震改修事業費ということで128万3,000円を収入としてあわせて見込んでおまして、合計が223万7,000円を国県支出金としての収入として見込んでおります。こちらが増えたものとしては委託料の部分、住宅建築物耐震診断業務委託料ですけれども、昨年まで7件として計算しておりましたが、本年度は8件の実施を見込みまして、1件分が6万5,000円に当たるため、6万5,000円増えて52万円を予算として計上しております。161ページをご覧ください。11款の災害復旧費となりまして事業名は1132の町単独公共土木施設災害復旧費です。こちら本年度100万円の前年度との増減はありません。金額につきましても同額となっております。説明は以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 ただいまの緑色の冊子をもちまして建設課の部分を説明させていただきました。予算書の頭の方ですね、起債、地方債の表示があります。第3表がありますけれども、それぞれ収入の説明の中で済ましてありますので、割愛をさせていただきます。それともう一つ、給与費明細等が載っている別の資料があったと思うんですけど、それにつきましては特に建設課の部分には事業概要が載ったページがありますけれども、それ以外は説明する場所がございませんので、これについても割愛をさせていただきたいと思っております。以上で一般会計の令和2年度の一般会計建設課に係る部分の説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。これより質疑を行いたいと思っております。質疑のある方は挙手をお願いいたします。金澤委員

○9番 金澤委員 121ページの凍結防止剤散布機の191万4,000円って、具体的にどういう設備ですか。車の後ろに引いてくっつくということですか。

- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 根橋建設管理係長 こちらの凍結防止剤散布機は軽トラックとか、トラックとかの荷台に乗せて散布する機械となっております。以上です。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- 9番 金澤委員 散布するのは荷台に置いておくと自動でまいてくってこと。まく方も人力。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 根橋建設管理係長 荷台の方に設置して、操作ボタンとかそういうものを運転席側というかの方において、運転しながらまいたり、止めたりできる、そういう仕組みの機械となっていて、人力でまくものではないです。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- 10番 中澤委員 関連してその二つ上くらいの13区分の公共応急道路維持作業車リースというのを今年新設したというのは、これはどういうもので何のためのものですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- 唐澤建設課長 すみません、それじゃあ私の方から、難しい言葉で並んでおりますけれども、今建設課に道路維持作業車として黄色い色をしたパジェロがあります。それが相当古くなって年式も古いということと走行距離も多いということでこの車を更新するための経費です。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- 10番 中澤委員 同じ物を更新。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- 唐澤建設課長 パジェロっていう今車があるんですけど、それを別の形の車なんですけれども、もう少し小型の箱バンですけれども、それに車両を更新するという経費ですので、よろしくをお願いします。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。青木委員
- 3番 青木委員 124ページ委託料の大規模盛土造成地変動予測調査、これ新規事業ということですが、どういう事業でしょうか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 根橋建設管理係長 こちらの大規模盛土造成地変動予測調査、こちらはですね、今年度まず国の方で航空写真などをもとに大規模盛土造成地マップというものを作成しております。ただ航空写真などで現地調査とかなしでつくっているものになっていきますので、実際の今度現地調査とかがこの後入ってくるんですけども、こちらの実際の変動予測調査というのは、じゃあ大規模造成地マップとして公開されているものに対して、地盤調査や対策工事が必要かどうかというものを調べる前段階の調査を行うものとなっております。今年はその地盤調査が必要であるかどうかのための実際に現地調査、またボーリングとかはしないですけれども、計画とか準備ですとか、もしその地盤調査が必要であればそのために必要

なための調査を行うものが令和2年度で計上してるものです。この調査の結果ですね、もし地盤調査まで必要ということであれば、実際にその現地でボーリング調査などを行いますし、ボーリング調査など実際の地盤調査の結果、工事が必要になってきますよという形になれば、またそれ以降に対策工事などを行っていくというような事業の流れとなっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 ちょっといいです、今の。地盤調査、これはあれですか。土砂崩れだとか、あるいは断層だとか、そういう面じゃなくて、どういう地盤調査ということですかね。目的は、何の地盤調査ですかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 これは断層とか一応そういったものではなくて、あくまで盛土、もともとあった部分に土を入れて造成したところの地盤を図るというものなので、盛土としてつくられている造成地の地盤なので断層とかそういったものを調査するものではないですね。強度というか、そういう盛土が適正かどうかという。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 そうすると過去に人工的に盛土されたのが大丈夫かなと、強度が大丈夫かなという趣旨で調査するという事によろしいのかな。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 はい。そういった青木議員のおっしゃるとおりです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 同じページですけど都市公園管理費が去年の460万4,000円に対して、今年度一気に3,276万9,000円になってますが、同じページ124ページ、0857。大分金額が違うんですけど、一番ぱっと分かる大きく何が一番変わってますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 都市公園管理費の予算総額が増えたということで一番わかりやすいのが次のページの工事請負費を見てください。2,900万トイレの更新工事が載ってます。この部分がそっくり増えたと思っていただければよろしいかと思います。お願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 街路樹の話なんですけど、街路樹の保守費用ってのはどこの予算を見れば読み取れるのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 街路樹につきましては特別120ページですね、0810の道路維持費、こちらの方の一番下にあります国道パイパス歩道中低木整備業務委託料、こちらとあとその1個上の段にある道路河川環境整備業務委託料の中に含まれています。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。岡田委員

○2番 岡田委員 お聞きしたい、予算21ページの国庫支出金のところなんですけど、一

番下から6行目になるかな。公営住宅耐震改修事業補助金ってあるんですけども、これは特に公営住宅の耐震改修工事をするわけじゃなくても、こういう補助金のメニューがあるということで公営住宅に関して言えば、耐震診断ですか、の費用に充てられるという理解でいいのかな、ちょっとお聞かせください。126ページか、21ページの国庫支出金のところにある公営住宅耐震改修事業補助金という補助金のメニューがありますけども、公営住宅っていうふうに頭についてますけども公営住宅で別に耐震改修工事をしなくても、耐震診断の方にこれが振り分けられるというか、この中身になるのかっていうことをお聞きしたいんですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 こちらの21ページの95万4,000円。先ほど説明したとおり、住宅建築物の耐震改修事業費でこちらの補助金の名称がこういった形になっているので、その名前で計上してあります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 すみません、いろいろ話が前後してるようなのでもう1回整理しますが、21ページにある収入の名前が公営住宅耐震っていう補助金の名前がついてるのは公営住宅に使うのかというご質問だというふうでよろしいですかね。さっき根橋係長から説明しましたけれども、0932という住宅建築の関係の補助金、そこに対する補助ですので、公営住宅ではないんですけども、補助金のメニュー上こういう表示がされるようですので、ご理解いただければありがたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 今の関連で932のところですけどね、住宅建築物耐震これ95万4,000円は一般住宅に適用っていうことになると、金額が町の補助が今どのくらいかちょっとわからない、20万円かな。これは要望に対して賄えるんですかね。例えば耐震にしたいというときに補助を例えば20万円出すと。5人受ければ満杯になっちゃうっていう、例ですけどこれで十分かどうかっていうことをお聞きします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 こちらの0932の事業なんですけれども、まず委託料の耐震診断業務委託料、こちらは7件と見込んでいたところ、来年度は8件分という形で予算を見込ませていただいています。またその下の段のですね、実際に家を直す方の耐震改修事業補助金は300万円、こちらは1件当たり100万円が上限となっておりますので、3件分見込んでます。現在のところ近年300万円分の、というか3件まで到達したことがないので、今年度は特に増減なしで300万円を予算として計上しておりまして、実際に補助金が今のところ、補助金が足りなくなったよということは近年ないです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 120ページ先ほどおっしゃっていた街路樹の補修のための道路河川環境整備業務委託料と国道バイパス歩道中低木整備委託料は昨年度と比べて、これは増え

ているんですか、減っているんですか。傾向としてこれはどうなってるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 こちらのですね、道路河川環境整備業務委託料につきましては昨年と変わっておりません。国道バイパス歩道中低木整備業務委託料につきましては刈ってもら回数、街路樹ではなく草も刈ってもらってますので、そちらの方の回数が一部増えてますので、年1回だったところを年に2回に増やしたりしてますので、こちらにつきましては前年より増えております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 予算編成方針の30ページに書いてあるのが、建設課に該当するものかどうかはちょっと不明ですが、30年度に創設した危険ブロック塀の除去に係わる補助事業費ってのは建設課関係ですか。要するに制度は2年度で終了するため、制度利用のPRを行いながら、引き続き取り組み、ブロック倒壊危険除去による歩行者保護等を確保目指したいって制度を利用っていうののPRって書いてあるんですけど、どんな制度が残ってどんなPRを行うのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 細部につきましては根橋係長から説明させますけれども、この危険ブロックの制度が2年くらい前でしたかね、大阪でしたかでブロック塀が倒れて若い命が奪われたというようなことから、各自治体でその危険ブロック、鉄筋の入ってないブロック塀が倒れたらいけないということで、各補助金を出してという形で取り組んだものです。箕輪町でも2年前の10月からかな、これを創設しまして取り組んでおります。そうはいつでもただらだとずっとというわけにもいかないんで、3年で一旦区切りましょうということでその制度を立ち上げたものです。その背景はそういうことですので、何を目的にしているかっていうと何でもブロック塀ならいいんじゃないかと、道路に面したブロックで、要はいざというときにそのブロック塀が倒れると逃げれないとか、そこに救助がいけない。そういうことを防止するのを目的として創設をしてあります。あと細かな概要とかの件数、係長の方がわかれば説明させますので、お願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 こちらの実際に撤去のみが対象となります。撤去のあとの改修の費用までを含めているわけではなくて、撤去に関する申請者の方が改修までしたとしても、撤去に関する費用のみが補助金の対象となっております。こちらの場合そこにかかった事業費の2分の1を町から補助しておりまして、1件当たり10万円を上限としております。平成30年度は半年間実質10月からでしたので半年間だったんですけども、5件の申請がありまして、49万5,000円補助しております。今年度、今のところなんですけれども、8件申請ありまして72万円くらいだったと、すみません、ちょっと一番最後まで72万1,000円だったかな、だけ補助金をこちらの方で補助してます。PRにつきましては現在も行っているものを継続していくような形もありまして、ホームページの方にこの事業を、申請の仕

方とかそういったものを一帯として掲載しておりますし、どうしても1回は既に1回、2回、毎年広報みのわのみの方にも掲載させていただいてますけれども、なかなか皆さん1回目見るけれどもそのときで終わってしまいますので、本年度最後ということもありまして、今のところ2回以上は載せていただこうかなという予定しております。今のところPRとしてはそういったところ予定しております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一版会計予算、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決といたします。その旨本会議で報告をいたします。

【建設課 終了】

④産業振興課・商工観光推進室

○11番 荻原総務産業常任委員長 前段に課長の方から。課長

○三井産業振興課長 昨日の委員会審査の折に岡田議員さんから質問いただきました森林整備センターの前の名称について、それにつきましてちょっと答弁誤りがありましたのでお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 昨日の訂正と補足ということで申し上げたいと思います。小河内沢団地の分収林の関係ですけれども、相手になる団体ですけれども、現在は国立研究開発法人森林研究整備機構森林整備センターになります。こちら昭和31年に森林開発公団として設立されたもので、現在の名称には平成28年に変更になっております。契約ですけれども昨日ちょっと私年数を言いましたけれども、該当する箇所の植林の年数でして、分収林の契約をしたのが昭和36年の9月18日になります。9月18日こちらで分収林の契約をしております。変更契約の最終のものがですね、平成22年の8月20日でこちらで期間延長をしております。90年ということで2051年までの契約となっております。以上です。

○三井産業振興課長 ということで訂正させていただきますのでよろしくをお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは産業振興課商工観光推進室に係わる案件を議題といたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。課長

○三井産業振興課長 それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算につきまして、まず歳出の方から説明してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。それぞれ担当の係長よりご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切商工係長 それでは説明書ですね、62ページをご覧ください。02款の総務費、01項 10目の0248労働者福祉対策費になります。こちら商工係の方で所管をしているんですけども、勤労者住宅建設資金利子補助金ですとか、町の勤労者互助会への補助金また勤労者生活資金協調融資の預託金として2,000万円の方を予定しております。例年とすべて同額となっております。248の事業コードについては以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○丸山農業委員会事務局次長 101ページをお願いしたいと思います。6款の農林水産業費の0101、0601の農業委員会費であります。変更になったところの点について説明をいたしますのでお願いいたします。まず報酬であります。01報酬、02委員報酬であります。昨年度が669万9,000円だったんですけども今回854万7,000円ということで184万8,000円増となっております。こちらにつきましては農地利用最適化交付金の対象事業ということで上乗せ分に対する費用が上がっております。続きまして需用費であります。需用費の04印刷製本費でありますけれども、こちら45万5,000円ということでとっております。こちらは今年度、農業委員会だより2回発行しておるんですけども、新年度は4回発行ということで計画をしておるものであります。こちらの農業委員会だよりにつきましては全戸配布ということで行っておるものであります。続きましてページ1ページおめぐりいただきまして102ページです。0603農業者年金事業費ですけれども、こちらは昨年とほぼ変わらない数字ということで、一応農業年金基金の方から業務委託を受けておる交付金に対して、対象事業ということであげてある事業となっておりますので、交付金の額が29万9,000円ということで予算をそれを見合わせて振り分けておるという状況でありますので、お願いいたします。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 それでは引き続き0610農業振興費をお願いいたします。主なもののみ説明させていただきます。103ページに入りましてですね、負担金、補助金、交付金のところがございますけれども、補助金の四つ目のところをお願いしたいんですが、農業インターン事業補助金でございます。こちらですね、JA上伊那ですね、農業インターン制度やっております、いわゆるJAの研修生になった方に対してですね、町とJAで50%ずつですね、研修費をですね、お支払いするというようになっております。次年度につきましては、お一人の方がインターン研修受講するということが決定いたしました。半額ということでですね、90万円1年分を計上させていただいております。それから03の交付金の二つ目のところがございますが、農業人材力強化総合支援事業交付金でございます。こちらは国の交付金になりますけれども、新規就農者への給付金ということになります。次年度につきましては新規1経営体お1人、継続で6経営体の7人、6経営体7人といえますのは1経営体につきましては夫婦で経営されておりますので7人となっております。それらを合わせ

ましてですね、1,125万円を予定しております。また0611の地域農業振興事業費ですけれども、こちらはですね、前年比1,700万円余マイナスというふうになっておりますけれども、こちらは未来の戦略係所管の事業も今まで入っております、そちらが別事業コードで行うということで移管しております。ですので、それらを除きますと例年並みの事業ということになっております。おめくりいただきまして104ページをお願いいたします。0612農業振興地域整備促進事業費でございますが、こちらは前年と変更はございません。コードなくなってますけど、農業青少年センター管理費、こちらは施設の取り壊しによりゼロとなります。続きまして0615中山間地域農業直接支払事業費でございます。こちらは三日町、福与の地区で例年行っているものでございます。こちらがですね、取り組みの面積自体は変わりませんが、前年度と比較しまして増額となっております。国のこれ制度でございますけれども、令和2年度から新たな5年を1期とした第5期対策が始まるところでございます。この第5期対策が始まるのにあわせまして、いろいろ制度が変わってきましてですね、集落戦略なる計画をですね、立てることによりまして交付単価が今まで所定の8割の単価の交付であったものがですね、この戦略を立てることによりまして10割の単価が交付されるというようなことがございます。またですね、加算措置としまして棚田地域振興活動加算というものが新設されるということになっております。認定棚田地域振興活動計画というものをつくってですね、一定の取り組みを行う場合に加算がされるというものでございます。一応実際取り組むかどうかということとは今後の地区での検討となりますけれども、取り組むことも想定した予算組みとしておりまして、564万5,000円の増加した予算計上をいたしました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 続けて私から説明をいたします。0616西部箕輪土地改良区補助金ですが、事業内容としては例年並みですけれども、役場総務課との協議によりまして、元来0641土地改良共通費で事業を盛っていました非常勤職員1名ですが、こちらを0.5人役場と土地改良区とで分け合うということでその負担金を盛ってございます。また0640でこちら詳しくご説明をいたします。こちらについては以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 それでは続きまして0618町民菜園費についてご説明いたします。105ページにページを移します。お願いいたします。町民菜園、それから農家の指導つきで農作を野菜づくりを学べます交流菜園に関する費用でございます。例年のものではございますけれども、本年度につきましては、長田地区に町民菜園のニーズが多いということで、8区画の増設を予定してございまして、その賃借料が増えているものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 代わって私から続いて説明いたします。農作物有害鳥獣駆除対策事業費ですがこちら52万8,000円の減となっておりますが、主なところで報償費、こちら若干余裕があって例年未執行で終わる範囲のもの、こちらにつきまして財政状況厳しい、

町の財政状況厳しいところから業務に支障のない範囲でスリム化をした分の減額となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 それでは続きまして106ページをご覧ください。0620 農業振興戦略費でございます。幾つかの事業が含まれておりますので、事業としてご説明申し上げます。お願いいたします。7つの事業が含まれております。一つ目はにこりこり一帯のリニューアルに関することでございます。広報のチラシですとか、それから新しく今検討をしております自転車の関係の事業として進めていきたいふらプラの後利用っていうようなことで、電動アシスト付き自転車の購入、それからその管理における経費についても計上させていただいてるものがございます。二つ目がにこりこり一帯のいわゆる通常の管理の部分でございます。消耗品ですとか、修繕料、それから指定管理料につきましても本年度から事務事業コード0611からこちらに移してございますが、計上させていただいております。この指定管理料につきましてもはかこうじょふらプラ分として計上させていただいております。73万6,000円でございます。またたべりこと言いますか、やまびこテラスにつきましても指定管理料が0円ということでその分は入っておりません。お願いいたします。三つ目です。農ある暮らしを楽しむ部活動としてみそ部を継続しております。そういった費用が入っております。また畜産まつりに関する費用、学校給食の地産地消の拡大、それから豊島区との交流事業としてはまさに今日も作業をしておりましたが、アルストロメリアを毎年お送りしておりますが、そういった事業について予算要求させていただいているものがございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 107ページをお願いいたします。0625 園芸特産事業でございます。こちら補助金のみでございますが、地域果実振興対策事業補助金、こちらはですね、JA上伊那が平成30年度に整備した中原にあります果実選果場、ここの選果機を新たに導入し、そして昨年飯島にも選果場ありましたが上伊那1本化したということで新しい選果機を導入したことによってですね、各市町村に生産者支援としてですね、出荷量に応じた補助金を出してほしいということでですね、集荷量に応じて4円/kgという単価ですけれども、補助金を交付するというので31年度からやっております。その2年目ということで同額を計上させていただいております。続きまして0630の畜産業費でございます。畜産振興に係わる予算でございます。前年よりもマイナスという形になっております。畜産環境整備事業の補助金が減額になっているそういった影響がございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明をいたします。108ページをおめくりいただきまして0640 土地改良共通費ご説明をいたします。こちら先ほど西部箕輪の方でも触れましたけれども、非常勤職員2人分の減となっております。1人分については西部箕輪と町で0.5人ずつを分け合うということで、従前西部箕輪の事務作業等も町の非常勤職員も携わっておりますので、令和2年度からそのような形で行うこととします。もう1人につきましてはは

会計年度任用職員として0680の人形振興費でそちらへ移して計上しております。林業アドバイザーという職種で計上しております、こちら土地改良共通費からは外してございます。他は特段ございません。続きまして0641町単独土地改良事業費ですが、こちら減額の内容としましては、各区要望対応が主になります町単独工事の精査等により100万円くらいの減、昨年1,300万円ぐらいだったものが約1,200万円になっております。あとは負担金として県の事業に対して払います県営かんがい事業の年度ごとに多少事業費のばらつきがありますので、そちらの減になっております。そちら県営かんがい工事対象は一の宮の制水弁、それから下古田の圧力タンク、長田の制水弁などとなっております。0640基幹水利施設管理事業費、それから天竜川0651、0652、0653、こちら特段ございませんので割愛をさせていただきます。おめくりをいただきまして110ページ0655の土地改良施設維持管理適正化事業、こちらも特段ございません。福与でポンプを直して5年間積み立てのような形で支払いをして事業費に充てるというものになっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 0660の農業再生推進事業費でございますが、こちらは前年とほぼ変わりはございません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。02項の林業費、こちら林業費の0680林業振興費、こちら先ほど触れました会計年度任用職員の計上が主な変更点になります。それと次の111ページになりますが、委託料でとしまの森整備業務委託料、それから危険木等除去委託料ということで新規事業の計上がございます。としまの森整備委託業務につきましてはながた自然公園に隣接します大出財産区の山林を豊島区の環境譲与税を使って整備をして交流事業につなげていくというものになっております。概ね5年の期間を想定しております。続く危険木等除去委託料ですが、こちら森林環境譲与税が今年の1月に連絡がきまして倍増になった関係で、そちらを充当というものではなくて財源とする事業ということで想定をしております。他の補助事業等で拾えないもの、それから既存の事業でないこと、単なる維持管理でないこと等、そのような制限はありますが、そういったものにかからない中で今まで対応が難しかったものについて、地元や区の要望などに応える形で危険木の除去等を行うということで、詳細についてはまだ企画が行われておりませんが、そのような企画として計上をさせていただいております。1枚おめくりいただきまして112ページにまいります。0684町単独林道整備事業費、こちらの減になりますけれども、令和元年度林道のインフラ長寿命化計画の策定ということで270万円の予算計上があったものが、今年度で終了しまして、それが無いのと、あと工事請負費、林道等の町単独工事の精査ということで423万7,000円の減となっております。続く流域森林総合整備事業費ですが、昨日の3月補正で落としたものですが、本年度も引き続き要望をして調整をして採択をお願いをしてみたいと思います。続く0688こちら区要望に基づくものですが、例年並みということで割愛させていただきます。113ページの0690環境緑化推進事業

費、こちら 2,658 万 4,000 円ということで大きな減となっておりますが、松くい被害を防ぐための樹種転換事業の委託業務の計上を今年度しておりません。毎年行っておるものですが、今年度事業は繰り越しになっております。今年度の事業の繰り越しの理由としては、調査地において作業ルートを開ける箇所には、沢の水を使う、民家に行っている給水管などがあつたりして、そこでの調整に時間がかかったということで、工期延長による繰り越しをしております。森林組合に委託をしておるんですけども、他の業者においても状況は同じなんですけれども、またこれから業務が終わって秋の発注になりますと、また年度内で予定されている業務が吸収できないということで、ちょっとその繰り越しが繰り越しを呼んでしまうような状況を避けるために、次の委託業務については令和 3 年度の当初から始められるようにということで、実際にできる業務量というものは変わらないんですけども、また今年度計上しても手つかずの繰り越しが予想されるため、令和 3 年度事業として行うために、本年度の計上はしてないという事情になっております。0692 林道日影入線改良事業費もこちら特段ございません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切商工係長 それではおめくりいただきまして 114 ページをご覧ください。07 款の商工費になります。0701 の商工振興費です。全体としては 563 万円の増となっております。まず 01 の報酬ですが、企業振興審議会、年 1 回開いているわけですが、その委員報酬として 3,000 円掛ける 9 人ということで 2 万 7,000 円の計上をしております。1 個飛ばした下ですが、新技術及び新製品開発事業審査会委員報酬ということで 3,000 円掛ける 6 人掛ける 2 回、審査のときと報告会のときということで、報酬をそれぞれ計上しております。続いて 10 の需用費ですけども、大きなところでは 04 の印刷製本費でございます。工業ガイドを毎年印刷しているんですけど、バージョン 4 ということで 300 冊、加筆、修正を行いながら、印刷をする予算を 83 万 1,000 円計上しております。続きまして次ページの 115 ページをご覧ください。18 の負担金、補助金及び交付金ですけども、01 の負担金の中に工業展示会等出展負担金がございます。296 万円計上しておりますが、大田区の試作市場ですとか、あと 10 月に開かれます諏訪圏メッセ、また来年の 2 月を予定しておりますが、機械技術要素展の方に箕輪町ブースとして出店するときの出展の負担金として計上しております。その下の 02 の補助金の中ではほとんど前年度と変わっていないんですけども、大きなもので三つ目に工場等設置事業補助金、5,614 万 5,000 円とありますが、こちら通常ベースのに加えですね、昨年、一昨年から町内に新しい工場を建てられたり、また増設した場合の土地代の補助がありまして、今までの I H I さん、みのわテックさんに加えですね、令和 2 年度から新たにマルヤス機械さん、神戸製作所さん分のが上乘せとなる予定で、5,614 万 5,000 円という金額になっております。また下の方行きます途中に商工会総合振興事業補助金というのがあるんですけど、こちらの方は前の年は 300 万円だったんですけども、他の事業との兼ね合いもありまして 30 万減らした 270 万となっております。またその下の TMO の補助金につきましては、TMO の方で仲町に借りておりましたいこい

希地の方を借りなくなるということでマイナス 90 万円の予算の方を見込んでございます。その下の 20 の貸付金につきましては、例年同様 2 億 5,800 万円、こちらの方を預託金といたしまして、これの 5 倍までの融資の枠の方を確保して運営していく予定でございます。

0701 の商工振興費については以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 0702 みのわ祭りの事業費です。こちらは昨年度同様 800 万を予算計上してあります。新聞等でも発表させていただきましたが、7月18日に行われますみのわ祭りの関係なんですけれども、実行委員長を中心としまして、町の振興のために、まつりを実施するために、運営費の補助として 800 万円を計上してあります。おめくりいただきまして 116 ページをお願いします。0701 観光費です。主なものをご説明させていただきます。01 報酬ですけれども、非常勤報酬となっておりますが、観光戦略プラン検討委員会の報酬ということで、8 回を予定しておりまして、お一人 3,000 円で計上してあります。117 ページですけれども使用料及び賃借料です。本年度新しく載っているものなんですけれども、赤そばの保管庫の使用料ですが、昨年までは赤そばの原そばはにこりこの倉庫の方で保管をしていたんですけれども、なりましたので JA の方へ保管をお願いするために 5,000 円使用料として載せてあります。その下ですけれども、赤そばの里電動車いすリース代です。こちらにつきましては、地域づくり懇談会でご意見のありました赤そばの里の大変観光にお見えになる方が多くなってきているんですけれども、足の不自由の方とかいらっしゃいますので、途中で引き返してしまったというご意見もありましたので、今回電動車いすをご用意して少しでも多くの皆さんに見ていただきたいと思って、導入したいと思っています。3 台予定をしています。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切商工係長 同じ 117 ページの 03 の産業支援センターみのわの管理費でございます。118 ページをご覧ください。0720 の産業支援センターみのわの管理費でございます。全体的には昨年度と比べ減っております。これは昨年ほとんど初めての管理だったので、おつかみの予算だったんですけれども、1 年間を通しまして実績、電気代ですとかいろいろなものの実績に基づいて予算計上いたしましたので全体的に減っております。消耗品ですとか、通信運搬費とか、消防点検手数料とか、そちらの方は実績に応じて全体的に減った計上になっております。12 の委託料ですけれども、通常清掃委託料としまして月 4 回、12 カ月分で 52 万 8,000 円、また年 2 回なんですけれども、特別清掃業務委託料ということで窓ですとか、フロアカーペットのクリーニングということで 33 万円を計上してございます。あと大きなものとしたしましては、14 の工事請負費ですが、創業支援オフィスが中に 4 つあるわけなんですけれども、窓に近いところから音が聞こえるという、ペアガラスになっているんですけど、外を通してというよりは中でちょっと音が気になるというお話がありましたので、防音強化工事ということで 19 万 4,000 円で部屋と部屋の間に木等で防音強化の工事を予定しております。簡単ですが 0720 については以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続き11款の災害復旧費のご説明をいたします。ページが飛びまして161ページをお願いいたします。こちら11款の災害復旧費、1項の農林施設災害復旧費、こちらの1112町単独農業用施設災害復旧費ということで集中豪雨ですとか、大雪ですとか、倒木等あったときに主に想定しておるのは、建設業協会との災害協定に基づく重機借上げということで、素早く対応できるための費用ということで計上してございます。続く02目の林業施設災害復旧費、1122の町単独林道施設災害復旧費もこちら林道の方の対象になりますが、内容としては同じものになります。説明は以上となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 それでは引き続き歳入の方をお願いしたいと思います。ということで歳入の方は特段大きな変動はないようで。ということですみません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。それでは引き続きまして質疑を行いたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。金澤委員

○9番 金澤委員 赤そばの里の電動車いすは電動にするということはワンマンの方でもあそこ上がってかれることを想定してますか。結構急だけど、実際にどっか先に事前に借りて、その上がれるかどうかというのは確認か何かしてありますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 車椅子は電動車いすです。実際に介護用品を扱っている業者と一緒に立ち合いをしまして、赤そばの会の会長さんにも一緒に同席をしていただいた中で、実際にあの坂道を登れるかどうか確認してまいりました。私も実際乗ってきたんですけども、1人ではさすがに危険ですので1人必ずついてもらうようには。

○9番 金澤委員 電動だけど介助者がいて使うようにするということですよね。それは多分絶対指導しないとおっかないね。向こうの道だってね、やったかどうかわからんけど(聴取不能)

○11番 荻原総務産業常任委員長 委員長の許可を得てしゃべってください。係長、よろしいですか。

○宮尾観光係長 1人押していただかないとあくまでも電動ですけども、アシストが必要ですし、下りのところは一応ブレーキがかかるようにはなっておりますけれども、ご存じだと思いますが、道幅も狭いですし、下が崖みたいになってますのでね、その辺は必ず1人ついていただくようお願いしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 商工費のこの補助金なんですけれど、予算を編成したときはやむを得ないと私は考えています。それで昨今の経済情勢を見てですね、非常に私は不安であります。というのはなぜかという先が見えない状態で経済活動が著しく収縮しております。それで私がですね、思うのはこの補助金が県の方あるいは国が最近の報道見ますと無担保無利子という劇薬じゃないけど、かつてそんなに発動したことないような補助政策が出てき

てます。私が思うにはですね、補助金、町が補助金が現状ではもう少し拡大した方がいいと思います。っていうのは私の経験からいく、ちょっと話しさせてもらいますけれど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員、質疑ですので、協議会じゃないので。今の補助金ですけど何ページのこと。

○3番 青木委員 115ページ。でお聞きします。例えばここで商工業者が無担保じゃなくてもいいんですけど、助成いただきたいというときには使える額はこの中ではどれとどれとどれ、額的にはどんなものでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切商工係長 その補助金の中でですね、町商工業振興資金利子補助金ですとか、県町制度融資保証料補助金というのがあるんですけども、こちらの方は通常の融資、制度融資を使った場合の補助金になっております。青木議員さんの心配しておられるようなやつをもしやるとしたらですね、今のこの中では到底無理だと思いますので、補正をお願いするなどして、また場合によっては補助金要綱ですとか、規則をつくってですね、対応していくような格好になろうかと思えます。いずれにしても何か決めてからじゃないと使えないので、余りこの既存のをすごい勢いで変更とか、もちろんその中でやれるものがあればやるんですけど、そうでない限りは基本的にこちらにあるのはそういうのを想定していない状態での、すみません、予算計上ですのでよろしくお願いいたします。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 多分私もそう思って判断します。少なくとも会社の方に繋ぎ融資ぐらの資金供給ができるような予算を組んでいただきたいと思います。そういう意見です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。伊藤委員

○1番 伊藤委員 商工会の方との関連で町のドッキングさせた形のキャッシュレスを進めるような意向があるっていうこと、前にお聞きしてるんですけど、今回このキャッシュレスについての補助金の部分だとか、どこに入るのか。私は先端技術ってところに入るのかなと思ってるんですけど、どんなふうだか教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○高橋商工観光推進室長 今回この補助金の中にはですね、キャッシュレスという名目での補助金については計上してございません。キャッシュレス検討委員会の中でもまだどのような形でキャッシュレスを進めていくのか、マイナポイントも含めて総務課の方でも今入ってるんですけども、どういった形で進めていくかって形が出てきたところで、検討委員会の方でもお話しさせていただいたんですが、それに対応するような形で、具体的な形が出てくれば、町の方で対応させていただきたいということで今のところ考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員

○1番 伊藤委員 そのときの時点では補助金を盛るような形の予算を組み立てるということで、そう理解していいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○高橋商工観光推進室長 具体的にどんな形で進めていくかというものがですね、ご提示いただければ、また理事者等々相談する中で、どの程度まで補助の方が出来るかとか、どういう支援がご協力ができるかというものを検討させていただければと考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 昨日補正の中で霧沢山だかの予算をきって、新年度予算に対応するというお話でしたが、対応しているのは112ページの0685流域森林総合整備事業費ってやつでいいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 はい、そのとおりです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 関連ですが補正しているのは5、600万円だけど1,000万に上っているのはどうな目的のために、ブナ林の裏側で何をしようとしてるのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 まずちょっと整理をしておきたいんですけども、112ページの委託料なんですけれども、こちらはそれ今おっしゃった霧沢山の隣にある小河内沢団地の委託料なんですけど、そちら689万5,000円が該当するものになります。それと合わせて工事請負費こちらの750万円、今の委託料と工事請負費の二つと委託料の2番目の75万円の測量設計委託料、こちらが小河内沢団地の事業費になります。こちらが作業道開設が750万、それと75万円の測量設計ということになります。あと、そちらの道をつくって間伐の作業ということで、こちらの委託料が689万5,000円となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 その間伐をしようとしている樹種は何者でしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 現地で植えられているのはカラマツが主になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 113ページの0690環境緑化推進事業費の緑化啓発用苗木についてですけど、想定している苗の形状は。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 諸行事で使うものを見ておりますので、少々お待ちください。失礼しました。何が何本っての今出てこないんですけども、ブナだったり、あととしまの森の関係で使うツツジですとか、そういったものの中に入っておりますので、それを使って伐採したのに対して植樹をするというものだけではなくて、各種イベントで使うようなものになってますので、その中にはもみじも入ってくるかもしれませんし、そういったことで計上してあります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 お聞きしてるのは樹種ではなくて苗の形状です。

- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 高山耕地林務係長 通常の直根ブロックに入っているものではありません。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- 10番 中澤委員 111ページの委託料で危険木除去委託料についてですが、これが森林環境譲与税の使途としておちているものでしょうか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 高山耕地林務係長 そのとおりです。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- 10番 中澤委員 その危険木除去の委託料の使途ですけれど、山か里か、あるいは山の中で区の作業道は今まで危険木除去に町の援護をいただけなかったんですけれど、実は19号以降も肥え太ったメタボのカラマツ系が区有林を立ちふさがってるんですけど、そういう使途は想定されていますか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 高山耕地林務係長 今ご指摘の部分ですけれども、本来私有林であれば、所有者が管理をすべきところではあるという原則はありますが、その他林道ですとか、もしくは道路ですとか、電線やらライフラインの施設、そういった物等ですね、全体的に総合的に個別に判断をしながら決定をしていかなければいけないのかなということで、これからその事業の詳細をもんでいくところです。主にはこちらで今のところ想定してるのは町場に近いところ、町場から里山の範囲が主なところかなと予想はしております。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- 2番 岡田委員 すみません、町場から里山っていうと、箕輪町全体になっちゃうと思うんですけど、やっぱり住宅地のこともやっぱり含まれてくるというふうに判断していいのか、それともやっぱり林務というか、山に近いところのことを想定してるのかっていうのだけ、ちょっと確認させてください。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- 三井産業振興課長 今回のこの危険木につきましてはちょっとまだ方はまだ確定してないんですが、主に通学路ですとか、あと各区でどうしても困ってるようなものをまず住民に危険が及ぶのを優先してやっていきたいと、そういう考え方で載っております。ですのでやり方についてはまず学校にそういうものを調査かけるのがいいのか、区に出せば結構出てきちゃうと思うので、この金額では間に合わないということもあるので、ちょっとその辺はまだ実施方法につきましてはまだ今後ということで、あくまでも人の住んでいる町中付近を想定してるということですのでよろしくお願いします。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- 2番 岡田委員 すみません、やっぱり林業振興費っていうところで盛っているということはやっぱり何て言うんですかね、山に近いところで使えるものを想定して組み立てていただきたいなというふうに思います。なので町部であればやっぱり建設課かなというふ

うに思いますので、ちょっとその辺はぜひご検討いただきたいなと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 この何というのかな、人里の危険木っていうのはこのお金の他にもですね、例えば県道沿いも例えば竜東線も県の事業でやってるところもあって、そういうこともありますのでね、その辺来年度の県の計画も踏まえて考えていきたいと思いたいですので、よろしくをお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 すみません、簡単に三つだけ質問します。105ページの農作物有害鳥獣対策事業費要するに52万8,000円減ってるんですけど、減っている原因というのはどんなことが想定されますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 先ほどの説明でも申しましたけれども、駆除したものに対して払う謝礼ですとか、報償金ですとか、そういった部分である程度余裕を持った予算取りを今までしていたんですけども、緊縮財政の中で落としても差し支えない範囲で落としたということで、事業の縮小を目指したものではないということでご理解をいただければと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 今度116ページの観光費がでかく減ってるんですけど、これは想定される理由は何でしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 こちら主に減っている金額といたしましては、令和元年度はながた荘の関係で電話機の交換があったりとか、土地の購入とかがあったんですけども、本年はそれがございませぬので、減っております。よろしいでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 予算編集方針の24ページの一番下なんですけれども、施政方針の24ページ、緩衝帯を設けるという話ですが、今年想定されているエリアはどちらでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 こちらはですね、特に被害の多い福与地区の伊那市境でということでございます。今樹種転換、今2年、3年目になってます。ので、その続きの残り、あと3年ほどかかるんですが、萱野へ上っていく道までの間を900mの標高までやりたいということで今徐々に広げてる場所、同じ場所になりますけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。金澤委員

○9番 金澤委員 としまの森の整備事業ですが、知っての通り埼玉県秩父市で既に先にとしまの森始めてますよね。それはその辺を多少参考にするとか、全く視察もしなくて箕輪は箕輪で独自でされるんですか、方向性は。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○高橋商工観光推進室長 としまの森の関係について実際に事業進めているのが企画振興課の方で事業進めているところがありまして、としま PT というプロジェクトチームつくってその中で今検討をしているんですけども、ちょっと今メンバーの中でもちょっと今聞いたんですけど、まだちょっとそこまであれなので、もしあれなら企画振興課の方にまた聞き取りをして、またお答えをするような形でもよければ、そのように回答させていただきたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 視察なんですけれども、ちょうど秩父市で豊島区と秩父市で行われているイベントがありまして、視察を計画しておったんですけども、企画振興課と私とでいく予定はありましたけれども、台風でちょっと流れてしまって結局行けずに終わってはおりますが、そういったところの意向はございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。金澤委員

○9番 金澤委員 もう一つすみません、本当に素朴な質問なんですけど、要するに今回のコロナの影響が長引けば一番影響を受けるのは産業振興と商工観光だと思うんですが、これ箕輪町に限ったことではないですけど、歳入にいろんな交付金、補助金を全部見込んでますよね。それが今回のコロナの影響で、国から県へ来て、県から地方自治体へ来るのがこう絞られるとか、削られるっていうことはあるんですか。逆にこういう状況だからもっとださなきゃいけないということで見込みよりうんと増えてくるような方向とか、そういうのってのは相対的に過去の例が含めて、難しいと思うよ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 国の方もですね、当初予算案が当然あると思うんですが、多分今回のコロナの影響というのは通常の予備費では対応できる以上のものになるかと思います。国の方がどう考えるかということはあるんですけども、例えば赤字国債、国債を発行してその分のお金を確保するですとか、そういった部分でないと今回の想定先が、おっしゃられるように先が読めない状態かと思います。先ほど室長もお答えでさせていただいたんですけども、町の方でも何か手を打ってかないといけないということも当然あるんですが、今コロナ対策の第2弾が出て、今第3弾国が検討中ということで、一部には例えば学校給食がストップした関係で生乳の関係、乳価の関係ですね、そういった部分にも助成をしたりとか、今後国の方もいくつかのまた対策が出てくると思います。そこら辺を見ながら町の方でもですね、被らないような形になってくかと思うんですが、今の時点ですとまだ国のまず第2弾が今出て、第3弾、第4弾というような対策を見ながら、町の方では考えていきたいと思えます。先ほど申したとおりちょっと国の財源というのは国の方のことでありますので、こちらの方で何とも言えないかなと。ただかなりの今の報道を見てますと、例えば諸外国はかなりの数兆円規模での対策というのも今徐々にニュースとして伝わって来ておりますので、何らかの対応もまた国の方も徐々に展開してくると期待してるところになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 収入っていうかその面で昨年が収支で6億ぐらい残ってるわけですね。それで今年3億ぐらいの繰越金が歳入の中にある。あらかじめある程度こういう状況が予想される中で予算配分を先ほど私も言ったように見直すことはできるんですか、今の段階で。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 本年度今回の令和2年度の当初予算で議会の方に上程しておりますので、これはこれでこの中で配分を変えることは基本的には補正というようなどか、補正による組替えですとか、そういうことでない限りは一応この原案のとおり進むと思いますし、今後新たな施策という中では新たな財源、国の財源もあるかもしれませんし、そういうものでこの予算に付随して補正をかけていくというような考え方になってくと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。伊藤委員

○1番 伊藤委員 ちょっと2点ばかりお聞きしたいんですけどね、111ページのね、負担金の中の小横川林道愛護会の負担と、それから日本さくらの会の負担金の、これどこの人たちが何人ぐらいの会員でどういう活動してるか分かったら教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 すみません、今ちょっと詳細把握しておりませんで、お調べをしてお答えをしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 110ページ林業振興費の中の報酬で林業調査専門員報酬、先ほどおっしゃったその林業アドバイザーっていう方ですか。この方のお仕事は林業アドバイザーってのは基本的に何をされる方だというふうにとらえればよろしいでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 林業その全般に対して指導的な立場で行政の中から地域に対して関わっていくというような位置付けになっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 林業アドバイザーっていうお名前ではなくて申し訳ありません。林政アドバイザーということで実はこのアドバイザーを採用することによって、国の方から特別交付税を人件費分ということだけでいただける制度がございます。それで近年森林環境譲与税ですとか、そういったことで山に対する技術者が不足してる、特に今度は森林経営管理の部分、新たな森林管理制度、そういった中で適切なお意見ですとか、アドバイスとか、実際事務も含めて、こちらで想定してるのが林業士の資格をお持ちの方、こういった方を採用していきたいということで考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 さんざん求めてきていたものがこうやって形になっていただいております。がたいと思うんですけども、そうすると基本的には捉え方としては何年間かお願いするっていう形になるのか、単年度なのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 特殊な資格をお持ちの方ということもあるんですが、基本的には町の一般的な雇用の会計年度任用職員の年齢は最低は雇用できると思います。それからあとその方の資格、専門職ということになりますので、若干の延長はありうるかと思われま

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。他にございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算原案とおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

⑦会計課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは1分ほどちょっと時間も早いわけでありませ

○唐澤会計管理者兼会計課長 許可を得たいんですけれども、人事異動がありまして紹介の時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 お願いします。

○唐澤会計管理者兼会計課長 10月1日付けで人事異動がありまして係長職一人増えました。本来ですと12月に紹介すべきところだったんですけれども、3月まで延びてしま

○唐澤会計係長 昨年の10月1日付の人事異動で会計課に配属になりました唐澤剛と申します。よろしくお願

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明求めます。課長

○唐澤会計管理者兼会計課長 議案の第17号令和2年度箕輪町一般会計。

○11番 荻原総務産業常任委員長 議案第1号だね。

○唐澤会計管理者兼会計課長 議案第1号。1号はありません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ここに書いてあるんだけど、そうなの。ここに書いてある。失礼しました。それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算についての細部説明を求めます。課長

○唐澤会計管理者兼会計課長 それでは、議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の

うち、会計課に係る予算につきまして、資料に基づきまして会計係長よりご説明申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小松会計係長 それでは32ページお願いいたします。予算に関する説明書32ページお願いいたします。まず収入です。お願いします。22款 諸収入、2項 1目 預金利子です。町預金利子としまして本年度予算3,000円です。続きまして2項 1目 雑入、2節 証紙売捌手数料、本年度予算9万9,000円、こちらは証紙売捌き手数料となっております。収入に関しましては以上です。続きまして53ページをお願いいたします。歳出に関しましてご説明いたします。2款 総務費より、1項 4目会計管理費です。本年度全体の予算が3,439万6,000円です。内訳といたしましては節のご説明をいたします。02節から04の公共費ですが、こちらにつきましては総務課の方での一括の計上となっておりますので省略させていただきます。10節 需用費、消耗品費すみません、全体の総額35万3,000円、うち消耗品費13万円、印刷製本費が22万3,000円となっております。内容は決算書及び帳票類の印刷費となっております。11節 役務費448万4,000円、手数料といたしまして計上しました。内容としましては税金等収入手数料が255万2,000円、各種手数料15万円、こちらですけれども金融機関への残高証明の手数料等の金額となっております。コンビニ収納手数料178万2,000円、12節 委託料230万2,000円、委託料といたしまして計上いたしました。指定金融機関派出業務委託料220万円、パソコンセットアップ業務委託料10万2,000円です。17節 備品購入費16万3,000円、パソコンの購入費です。こちらは伝送用のパソコンの入替として計上しております。最後になりますけれども会計課の主要施策といたしましては12節に計上してあります指定金融機関派出業務委託となります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤委員 パソコンセットアップ業務委託料についての質問です。何台分でしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小松会計係長 こちらは1台分です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 各種手数料のところで先ほど説明が残高証明の関係だつていうふうに、多分主だったように思うんですけど、今その残高をこう何て言うんですかね、証明するのにお金がそんなに掛かるものなのかと、ちょっと想像つかない、すみません、教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小松会計係長 説明不足がありまして申し訳ありませんでした。こちらですけれども、各金融機関5月末日現在の残高証明ということで依頼をしております。こちら金額につきましては1,000円満たない金額になりますけれども、その他の手数料といたしましては主に

ですね、例えば振替を依頼した場合、支払いを相手先に依頼した場合に相手に振り込みが来なくて再振込をしなければならないといったケースが出てきます。そういったことに対しての手数料等も含まれております。金額は大きいですが、そういったことのないようにということで事務を進めてまいりたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することにいたします。その旨本会議で報告いたします。

【会計課 終了】

⑧議会・監査委員事務局

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。それでは議会事務局・監査委員事務局に関する案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。細部説明を求めます。局長

○田中議会事務局長 それでは議案第1号の一般会計補正予算の説明をさせていただきます。補正予算書議案の一般24ページをお願いいたします。議会費でございます。トータルで申し上げますと、補正額217万5,000円の減でございます。内容といたしましては報償費を80万円、旅費を110万円、委託料を27万5,000円減額をしたものでございます。こちらにつきましては行政視察等終了する中で、いわゆる行政視察の謝礼、またこの報償費の中には運転代行さんの報償の関係あったんですけど、今回は福祉文教の行政視察のみの執行ということで不用額が大きく出ましたので80万円を減額をしたということでございます。また旅費の110万円の減額につきましても各種グループ研修、またさまざまな議員さんたちの研修、行政視察も含めての旅費を計上してあったわけですが、グループ研修の掛かった経費、あと各委員会で上げてたいいわゆる研修の関係、そういったもの、また福祉が一泊二日の行政視察になった、そういった諸々の諸事業で積み上げて110万円を減額すると、大きな金額になりますが執行状況を見ながら減額をしたというものでございます。また委託料の27万5,000円の減でございますが、こちらについてはwindows7の関係から10に移行させるということで、委託料で議員控室のパソコンの更新を金額を委託料として盛ってたわけですが、大変申し訳ない、見積もりがパソコンの更新っていう業者さん勘違いをしてたみたいで、それですみません、実際はパソコン更新せずに新しくせずに10の移行ということで、金額が非常に安く済んだということで、不用額が出たと、見積もりの段階で不

手際がありましてそういう形になってしまったということでございます。議会の関係につきましての補正は以上です。また大変申し訳ないんですが、引き続きましてページで言いますと、監査ないのか、監査委員事務局の方は補正ございませんので、補正については説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め決定をいたします。それでは本会議にその旨報告します。

続きまして議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。
局長

○田中議会事務局長 それでは令和2年度一般会計予算に関する説明をさせていただきます。緑の表紙の箕輪町予算に関する説明書でご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。初めに歳入でございます。一般の33ページをご覧くださいと思います。諸収入22款 諸収入の09雇用保険料本人負担分でございます。0101議会費ということで5,000円計上をさせていただいております。こちらにつきましては非常勤の職員さんの本人負担分ということでございます。続きまして歳出になります。一般41ページをご覧くださいと思います。01款の議会費でございます。本年度予算額1億603万円、前年度比較303万8,000円の増でございます。01の報償費でございますが、ただいま議案でも条例の一部改正でも上がっておりますが、議員報酬につきましては改正後の金額で報酬は計上させていただいております。非常勤職員報酬、給与、職員手当等、共済費等につきましては人事の方で計上もでございます。続いて報償費以下でございますが、大きな内容の変更はございません。各常任委員会も含めた各委員会からの事業計画に基づきまして、予算等を計上をさせていただいております。令和元年度も報償費大分減額をしてるわけですけど、一応ですね、今回の令和2年度につきましても、運転代行さんの費用は状況がちょっと読めないところがありますので、計上させていただいております。必要に応じて対応をしていきたいというふうに考えておりますので、行政視察、またグループ研修等のところにいわゆる運転代行の報償費も計上してるということでございます。あとは大きな変更は特にございません。41ページ、42ページ、それぞれ項目うたってありますが、概ね例年の経費を計

上をしてるという状況でございます。実は議場のマイクの改修を考えまして、いわゆるマイクの位置が低いということもありまして、その改修の経費も盛って計上をしてみたんですが、査定の段階で大変申し訳ないんですが、今回はということで査定をされております。議会費に関しては以上でございます。続きまして一般 69 ページをご覧くださいと思います。下段になります。監査委員費でございます。本年度予算額 1,052 万 8,000 円前年度に比較しまして 13 万 5,000 円の増ということでございます。一般 70 ページをご覧くださいと思いますが、こちらについても大きな変更はございません。給料、職員手当、共済費につきましては総務の方の計上ということでございます。01 の報償に関しましては監査委員さんの報酬、報償費の 10 万円でございますが、こちらにつきましては監査委員会、監査委員の中で毎年協議、検討をしてるんですけど、いわゆるさまざまな住民監査請求であったり、いろいろな経過があったときにですね、弁護士さんに相談して対応するっていうところも考えておきたいということで、今まで執行はないんですが、今年も令和 2 年度も予算として 10 万円を計上させていただいてるというものでございます。旅費につきましては監査員さんの研修旅費、またすみません、旅費は職員の旅費、また費用弁償が監査委員さんの研修旅費という形で、計上させていただいているもの、また負担金につきましては、それぞれの協議会、また研修の参加負担金ということで計上をさせていただいているものでございます。こちらにつきましても大きく変更はございません。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方挙手を願います。金澤委員

○9番 金澤委員 議会事務局から我々議員に頻りに送られてくる封書代ってのは議会事務局のこの中の費用には入ってない。

○11番 荻原総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 封筒のことですか。あれは集中で総務で準備してるものでございますので、議会費で計上はしてませんし、ここ令和元年度につきましては郵券料も使ってません。私のガソリン代を使ってるっていうような、それは冗談ですけど。郵券料にしても封筒代にしてもこちらについては町の集中のもので、そちらの方でお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 費用発生は議会事務局ないというのはわかりました。もらう側としてその度に新しい封筒が来るってのはね、すごくもったいなく感じるんだよ、民間の場合。私はずっと民間にいたんで、たぶん議員も 1、2 週間にいっぺんは必ずここへ来るでしょうから、通い袋の類で配付をするということはいかがでしょう。面倒くさいですかそっちのが。

○11番 荻原総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 そうやっておっしゃっていただければ非常にありがたいんですが、あそこの連絡箱をご確認いただいてない議員さんが多いので、ちょっと心配なところはありますが、そういったものも含めてせつかくの申し出でございますので、検討させていただければと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 そこに置くものじゃなくて、ダイレクトで自宅へしょっちゅう配達されてくるでしょう、封筒で、封書で。それを封筒を使わずに新しい封筒を使わずに通い袋でどうですかって話です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 大変勉強になりましたので、そこは検討させていただければと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 広報委員会で川崎議会の研修結果で記者ハンドブックを購入を要求していると思うんですが、どっかに反映されているのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 記者ハンドブック、あんまり覚えがないですけどただですね、広報委員会の関係なんですけど、委員長さんに話をさせてもらう中で、委員全員に同じ冊子を配る必要はないでしょうという話をさせてもらったことはあります。ですので、必要に応じて議会事務局の予算の中でも消耗品計上してますので、図書の購入についてはまた委員長さんとも相談して購入することは可能ですので、ただですね、一人1冊本当に必要なのかどうかってのはちょっとまた相談させてもらえればと思っています。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 報償費のグループ研修の運転手の費用を計上しているというお話でしたけど、グループ研修はどれくらいを想定されてますか。何組分か、を想定されてるのかって教えてもらっていいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 議員研修運転謝礼ですので、9万6,000円ですね。金額的には9万6,000円、1万5,000円の4日間分、プラス超過分の3,000円掛ける12時間という計上の仕方です。運転代行の方の報償費の算定の仕方が1日6時間45分で1万5,000円、それを超えた場合に1時間あたり3,000円ずつ超過金額を付加します。っていう決めがありまして、決めをつくってあります。かつ、宿泊額が伴ったときには宿泊実費払っていただいて、それをあとから報償費の中で一緒に払うということで計算をしますので、グループ研修の関係をなぜに運転代行さんの分をお願いをしたかといいますと、令和元年度につきましては大変恐縮だったんですが、議員さんに運転をしていただいたという経過があります。その前にはバスで、町のバスを使って当時はまだ伊那バスさんだったんですけど、伊那バスさんの運転手が泊まって待機をしてたっていう運行の仕方です。そういったことを考えてグループ研修も人数が増えたときに10人乗り、またそういったものも対応しなければならないだろうということで、可能性として計上をさせていただいてるということで、今回令和2年度については4日間分計上させていただいてるということでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります、討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決をいたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算、原案どおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

【議会・監査委員事務局】

⑨請願・陳情

(聴取不能)

○9番 金澤委員 改めてというか、今ここで即答はできないと思う。最後にある本当に意見書の方には最低賃金目指すと書いてあるので、一足飛びにそこまで行かなくても段階的な意味も多分含みの中には入ってるのではないかと思いますけど。相対的には特に反対するものではありません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員お願いいたします。

○10番 中澤委員 異議なしです。この趣旨でですね、一応大事なことは月22万から24万必要かどうかというんですけど、普通だと思えます。それで今790円で8時間働いて、子ども養えますかっていう話なんです。要するに少子化、高齢化って今問題になってますけど、これを打開するには賃上げ以外ない。今この単純に24万を790円で割って一日何時間働かなきゃいけないのって話ですけど、要するに19時間働かないと一日24万にならないって話です。要するにそんなんじゃ過労死(聴取不能)。時給は上げるべきだ、以上。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員、お願いします。

○7番 木村委員 確かに最低賃金、長野県848円っていう、これ全国で17位なんですよね、本当、この賃金は。それで金澤委員さんも言ってましたけど、これを1,500円までってのはちょっと一つの一考がありますけれども、全国一律というか、最低賃金を引き上げるっていうことについては異存はないです。ただその意見書の中で1,500円っていうのはいかがなものかってのはありますけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 私も賛成です。人口減少や地域間格差というものを是正するという意味でも全国一律というのも理解できますし、やっぱり若い人たちが最低賃金というのを上げてほしいという願いもあるし、やっぱり必要だというふうに思いますので、採択したいな

と思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 私も賛成です。長野県はやっぱり今木村さんが言ったように、あんまりよくないんですね。せめて東京並みぐらいに持ってってもいいんじゃないかと思うんですけど、これは長野県が決めることなんで、やっぱり世界的に見ても OECD の中でも非常に日本の何て言うのかな、稼ぐ力も落ちてきているのは事実ですけど、やはり賃金が低いということは世界的に見ても言われてるんで、まず最低賃金は上げていただいた方がいいと思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員、お願いいたします。

○1番 伊藤委員 確かに長野県の中ではそういう金額の 848 円っての出てますけど、東京都とは時給の違いというのは物価的にも若干違うところがある。こういう面でここまで上げるのはなかなか大変。これと経営的に見て、経営者から見ても、なかなかここまでの金額を時間給出すっていうふうにはどうしてもある程度他の物価的なものを上げていかない限りはちょっと難しい点がある。ただし生活するための金額に、これだけのことが必要だということの意味はわかりますので、多分私も反対ではありませんけれど、経営者の立場になりますと大変だという部分もあります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは今それぞれのご意見が出ました。これにつきまして、それぞれ皆さん方からご意見を求めたいと思います。意見のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤委員 伊藤さんのご意見について中小企業の拡充を求めているので、要するに筋は両方に刺さっているような気がしますが、と思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員

○1番 伊藤委員 両方の意味も加味した形で、両面から見た形のご意見を申し上げさせていただきました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので、採決をとらせていただきます。陳情受理番号第 2 号 最低賃金の改善と中小企業の支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書について賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者 挙手】

○11番 荻原総務産業常任委員長 全員賛成であります。それでは意見書についてこれも朗読を。局長

○田中議会事務局長 そうしましたら、今採択ということでご決定いただきましたので、意見書がありますので、意見書の案をただいまからお配りをさせていただくと、賛成の署名をいただくものを回しますので、よろしく願いをいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 今からですね、後ろにある意見書案を参考に体裁を整えたものを町議会の意見書として、体裁を整えた後まだ字句の訂正があればそれを回しますので、これは陳情書の意見書の案を若干体裁を整えたということでございますので、内容も含めて検討いただければと思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは今局長から説明がありましたので、そのような意味を含めて次長朗読をお願いいたします。次長

○小松議会事務局次長 意見書 朗読

○11番 荻原総務産業常任委員長 今次長の方から意見書の朗読がありました。これにつきまして、それぞれ字句なり、文言なり、皆様方からのご意見ございましたらお願いいたします。青木委員

○3番 青木委員 文言の中で気になるのが全国の一律の賃金ということをやっているんですが、調査によれば健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に、地域による大きな格差は認められないと書いてあるんだけど、私は決してそんなことなく、東京とここでは絶対地域差は出ると思います。またその下の方に来るとまたそのほとんどの世界各国が、またその下にそのほとんどの国で、地域別ではなく全国一律性を取っている、この文言は削除した方がいいと思います。というのは私も九州、鹿児島だとか、宮崎行くともう非常にその長野県はうんと恵まれてるんですよ。だから鹿児島なんか行くと本当に貧しい生活をしてます。そういう表現はおかしいけど。賃金が低いんですよ。それで全国一律に書いてあげるとは、これがかえって抵抗があると思うので、一律のこと、その文言は外した方がいいと思いますよ、とりあえず。そういう意見です。つまり今の現状も長野県、それぞれの県で最低賃金ってのは決めてるんで、全国一律になると余計ハードルが高くなると思うんで、そういうこと加味して私はそういう意見です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員、確認します。その上の調査によれば健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に、地域による大きな格差は認められない。これも、これも削除、これも削除。はい。

○3番 青木委員 その下のまた、そのほとんどの国で、地域別ではなく全国一律制をとっているっていうのは、そうかもしれませんが、どうなのか、そこはちょっと私も保留ですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 関連ですか。中澤委員

○10番 中澤委員 二つあって地域によって格差がないっておっしゃる、あるって、ないっておっしゃってるの。必要ない。

○3番 青木委員 私は格差は現状はあると。

○10番 中澤委員 あるっていう、格差は現状ある。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ですからその上の文言はとった方が良くという。他にこの関連があるようでしたら、金澤委員

○9番 金澤委員 青木委員の意見とほぼ同じというかですね、まず上のタイトルが最低

賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求めるというタイトルについて、中でお願いすることは大きく分けて二つなんだよね。まず最低賃金を1,500円以上ってことと、全国一律制と二つあるんで、私もこれに対しては一応目指すというふうに書いてあるんで、今の現状が848円が一気に1,500円になりっこないんで、最終的に目指すってのはこのまま、目指すって書いてあるんで、この金額は残すとして、この2番目というのは確かに二つのことを同時にお願いするについて、1の方はそのままいいと思うんですけど、2は今の段階でどうなのかな、省いてもいいかもしれないですね。私も格差はあると思ってから、現状は。

○11番 荻原総務産業常任委員長 どうですか。他の皆さん方のご意見を。青木委員

○3番 青木委員 ちょっと補足でいい。ってのはですね、これを判断するときには賃金を支払う人の立場も考えなければなりません、つまり企業主。そうするとこら辺の私も今一例言ったけど、こら辺は賃金水準だとか、企業がね、いい給料払ってるけど、全国的に見ると企業やってる人がお金をそこまで払えないという事態も考えられますんで、そういう意味で、やはりそこは柔軟に考えた方がいいと思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ちょっと整理させていただきます。そうすると下のそのほとんどの国では地域別ではなく、全国一律制をとっている、このことについては。

○3番 青木委員 本当は削除してほしいんだけどね。だけど事実なんだよ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長

○中澤議長 青木委員の言うことに補足するような形になるかもしれないんだけど、これから箕輪町の議会として出すんですよね。そのときに確信の持てることは書いていいと思うけれども、この人たちが書いてきた本当に世界はみんな全国一律制をとってるって俺たち検証のしようがないんだよね。この人たちは確かに書いてきてるけど、そういう意味からもその自信を持って言える、それは当然分かってることっていうのは書いてもいいと思うけれども、箕輪町議会が調べもせずに言ってきた人たちの数値をそのまま信用して出すというのはどうかなって思います。だもんで、それはその一律制云々だけの話じゃなくて、例えばOECD加盟国は云々って、購買力平価換算で時間額1,200円以上で、月額20万円以上は当然となってるって書かれてるんだけど、本当にそうなのって、例えばね、この表現だって、書くんだったらみんな調べてき、確かにこのとおりだという自信を持って書いてもらいたいなと。そうじゃないと何を書いてきてるかわからないっていうところがあるもんね。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ただいま、今議長の方から自分たちが見て調べてわからないことは載せない、意見書として載せない方がいいというようなご意見もありましたけれども。

○中澤議長 逆に調べて間違いのないなら載せていい、それだけのお話です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今そういった意見が出てきました。これに関連するご意見がありましたらお願いいたします。伊藤委員

○1番 伊藤委員 今調べるっていったって、そんなの全部調べようがないと思うよ。ネッ

トで入ったって全部出てこないでしょ。だからそれが調べられるならいいけど、やっぱ議会の名前で出すんだもんで、やっぱまずいことはまずいと思うな、これは。本当に、確かに。以上。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ご意見ある方は挙手をお願いいたします。青木委員
○3番 青木委員 さっき中澤議長がおっしゃったようにその文言は私は削除した方がいいと思います。今言うように箕輪町議会で出すならね。世界各国を比較するところから、OECDはこうなってるいう文言、20万以上は当然となっているっていう、ここね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員

○7番 木村委員 確かに今調べるとね、OECDのね、世界賃金ランキング日本の上には確かにイギリスとか、オランダとか、ドイツとか、フランスとかあるんですけど、日本の下は韓国とか、アメリカとか、結構下が結構ある。日本は11番目。2018年度世界ランキング。18番目。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 今言うように20万円以上は当然なってるって言うけど、20万円以上当然なってます。今のよう、わからん。

○7番 木村委員 時給でね、(聴取不能)

○3番 青木委員 そうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にご意見はございますか。それぞれの皆さん方からご意見をいただいて、またそのほとんどから20万円当然となっている文言については削除した方がよいという意見が出ておりますけれども、削除というご意見が出てますが、いかがでしょうか。金澤委員

○9番 金澤委員 そうすると今その2行ですね、まず世界各国の制度と比較する云々と、全国一律制をとっているというところまでの2行ですね。記の上の下の以上の趣旨のようの上の1行、そのために最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望するってのを外して、こっちの下の記の方の2番も外すべきだと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員

○7番 木村委員 1番のですね、最低賃金1,500円以上を目指すことっていうとちょっと文言やっぱ変えた方がいいと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 最低賃金を全国一律の最低賃金制度を目指すことということってのは大事なことだと思うんです。要するに都会集中してるっていうね、地域に人が、呼べども呼べども若者向こうに行ってるわけでしょう。それで東京って要するにブラックホールになってるんですよ、人類の、日本人の。どんな現象かっていうと結局向こうの婚姻率は一応全部トップで、出生率が最低っていう状態、それで年寄りになって田舎に帰ってくるっていう状態っていうのは是正するには賃上げを統一するしかないんだよ。だからコンビニの例えばおにぎりが都会とここで違うんですかって話ですよ。だから生活費ってのをやっ

ば、だけど働いてる人たちがコンビニは地域別最低賃金でやってるから、同じ物を食べてるのに何で違うのって話になりやしないですっていうこと。だからやっぱり人が生きてく上での生活費って基本的には同じはずなんですよ。それが低すぎるってのが問題で、それを統一するってのは当たり前なことだと私は思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 人が生活していく上には今のは食なんで、衣食住ってあって間違いなく住は東京は高い。だから全国一律ではないと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にご意見ございますか。岡田委員

○2番 岡田委員 求めているものは最低賃金の改善と政府に対して中小企業支援の拡充というのを求めている、表題のとおりなので、おっしゃってることも理解できますので、その2番の最低賃金法全国一律ってのはなくても、私もいいのかなという気がします。私は全国一律すべきだと思いますけども、この意見書としては一番の最低賃金をおっしゃったような例えば段階的に最低賃金1,500円以上目指すことっていうことにしたり、政府は最低賃金の引き上げを円滑にするためにはやはり中小企業へのもっと支援がないと、中小企業の皆さん、経営者の皆さん大変ですってことで、政府はもう少し中小企業支援をしっかりとってくださってということの2点を求めればいいのかという気もしますし、そうするためにはこの真ん中のさっき言った4行っていうのはなくても私は要はことは足りるのかなという印象を受けてます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それぞれ皆様方からご意見をいただきましたけれども、整理をしたいと思います。まずこの中の中段、「調査によれば健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に地域による大きな格差は認められない」。これは削除というご意見がある。これはどうですか。これは削除。それからその4行目から、「そのほとんどの国では地域別ではなく全国一律制をとっている。OECD加盟国は最低賃金を引き上げ、購買力平価換算で時間額1,200円以上、月額約20万円以上は当然となっている。」これも削除という意見があります。それから7行目から「そのために最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望する」これについてご意見がありますけれども。岡田委員

○2番 岡田委員 そのところを「そのために最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業への支援策を拡充することを要望する」にしたらいかがでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員の方から「そのために最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業支援策への拡充を求める、支援策を拡充していくことを要望するですか。はい。ご意見が出ました。よろしいですか。中澤議長

○中澤議長 いいと思いますけれど、岡田委員言ったように、この意見書自体は要望事項ってのは記書き以降になるので、何て言うんですか、最低賃金を大幅に引き上げろっていうことと、その中小企業への支援策拡充するっていう、このことが要望事項になってあくまで本文のところ、本文って言い方おかしいけれど、前段の表現の部分ってのは、それ入るためのちょっといわゆる修飾したお話だと思うんです。そういうことからその上の若い労働者の

都市部への流出を招き云々っていう話もこれだけで最低賃金が低いから、みんな行ってる。そういうふうに短絡的な問題じゃなくてもっといろいろ複合的な要素があると思うし、あるいはだから自治体の税収が不足するというのも云々言われててみると、そのことだけで押さえつける必要ないと思うんで、もうそこも切っちゃっていいと思いますけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 という意見も出ました。記の方へその文言入れればいいということです。

○中澤議長 今さっき岡田委員言ったように2番目除いて。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ですから、そのための云々はもう全部切ってもいいと。はい。というご意見が出ましたが、よろしいですか、それじゃあ。なければ、反対がなければ、そのために最低賃金の抜本的な引き上げ云々でそこまでを削除、その1行を削除。

○中澤議長 俺が言ったのはあれだに。若い労働者の都市部への流出を招きっていうところから取っちゃっていいってことだよ。労働者が都会へ出てくは最低賃金が安いだけじゃ決してないもんで。

○11番 荻原総務産業常任委員長 そのために中小、最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業支援拡充を要望するで、それは。はい。

○9番 金澤委員 議長が言ったのは記の方に1と2でもうそれが書いてあるんで、改めてそこへ誘導するための言葉を「そのために最低賃金の抜本的な引き上げ等、中小企業への支援策を拡充していくことを要望する」ってのはもういらないでしょうって話。

○中澤議長 いやいやそれはあっていい。

○9番 金澤委員 記はいるけどその上の本文の中のやつはなくてもいいんじゃないかっていう。

○中澤議長 そのことは俺は言っちゃいない。俺上のとこでなくてもいいと言ったのは、若い労働者の都市部への流出を招き、地域の労働力不足を云々というその2行だもんで。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それじゃあもう一遍確認をいたします。若い労働者の都市部への流出からずっと地域による大きな格差は認められないまでは削除。はい。世界各国の制度と比較するとから20万円以上は当然となっている、これも削除。はい。その下行ってそのために最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業への支援策の拡充することを要望する、はい。局長

○田中議会事務局長 ちょっと私気になっていたんですが、この今の記書きの上、そのためにのところでですね。今中小企業への支援策を拡充していくことを要望するっていう、もともとは要望するってあるんですけど、要はこの下の意見書提出がダブるので、ちょっとこの文言は変えちゃった方がいいような。なのでごめんなさい、一番下の以上の趣旨より下記の項目の早期実現を求めるでとめちゃうんです、これ。とめた方がいいんです。意見書を提出するのは99条で意見書提出するので、これたぶんダブっていらないので、その関係でこれをこの後ろの要望するの言葉はちょっと若干僕聞いてて違和感があるなっていう感じはしています。それとすみません、中段ですけど、月額約20万円以上は当然となっているは削除す

るといってお話ですが、そこまで。その下の政府が率先してっていうのはこの OECD 加盟国の政府を指してるところがあるので、上を削除するのであればそこも。日本でもっていう言い方を変えて、この中小企業の具体的な使いやすい支援策を拡充しながらという繋ぎ方をしないと、消したことによるその繋がり部分がちょっと、は必要かなと接続の部分が今感じたので、すみません。前に進んでいく前にちょっとお話をさせていただいたところです。だもんで、この下から 2 段目に理由と要望するではなくて、例えば例えばです。すべきと考えると、すべきであるとかっていう言い方で、以上の趣旨より早期実現を求めるっていう形でまとめた方がいいのかなっていう感じはします。ので、ご検討いただければと思います。大変失礼しました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今、局長の方から真ん中の世界各国の云々から 20 万以上は当然になっている、そこまで削除で、政府が率先して、これもおかしいと。ですので、これを何ならいいんだろう。

○田中議会事務局長 その上を 2 行を消すと日本でもっていう言い方がおかしくなるので、そこをどう繋げるのかっていうのは。

○11番 荻原総務産業常任委員長 上は消すということで。それじゃあ政府は中小企業への具体的な使いやすい支援策を拡充しながら、最低賃金を大きく引き上げることを政府に要望する。

○11番 荻原総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 先ほどの政府は中小企業への具体的な使いやすい支援策を拡充しながら最低賃金を大きく引き上げることが、引き上げるべきであるとか、要望ではなくてそういう文言の方が結局後ろで要望、要望という言葉になってっちゃうので、何々するべきであるとか、何々が必要であるとかっていう形で、した方がいいんじゃないかと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは今、政府は中小企業への具体的な使いやすい支援策を拡充しながら、最低賃金を大きく引き上げるべきである。よろしいですか。はい。その下の労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。そのために、最低賃金の抜本的引き上げと中小企業への支援策を拡充する。岡田委員

○2番 岡田委員 ちょっと戻っちゃって申し訳ないんですけども、今の中小企業の支援策を拡充すべきであるというふうにここでまとめちゃった方がいいなと思うので、そうすると上もまたすべきであるになってしまうとちょっと重複しちゃう気がするので、上のさっきちょっとまとめた政府は中小企業への具体的なつかいやすい支援策を拡充しながら、最低賃金を大きく引き上げるべきであるというふうにしたところを、引き上げる必要があるというふうにした方が重複、言葉が重複しなくていいかなというふうに思います。どちらかと言うとすべきであるという強い口調は下のまとめのところで使いたいなっていう気がします。いかかでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 今の話は踏まえて、私読み上げますので、それでちょっと検討していただいでよろしいですか。

○9番 金澤委員 読み上げる前に一つだけ、先ほど木村委員から出たその最低賃金1,500円以上を目指すというところに段階的にとか、ここに文言一言入れた方がいいんじゃないかっていうのがあったけど。記のところの、記書きの。

○中澤議長 一番頭のさ、これは全く字の不適切というか、間違いだと思っただけだし、地域別最低賃金改定は東京1,013円とかなってるけど、最低賃金はじゃいのかな。

○11番 荻原総務産業常任委員長 局長じゃあ頭から。

○田中議会事務局長 ちょっと違うなと思っただけでまた言っていただければと思います。

2019年の地域別最低賃金は、最高の東京で時給1,013円、長野県では848円、最も低い15県で790円に過ぎない。これではフルタイムで働いても年収120万から150万円にしかならず、最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。さらに地域別であるがゆえに、長野県と東京都では、同じ仕事でも時給で165円もの格差がある。しかも年々格差が拡大している。若者一人が自立して生活する上で必要な生計費は全国どこでも月22万円から24万円(税込み)の収入が必要との結果である。政府は、中小企業への具体的な使いやすい支援策を拡充しながら、最低賃金を大きく引き上げる必要がある。労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。そのために最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業への支援策を拡充するべきである。以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求める。記1政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金を段階的に引き上げることを目指すこと。それは今段階的につていうあれもあったので、そこはまたご協議いただければと思います。2番を飛ばしまして政府は最低賃金の引き上げを円滑にするため中小企業への支援策を拡充すること。つていうような感じですが、本文の方はそんな感じでいかがでしょうか。つていうことです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 いいんじゃない。よろしいですね。じゃあ局長。

○2番 岡田委員 1点だけいいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 2019年のつて一番上の書き出しから6行目までの、6行目までのしかも年々格差が拡大している、までは段落変えなくていいと思うんですけど、1段落でいいと思う。段落を変えなくても全部繋がってるので、と思います。以上です。

○田中議会事務局長 あとは記書きの1番を(聴取不能)

○11番 荻原総務産業常任委員長 今段階的につていう。それでいいんじゃない。

○9番 金澤委員 1,500つていう数字も入れるかどうか、入れていいんじゃない。目指すのはいいもんでね。入れといてもいいんじゃない。

○11番 荻原総務産業常任委員長 段階的に1,500円以上を目指す。

○田中議会事務局長 最低賃金を段階的に1,500円以上を目指す。

○9番 金澤委員 段階的をどこに入れるかだ。最低賃金より前に入れてもいいし、前に入れた方がいいよな、文章的に。

○田中議会事務局長 段階的に最低賃金を。

○9番 金澤委員 1,500円以上を目指すこと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 前でへね。局長

○田中議会事務局長 そうしましたら、この案を打ち直しまして、またお示しを、これ議会の議案として提出する案になりますので、皆さんにお配りをして確認をしていただくようにしたいと思いますので、今日ちょっと厳しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 すみません、時間も押し迫っていますけど実は県町村議会議長会より意見書の提出についての依頼があります。局長、説明をお願いいたします。局長

○田中議会事務局長 定例会始まる前に皆さんお手元にじゃない、始まってからですけどお手元にお配りをさせていただいた件でございます。聞いていただいていますでしょうか。実は県の議長会からですね、厚生年金加入への意見書をぜひ提出をいただきたいということで、ご説明でございます。実はこれ平成28年の10月にも県の議長会の方から意見書を出していただきたいという要請がありまして、そのときにはですね、12月、陳情としての扱いをして採択を受け、意見書を提出している経過がございます。今回なぜこの時期になったかというのは一つは改選の年であったということもあります。そういった中でなかなか厚生年金の加入についての話は出てはいるんですが、なかなか進んでいかない状況で、なり手不足であったり、さまざまな要因がある中で再度意見書を提出をぜひいただきたいということで依頼がありました。それに基づきまして、協議をした中で、総務産業常任委員会のところで、案をご協議いただきまして進めていければということで、お願いをするものでございます。意見書を朗読しますか。地方議会議員の構成年金制度への加入を求める意見書 朗読

○11番 荻原総務産業常任委員長 それぞれご意見はよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 全員じゃあ異議なしということで意見書を求めるということで、それではそのように採択をさせていただきます。

○田中議会事務局長 こちらにつきましても一応、すみません、署名の方。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではそういうことで、意見書の提出ということでさせていただきます。それでは以上をもちまして、今局長配ってくれたんで、見てください。それではこれで終了いたします。ご苦労様でした。

【請願・陳情 終了】

午後4時50分 終了